

書評

No. 58
1981. 12

特集 ● 大学—教育再編攻撃に反撃せよ!

講演録／私達の受けてきた教育とはそして大学とは／宇井純

講演録／放送大学の真の狙いはなにか?／生越忠 他

書評『世界資本蓄積論』(サミール・アミン著)／若森章孝

連載 ■ 北京で生活して(六)／鳥井克之 他



書評編集委員会

書評/58号 1981/12

羅 針 盤 1

特集 大学—教育再編攻撃に反撃せよ

講演録 / 私たちの受けてきた教育とは—そして大学とは 宇井 純 4

講演録 / 放送大学の真の狙いはなにか? 生越 忠 19

軍事力増強と教科書問題 鈴木祥蔵 53

ふたたび『筑波大学』(長須祥行著)をめぐって 円尾 健 67

書評 『世界資本蓄積論』(サミール・アミン著 野口祐訳) 若森章孝 89

連載 日本中国 ことばの来往 その7 芝田 稔 95

北京で生活して (六) 鳥井克之 102

新刊案内 110

お知らせ 111

編集後記 112



11月の声を聞くと共に、またそろあの何の目的意識性もなく、ただただ喧騒のみの大学祭がやって来た。

昨年、一昨年と同じことを書いたので、今年こそはもう書かないと思っていたが、やはり、その中味のなさに書かずにおれない。大学祭自体は昨年より低調であったが、ただ、内容においては例年にない変化の兆しが現われていた。

その一つは、大学の管理強化に対する危機感の表現である午前九時～午後五時という時間制限に対して、祭実行委が反発したことである。二つは、同じような模擬店ばかりであったのを大幅に数を減らして、討論会、講演会等の現代社会の政策、政治に対する問題提起の企画がそれなりに位置づけられて企画されたことである。

ただ問題は、にも拘らず、これらの変化の兆しが目的意識的に立案されたのではなく、自然発生的に行われたということである。その一つの現われが、法祭実というサークルなのか、自治会の活動なのか正体不明の団体が現われ、年間通じて法学部祭を実現するためのみの活動をし、そこが軸になって法学部祭をまとめて来たという事実があり、これらを統合して大学祭は成立したからだ。大学において、明確な位置づけ、目的性もなく、ただ何でもいから大学祭を実現するためのみの活動をする

ということとは、一体どういうことなのか理解に苦しむ。と同時に、このことは新たためて、大学祭とは何か、と問わざるを得ない。

確かに、全国の大学の大学祭の企画を見てみると、ほとんどの企画のメインは、ジャリタレと通称される、若い歌手を招いてのコンサートであり、それと比較すればまだ関大の大学祭は、主体性があるか否かは別として、救われるかも知れないが。

しかし、たまたま参加する機会があつた府立貝塚南高校の文化祭と比較すると、その企画、内容においてははるかに関大の大学祭はレヴェルが低い、といわざるを得ない。

もちろん、貝塚南高校の文化祭には教師の指導があるとは思ふが、メインテーマがあり、それに則して、各学年、各クラス、各クラブの独自の企画があり、サークルはこの一年間の活動の研究成果の発表を学友に問うていた。つまり、目的性が明確であり自主性がある。

もちろん、この文化祭の構成自体は、十数年前からの定形的なものかも知れない。しかし、問題はその中味であり、主体性である。言葉をかえれば、どんな問題意識の下にそれを表現しようとしているのか、ということであるといえる。そのことの一つの現われが、部落問題研究部会の「地名総鑑」「高校・大学の差別事件」の展示



と討論会であり、現代史選択部会の展示「空港・安保・差別問題」と討論会である。いずれも展示は貝塚南高の学区内の部落の歴史と差別の実態を明らかにし、その上で何をすべきかを問うていた。当然、討論会もこれらのことを踏まえて熱心に行われた。確かに問題意識は初歩的なものであったが、三五〜六名の高校生が、真剣に自からの問題として把えて、次々に自分の考えを述べ、どうしたら良いのかと考えている姿勢は貴重なものである。

管理強化と受験戦争の狭間の高校にあつて、尚克、社会的な問題意識を持ち続けて、主体的に取組もうとしている高校生とクラブがあり、文化祭にそのことを問うている、という事実を関大の祭実行委の人達は、自からの大学祭と比較して、どう考えるであろうか。

現代史部会が各学年3クラスずつ行ったアンケート調査の結果は、現代の高校生の意識を知る上で貴重なものであった。例えば防衛問題について、安保条約は名前だけ知っているが57%。だいたい知っているのが37%。この条約で米国が日本を守ってくれるかについては、守ってくれないが56%、守る努力をするは41%。自衛隊は軍隊と思うが55%。思わないが22%。第三次世界大戦が起ころは51%。わからないが40%。このような一般的意識の中で討論会は真剣に行われたことを記したい。(F)



特集●大学—教育再編攻撃に反撃せよ！

—講演録—

私達の受けてきた教育とは そして大学とは

宇井純 (東大工学部助手)

1、体制を超えた危機の時代の到来

今紹介をかなり詳しくしてもらった宇井です。私が大学に入った30年前とくらべますと現在の状況は大きく変わりましたが、学生のおかれている状況としては、今の方がかなりきついという予感があります。30年前にはたしかに物はなかった、食うにこまった、学生寮の周辺には犬の影を見ずということはいわれたことがあります、学生が食ってしまっただけです。

そういう時代にも自由はありました。食えない不自由もあったのですが、しかし、一九五〇年前後の大学にはかなりの自由度とそれからもう一ついざれここからたちあがって我々の生活が豊かになり、日本の未来が開けてゆくであろうという期待のようなものがありました。この期待はしばしば現実でうらぎられるということはありませんたけれども、全体として経済的にはその後二〇年以上の高度成長が続きました。

さてそういう状況は今はない、高度成長が二度とこないということこれはもうはっきりしました。諸君の未来は30年前に我々が夢見たような未来とは全然ちがうものだということははっきりしています。資本主義経済というものが有限の世界にとってはきわめてやっかいなも

のである——それは失業を解決することは不可能であるし、自然環境を破壊し公害を生み出しています。そのもとでたとえば、南北問題はさっぱり解決しない、こういう高度成長の行きづまりに対して、資本主義諸国の支配体制の支配階級はむしろ危機感の基で団結する傾向にあります。ですからこの一、二年たとえばリムバック、環太平洋軍事協力構想、日米安保の強化とか、三極委員会——アメリカ、ヨーロッパ、日本の支配層の協力という危機の直面に対する団結、協力が一方にあります。

危機に直面しての協力、団結は日本ではどのように現われるであろうか。一九八〇年代をみとおしてみますと、まず八〇年代軍備の増加とともに必ず避けられないのがインフレです。このインフレによって、たとえば赤字財政を切りぬけ、石油に象徴されるような南北間の貿易の不均衡を切りぬける為インフレは対策としてでてくるでしょう。それともう一つは資本の流出です。公害企業が東南アジアへ出ていくことがしばしば批判されていますが、日本資本が国内ではこれ以上膨張できない、安い原料、安い労働力、国家の保護を求めて南側、主として東南アジアに流出していく、この二つの傾向は八〇年代これからもどんどん顕在化するでありましょう。

これに対して、30年前にはこういった資本主義の危機

に対するもう一つの社会主義陣営というものがありまして、第二次世界大戦を切りぬけたという事実があり、中国の共産主義革命の成功という歴史的事実がありました。しかし、今の諸君はそういった社会主義の未来というものに期待をよせるのも不可能です。ソ連は中国とことをかまえ、中国はベトナムを懲罰し、ベトナムはカンボジアを占領し、そしてソ連はアフガニスタンに侵入するという風にひとつおきに隣の国がみんないがみあつていて、それぞれがそれぞれの深刻な問題をかかえ、むしろ分裂と抗争は社会主義国間に顕著であります。これはいままで社会主義の指導的なイデオロギーとされてきたマルクス・レーニン主義が事実上は大衆管理の理論となり、そのいきづまりがその生産の低下となり、そして社会主義体制もまた資本主義体制と同じように、いやもつと深刻な事態に直面しているそういう時代に我々は生きているのです。

ですから、八〇年代これからの10年間あるいはその次の、諸君が30代、40代になって第一線で仕事をする時代というものは、我々が三〇年代にもつたというような明るい見通しではないし、またそれに対して幻想をもたない方がうらざられずによいでしょう。つまり未来は容易ではない。そしてその未来は大学の講義で与えられてい

る知識でのり越えられるようなまやさしいものではない。大学における講義の大部分は、過去の体験によつて形成されてきたものであり、しかも後に述べますように、日本の学問の大部分は輸入であります。自分の手で額に汗して作つてきたものはごくわずかです。ですから過去には我々大学で教わつてきた学問は、ほとんど役に立たなかつたし、これから先はもつと役に立たない時代になるであらう。

そこに決して安くない授業料とそれから多額の入学費を払つてきた諸君は、与えられているものをそのまま受けとつていただけでは絶対もとはとれないということになるであります。また関西大学が逆立ちしたところで国家公務員の上位を独占するということにもならないであります。これから公務員の中で関大閥というものも形成して、関大出身であればぶらぶらしていても食えるという未来もない。

2、真の学問をダメにする日本の大学

・教育体制―共通一次・筑波大・地方国立大をながめて―

とすると、現在の状態をかなりの確に判断して、自分で自分の道を作るほかないだろう。八〇年代のインフレでは大量収奪が進むであろうという見通しは、支配階級の方が的確にもつています。ですから国民は文句をい

うだろう、国民の中に不満がだんだん蓄積してくる、それに対してどうしても不満を適当におさえこみ、ある部分では圧力をぬきながら管理せざるをえない。この管理の手先として有効なのはなんといいても役人と教師です。大学も含めて特に小・中・高の教師の養成、役人の養成というものに対しては文部省は責任をもつて管理しなければならぬ。管理の手先にはおとなしい役人が、おとなしい教師が大量にいるように。

この管理過程というものは、実は主として、地方の国立大に文部省の管理は集中しています。いわゆる駅弁大学といわれた地方の国立大はのきなみに学生部の次長、課長クラスを文部省派遣の役人でおさえこんで、学生部長は自分で決められることはいくらもない。常に文部省の方を向いて、課長、次長のいうままに動いているという実態に種々の国立大学でぶつかります。

一昨年の秋、私が熊本大学でぶつかった事例は象徴的です。熊大の自主講座の学生が水保病についての私の講演会を計画しました。ところが教室の使用時間が大学と折り合いがつかないため集会の許可が得られなかつたのです。当日私が熊本大学へ行きますと学生の方が、学生部の許可が得られなかつたから無届け集会でひともめあるかもしれませんよ、といい、そりやおもしろい、やつて

みましようとなりましたが、時間になつて始めようとして、まずと、教室の外に学生委員と称する教授がいます、この集会は無届けであるから禁ず、そして柔道、剣道あわせて五段だという目つきの鋭い職員が数名あとについてきまして、集会を止めにかかりました。私はそれに腹を立てまして、初めてあつた学生委員と称する教授に文句をいいました。私は水俣病のことで熊本大学をいろいろない仕事をしてきたと紹介してきました。しかし、長い歴史の中で会社から金をもらつて研究をおさえにかかつたり、あるいは反論のために会社と結託して研究してきた教授もいた、そういうことはわざと書かなかつた。

その結果熊本大学は大変高く評価された、いわば熊本大学としては学長が私を出迎えて、全学生に講義をさせるぐらいの義理があるはずである、それが学生の自主的活動を勝手に規則を作つて規則違反だといつて禁止するのはなにごとだ、これからは本当のことをいうがそれでいかと問いつめたところ、この学生委員の先生はふるえちやつて声が出ないんです。ですから集会禁止、解散命令を三度どなるつもりだつたんでしょうが声が出なくなつて、ぶるぶるふるえているんですから、その間学生が中へ入つて講演会は無事に始まつた次第です。学生諸君は後で、「いつもこうなんです。大学の管理状況とい

うのはこれほどひどい」というのです。これに対して参加する学生はもちろんごくわずかでありまして、きょうのように関西大学のように二万人近い学生がいてこの教室がうまらないというのは、現在の知的状況を象徴しているんですが、熊本大学の場合、外へ出てみますと、太陽がさんさんと降り注ぐもとすなおな顔をした男女の学生が行き来している。ですから問題意識をもっているのはごく一部の少数派である。そういう状況が熊本大学ではなくて、まったく同じような形で広島大学や、東京大学や、京都大学でも起つているわけですが、特に地方国立大学の場合には役人と教師の養成という点に重点をおき、



筑波大学をモデルにして締めつけが厳しいのです。

これに仕上げになるだろうと危惧しているのは国公立共通一次試験です。諸君はおそらく、共通一次試験という全国一律の国家試験をはじめから放棄したか、やってみなければうまくいかなかったということをもって関西大学へ入ってきたのでしょうか、あれでいい点をとらなかつたことはむしろ幸せであります。あれでいい点をとるといふ人間は学問の研究には向きません。私自身の体験からはつきりそれがいえます。私自身、試験にはかなり強い人間だと感じたのですが、それは要領で強かつたんです。ですから共通一次の監督をこの二年ほどやってみてほしい要領がつかめました。問題は易しいのと難しいのがあるから、最初に10分間問題をよく読んで易しいのからはじめれば確実に20点はよけいにとれる、時間が限られていますから。それからもうひとつは、国語や社会の問題は、問題が正しいと仮定して解けば大概解ける。ところが、この問題おかしいぞ、こう書いてあるけどおかしいと考えれば、どれも正解に見えたり、全問まちがってみえたりして答が見つからない。つまり与えられた問題というのは常に正しいという前提で、本当はそうであろうとなかろうとそう仮定して解けば正解が出ます。

この種の試験、問題は常に正しいという試験でいい点を取るといふ学生は学問研究には最も不向きなものです。学問の研究というのは、この定説がおかしいと疑うところからはじまります。ですから国公立入試というものは、今後国公立大学の研究面に50年ぐら以後には打撃を与えてほしい。

中国の四人組の活動が、中国科学界に与えた打撃が大きいと中国の人はよくいいますが、そんなものではないのです。この国公立共通一次の試験制度があと数年長続きして、あとひと世代がこの試験経験者でうめられるということになれば、確実に国公立大学は研究面でたち直



るまで50年の単位を要する打撃をうけるだろう。ですから諸君があゝの試験でいい成績がとれなかった、あるいははじめからあきらめて受けなかったということは幸運ではあっても、何も遠慮することはない。

この基調でもあげられた筑波大学の問題、放送大学の問題はこの通りでありますから、限られた時間の中では省きますが、ただ筑波大学については、こういう問題が生じたということをつけ加えておきます。あんまり政府のいうことを聞く教授を集めすぎまして、どうにも使えないにならないという評判がたつてきました。そこで多少異端者もいれなければ活力がなくなりそうだということが筑波大学の人事課が大まじめで考えはじめました。私の友人が「そういうのいなかなあ」と言うものですから、「俺じゃどうか」といったら、「おまえじゃやるささぎでだめ、もうちよつとおとなしいの」という話をしました。

つまり、権力のいうことばかり聞く人ばかり集めたものだから、学問そのものが停滞してしまつてどうにもならなくなり、そのことが内部にいる人事担当者までも気がつくところになっていた、そこまでひどくなつたというのが筑波大学の最近の状況です。

3、輸入型学問の再生産工場としての大学

—戦前から高度成長期以前まで—

こういう風な日本の大学がどこへいつてもいきまづまっている、特に国立、その中でもその先端にあるはず東京大学、あるいは筑波大学のいきまづまりが著しいことをまずここでつかんでおく必要があると思います。日本の大学というものはしかし、明治百年の近代化の歴史の中でまず国家をつくり、東大をつくり、その下にいわゆる八帝大をつくり、その下に今度は民間のための私立大学をつくるというふうにならなれてきて、このピラミッド形の構造を通して、西洋の文明を日本に移植したこういう輸入型の構造をもつていたことを事実として承知しておかなければならないでしょう。

ですからこの構造は今でも残つてまして、諸君が大学で外国語として要求されるのは英語もしくは独語、仏語でありまして、これは読むことがほとんどです。まず読めなきやだめ。諸君の中で、一応外国へ出て日常に会話ができると思つている人何人いますか。ちよつと手を上げてください。皆無？これが実情だと思えますね。実際日本から一歩外へ出たら通訳がつかなければ歩けない。諸君は少なくとも英語を六年から八年、相当時間をかけて習つているにもかかわらず、日常の用をたす程度の

英語は使えない、読むことは一応読めます。輸入のためには読めなきやだめだからです。しかし、自分を表現するための英語というものはほとんどやっていない。これはどこの国でも難しいんです。たとえばカナダは英語圏ではフランス語、フランス語圏では英語を第一外国語として小学校から教えることになっています。しかし、大部分の九割ぐらいのカナダ人の成人はたとえば英語圏の人がフランス語を、フランス語圏の人が英語をお茶の注文でできるくらいに使えば上出来なんで、それも出来ない、小学校で英語を習うというのはそれほど難しいのです。あるいは東ヨーロッパへ行つて、必修のロシア語をどれくらい出来ると我々の仲間にきいてみると、学校で習ったことはきれいに忘れたよ、使うのもいやだという事です。学校で習う外国語というのはあまり能力がよくないのです。しかし日本の場合には輸入するためにどうしても習わなければなりません。

それでも大学の進学率が戦前から戦後しばらくの間10%台、あるいは10%に達しなかった時代や特に東京大学を始めとする国立大学が総輸入の代理店だった時代があります。これは第二次世界大戦の前で止まるのです。日本が孤立しまして、イギリスやアメリカを敵にまわして戦争をしかける時代約15年、一九三〇年代から一九四五

年までの15年間日本は国際的に孤立しますから、輸入が一時止まります。そして軍事国家として、軍国主義の方向へどんどんいきますから、もちろんイギリスやアメリカが日本に知識を売らなくなり、この大戦の時代というものは、実は戦争に反対する、ファシズムに反対するという強い意志が割合広く知識人の間に広がった時代でもあります。ですから大戦中の原子爆弾とかいったものの発明に対しては、かなり強い政治的問題意識を持った科学者の参加がありました。ファシズムに世界を乗取られないために、研究し実用化しようというかなり強い意志がありました。

こうしてアメリカやヨーロッパの一部で進んだ技術が第二次大戦が終わりますと、再び停滞していた日本に、戦争中に技術水準が高まったヨーロッパ、アメリカからまた流れこんでくる、こういう時代が続きました。これはもちろん文学の面でもそうでありまして、第二次大戦からその後にかけて、たとえば、フランス文学のサルトルやカミュとか、チェコのカフカとかいくつかの大戦前後の文学的な衝撃が日本に流れこんできました。この担い手になったのは再び大学であり、大学の先生で翻訳のできる人は大いに稼ぎました。それから新しい事実の情報が技術雑誌に載っているものが最初にとどくのは東大

4月、60号 投稿を募る!



の工学部の図書室であり、成々の学生時代に、三菱や三井の第一線の技術者がノートをもって新しくついた雑誌を見るために応用化学の図書室に毎週通ってきていたのを覚えています。彼らは手で写しました。我々も必要な文献は手で写しました。ついでにいつておきますと、コピーが大へん普及していますが、我々の時代はコピーがないのがかえって幸いしました。というのは、なれてきますと一ページ写すのを二、三十分で写せませんから我々の前の代の教授たちは写すのがべらぼうに速いんです。写し終わった時には頭の中で通過しているものですから大体覚えていきます。ところが諸君はコピ

ーをとっていずれそのうち時間があつたら読もうと考えていますが、実はいつになつても読まない。ところが手で文献を写す時には写し終わった時には読み終わっているわけで、後は写したものを人にくれてやろうがどうが勝手です。確実に自分の頭の中にはいつてしまつていくという時代です。

4、知識詰めこみ場としての大学

—進学率40パーセントを迎えた高度成長期—

ところが、一九六〇年を境にしまして、大学の知的な高い水準というものが中にある限り変わったもののように考えます。ひとつは一九六〇年頃から日本はもはや戦

テーマ●新入生歓迎特集号

形式●新入生に対する推薦書をあげ、紹介して下さい。

締切●二月二十八日

連絡先●〒565 吹田市千里山東三二一〇一

関西大学生協同組合

書評編集委員会 ☎(〇六)三八八

一一二一(内線四八二二)

後でないといわれ、導入する技術は大体導入してしま
また、大学の先生が必ずしも翻訳がうまいとは限らない
という事実もはっきりしました。ですから、推理小説は
早川ミステリーがいいという評判がでてきたのも一九六
〇年代です。つまり翻訳業者としての大学の先生が、独
占的な地位を失なつて、他に輸入のチャンネルができた
ということがひとつ、大体めぼしいものは輸入してしま
つて落差が小さくなつた。こういうことから、大学の
知的な活動というものが一九六〇年を境にして一段下が
つています。ところがその時期が、関西大学でもおそろ
くそうだろうと思いますが、大学がどんどん膨張した時



期です。一九六〇年代というものは、いわゆる理工系の
波にのりまして、国立大学も、私立大学もどんどん膨張
し、一〇%前後だった進学率が四〇%近くになるところま
でいった時代です。

諸君の親の世代というのは私たちよりもう少し上の世
代ですが、この親の時代には大部分は大学へ行っていま
せん。大学へ行っていないため苦労をした時代です。外
から見た時に輸入の代理店としての栄光ある大学がすば
らしい時代に見えた時代に青年期を送っています。です
から、生活の余裕ができ、子供を大学へおくれるようにな
つたら何とかして大学へ入れてあげようという意志の
強い世代です。ところが内実は、一九六〇年を境に大学
は大衆化し、活力を失い、この落差が世代間の断絶とし
てかなり大きいのではないかと感じます。親の方はいつ
しょうけんめい子を大学に出しているつもりなんです。
子どもの方はみんなが行くからなんとなく行く、そんな
に行きたいものではない、親が行けといつたから行くとい
います。それで何をやっていいかわからない、まあ授
業に出れば、きちんとノートをとっていたらなんとかな
るだろう、つまり高校の時はこちらとノートをとって
なければ成績に影響しましたし、こういうことでは
ようけんめい講義にでて、ノートをとればなんとかなる

だろうと考えます。まあ、単位は取れるでしょう。単位不足で卒業できないということはないでしょうが、頭の中におしこんだことがどれだけ役に立つかはそれは大いに疑問です。

5、学問再生の試みとしての大学闘争の 高揚と低迷 —一九六八年から七〇年代初頭—

低下した大学の内容がこれではいかんという反省が生まれてきたのは一九六八年の学生運動の高揚です。しかしこの大学闘争はいかにも早熟でした。今ふりかえってみますと、いったい学生は何を言いたかったのかよくわからなかつた、つまり外国の中で習った極めて難解な自分でもよくわからないようなことはでしか表現できなかった。だから現実の社会の中では様々な問題があり、そこで苦しんでいる人が大ぜいいるながら、例えば、現在の大学がかかえている深刻な問題を公害の被害者にわかるよう訴えた運動がどれだけあったか。それは東大の場合ほとんどなかった。安田講堂を占領しても、全国の公害の被害者に集まってほしいとゲキをとばす勇氣はなかったんです。もしそれが実現していたらどうなっていたのか。おそらくあの闘争の結果は全く違ったものになっていたでしょう。それについて私がそれ以上批判できないのはあの時期外国にいまして、例えばソ連軍のチェコ

侵入の日にチェコスロバキアにいたことがあるもんで、そこから、その時期日本にいなかったので大学闘争、特に東大闘争を批判する資格はないのです。ただ残念ながら負けるのではないかという思った通りに事態は進展してしまいました。

ですからここで大学は知的に再生する力を失なった。大学側の答は機動隊を呼んで学生をたたき出した、これが答ですね。これは非常にはつきりした教育だったと思われまます。中には学生が要求をもってくる前に学生をたたきだしたという気の早い大学もあります。東京水産大がその例ですね。学生が集まって大会を開く、さあ大変だということで要求をもってくる前に機動隊を呼んで大会をつぶしちゃう。こうやって教育を受けた学生は何を見つけたか。それは世の中は道理より力である。大学改革は力がなきや通せやしない。そうして激化した大学運動の中で、東京水産大と横浜国大、横浜国大という大学も非常に強圧的な大学だったんですね。この二つの大学の学生が京浜安保共闘から連合赤軍に入っていたのは、これはりっぱな教育だったと思います。力こそが要求を実現する唯一の方法であり、武装蜂起しか要求を実現する、日本を変えることはできないということを大学が制度として教育していくんです。悲惨な事件ではありましたが

れども、彼らの悲惨な最後を用意したのは大学当局だという気がします。我々は連合赤軍の事件というものはほんとうにやりきれない暗い事件だったと思いますが、大学にいる人間として彼らを批判することはできないんです。大学で教えたことはまさにあのとおりではなかったか。道理よりも力、その力も武器を持っている奴が強いということをも機動隊によつて彼らに教えた、そういう事態の中で我々は生きています。

6、可能なところから大学を変える作業の必要性

そこでこのままではどうにもならないという反省は教師の方にもあります。教師の中でも何とか事態を変えなけりやいけないという人もあちこちにいるのですが、なかなか関西大学のような巨大な大学ではそういうことを考えても仲間を探るのが容易なことではありません。しかもこういう大きな大学は概してもうかつていません。赤字でつぶれるということはなさそうです。だから先生の方も月給が毎月出ているうちはこんなに深刻に悩む必要もありません。ところが四〇%にせまる勢いで大衆化してきた大学進学率が、不況が進行するに従い下がりはじめた、学校はつくればもうかるものが常識になっていた大学が別の方向へ進むようになりました。こうやつ

てたくさんつくられた私大のうち弱小私大がポロポロこぼれはじめた、つまり経営がいきづまり破産に近くなつていく弱小私大があちこちにでてまいりました。こういう弱小私大では経営の危機に際して、今までのやり方ではどうていやっていけない、つぶれてしまうわけですね。だから質を落して安かろう悪かろうというもので金もうけ一本でゆくか、これまでの大学の後を追うという道を放棄して、完全に独自の道を探るか、そういう選択を迫られています。そういう実例をいくつか知っていますが、たとえば長崎総合科学大学、これは長崎造船大学が名前を変えたんです。ここなどは一九六〇年代に経営が不振におちいり、理事会がなくなつてしまつて職員と学生の自主管理大学になり、そこでうちだされた方針は、地域の中小企業や人民の技術を追求していこうということが出され、これだけのことで解決はしないけれど、とにかくいまのところどうか先生に給料ぐらひは出るということは維持しています。学科によつて多少差があります。例えば建築学科では住民運動と協力して長崎の町の中島橋祭りというのがありまして、住民運動が中島橋のアーチの石を守るため拡ふく反対運動として始めたものでして、そこで市民を集め祭りをやる。祭りの露店の地割りまで学生が準備する。そ

れをやらないと単位をやらないというおっかない先生がいます。学生の方も初めて祭りに参加して、何かやっただという気持ちを持つわけですね。今や長崎だけでなく九州一円の住民運動の一つの情報中枢の働きをしています。これが経営的には弱体な私立大で、工学部だけの単科大学が生き残るといふことは大変なことなんです。どうやら生き残るには地域の工学に徹底する路線がありそうです。

沖繩大学では入試の筆記試験をやめ、面接で選抜することになりました。そこで、学力はさまざまですから、大へ入ってから能力別学級を外国語では採用する。それでどうか定員がうまれば大学そのものも成立し、現地に根ざした学問を徹底してやる。これが実は法経研究としての沖繩は大変めぐまれていきます。まず、戦争と平和、軍縮の問題がすぐ近くにありますが。その次の問題として重要なのは南北問題ですが、沖繩は日本中で最も後進地域であり、南北問題を研究するにも非常によい場所です。三番目には海洋の平和利用です。島国としての沖繩は海洋の平和なくしてはやっていけません。ですから沖繩大の地域の研究は実は世界全体の研究につながります。

こういう東大を頂点とし、文部省に支配されたピラミッドからこぼれ落ちる大学は、独自の路線をいやおうな



しに模索していかなければならないところがぼつぼつあります。しかし関西大学は当分つぶれそうにもなく、それが関西大学の悲劇だろうと思います。これがつぶれそうになれば、教師も学生も、理事会なんかすつとばして生き延びるにはどうしたらよいか真剣に考えざるを得ない。しかし危機も起こらないため再生の動きも出てこない。このことについては心ある教師も随分困っているはずですが、関西大学はつぶれないし、つぶれるのを待つわけにもいきませんから、だとすると自分たちができるところから実例をつくっていくしかないだろう。東大の中である程度実例をつくることのできたのは自主講座です。

これはともかく一〇年続きまして、今日でもちゃんと活動しています。力およばずして東大解体はまだ進行していませんけれど。また自主講座が東大の中にある緊張感をつくり出し、大学側にも反省の機会を与えることを目的としています。まだそれほど緊張関係はできていない。

7、原発問題と自主講座運動

いろんなことを諸君に一度に話そうと思うものですが、こちらから話したいことを並べてしましますと、工学部の学生がきているようなので、今いった先行きの見込みがないという学生の真剣な状況が出ているのが工学部ではないかということをおきます。今大変技術が伸びているように見えるスペースシャトルとか核融合とか原子力発電とかいうような派手に見える分野はまったく見込みのない分野なんです。いい例が原子力発電です。原電敦賀なんてのはどこまで漏るのかわからないくらい次々に漏る場所が見つかっており、投入したエネルギーよりも出てくる発電エネルギーが少ないんです。日本のエネルギー問題は原子力発電をやることにより深刻化しているんです。

この話をしますと誰しもまさかという気がします。原

子力発電所を作ってもエネルギーがでてこないなんて信じられない。ところが私も信じられなかったんです。この二年程原子力エネルギーの収支はマイナスだ、石油を燃やして鉄やセメントを使って、ウランを濃縮してそして原子力発電所を立てて出てくるエネルギーが、火力のエネルギーより少ないということを聞きまして信じられなかった。ところが、同窓会で原子力の中枢部にいる先輩に会いまして、酒がはいつて両方とも気楽になったところ、とところでこういう話聞いたんですけど本当です。かといったところ、君知らないのとあっさり言うんですね。それは常識だよ。知らないで原子力発電がエネルギー問題の解決になると信じているのは我々のかつてだったんだというのが現実です。原子力発電などに象徴される巨大な技術、コンピュータを使えばうまくいくという技術のかわりに我々はもっと小さくて普通の民衆の手で扱えるような技術というものを目指してみようという、これがここ数年技術者の中で話されるようになったことです。この適正技術の理論はイデオロギー的には議論があるのです。日本の技術論の中でも大分いろいろな意見があります。ただ自分自身は技術者ですから議論するのは得意ではない。むしろものを作る方が得意だ。

高知県土佐市光の村に知恵遅れの養護学校があり

ます。そこに10年ほど前から子供たちが集ってほぼ自活に近い生活をしています。ただひとつ問題は排水が田んぼへ流れこんで、ごたごたを起しかねない。どうしても機械を作っている工場なものですから、機械油を洗うのに合成洗剤を使って洗たくしなればならない。そのあわが田んぼへ流れこんで毎年こんなことをやっていたら追い出される、だから汚水処理をどうしてもしなければならぬが、金がない。そこで相談を受けたもんですから、私は自分で作ってみました。どうかといいました。簡単なスケッチを書きまして学校に渡したところ、あさい池を作りまして、うなぎの養殖につかう水車を二台とりつけ、この池に汚水を入れ水車で攪はんしますと、空気中の酸素が池の中にとけこんで水を浄化していく。一日に一回この水の攪はんをとめますと、浄化力をもつ泥は下にたまり、上にきれいな水ができる。これぐらいのものを知恵遅れの子供たちがみんなで穴を掘って作ったというんですね。かかった金はこの水車と電源からひっぱった配線費用だけで70万でした。百人の出す汚水进行处理するための費用が70万というのはい人七千円なんです。大変安い費用であります。そして二年間故障せず働いているんです。

こういう経験をしたもんですから、四月から今度は栃木県で肉屋の排水を処理するよういわれた時に私たちはこれにもう一つの風車をたてた。風が吹くと風車が回って水をかきまわします。そうすると水の中の酸素の濃度を計る電極でモータの電源を制御する。風が吹いて風車によって酸素が補給されると、モーターが止り電気がういてくることになっています。風力利用というのを考えるとき十人のうち九人まで風力発電を考えます。残りの一人が水のくみあげとか発電以外のことを考えます。ですがこういう風に下水処理に風力を利用し、しかもそこから電気をうかすと考えたのはまだ世界中にないようだということは私が世界で最初だろうし、おそらくこういう用途が増えていくでしょう。これは大変気持ちのいいもので、水車が回っている間みてわかりますし、こういうものがあちこちにできてくれば原子力発電というものが有害無益だということがだんだんわかってきます。つまり原発反対という意志を風車の旗印を目印としてやっているのだということが自主講座の仕事なんです。ですから私の自主講座は工学の研究もやっております。日本の公害の社会科学の側面も調べていますが、こういう工学の側面も調べています。こういう独自の研究をするのには日本ほど恵まれた国はないんです。まず北海道か

ら沖繩まで亜寒帯から亜熱帯まであり、自然の研究をする人であれば熱い所でも寒い所でも、望みの所で研究できずし、その地球上で二つのプレートがぶつかりあいながら一つのプレートの下へもぐつていくという地域は日本しかないんです。太平洋プレートとフィリピンプレートの二つが海底で日本列島の下へもぐりこんでいる。これは世界中でここしかない。伊豆半島というのは、二つのプレートの間にのつかった島が押されて流れていくにあそこにぶつかった。そういう構造なんです。世界の三大豪雪地域もあります。自然科学を勉強するにはこんな複雑で何でもそろっている所は世界中どこにもないんです。

8、閉塞した情勢の中で、自ら何かを始めることの必要性

社会科学の面でもこれだけたくさんのお社会問題を抱え、しかもある程度の表現の自由がある。この表現の自由は東南アジアのほとんどの地域ではまったくないんです。たとえばマルキシズムの効用と限界について語ることができ。したがって、マルキシズムで全てが解けるというわけでないということもわかっています。しかし東南アジアの多くの国ではマルキシズムということは自体日本の戦前同様まったく禁止されています。その効用に対し

て過大な幻想があります。社会主義になればすべてが解決するという考え方がゆきわたっています。そういうことを経験してみますと、勉強する場所としては諸君は大変恵まれている。おそらく四年間ある程度の自由が与えられ、こういうことは二度とこない。しかし情勢は閉塞している。とすると、どうしても自分でやらざるをえない。これが私の結論です。

(うい じゅん・東大工学部助手)

(本稿は、四月二十八日に行われた講演会記録に、宇井純氏、編集部が加筆・修正したものである。)

《宇井純氏略歴》

一九三二年、栃木県に生れる。

東大応用化学科を卒業後、日本ゼオンに就職した。一九五三年日本ゼオンを退職、一九六〇年東大大学院に入學した。一九六六年の「公害原論ノート」発表前後には、水俣、阿賀野川などの反公害の住民運動に参加し、大学内において公害自主講座を始める。一九七四年からは「大学論」自主講座を生越忠氏と共に始め、現在も反公害の運動を行いつつ、この「大学論」自主講座の代表である。現在東大工学部助手。

主な著書に、「大学解体論」(全三巻。生越忠氏との共著)、「公害原論ノート」などがある。

特集●大学—教育再編攻撃に反撃せよ！

—講演録—

放送大学の 真の狙いはなににか？

生越 忠

1 はじめに

ご紹介いただきました生越でございます。

放送大学設置構想が出てきた経緯については、先程の二つの基調のなかに大体出ていると思いますので、この点についての説明は、省略させていただきます。

ところで、放送大学を設置するための法案は、基調報告にもありましたように、六月四日に、すでに成立してしまいました。しかし、臨時行政調査会が、現在国家財政が窮迫していることを理由に、開設を当初の予定よりも一年遅らせるという方針を出していますので、法案が成立したからといって、すぐに開設されるというわけではありません。

さて、東京では、来週の日曜日（六月二十八日）に放送大学に反対する集会を開きます。じつは、その集会に、進歩的学者・文化人の一人といわれている某東大教授を講師としてお招きしたんです。その方は、法案が成立するまでのあいだには、反対声明に名を連ねられたりしていろいろと反対運動に取り組んでおられたのですが、講師になつていただきたいとお願いしたところ、「法案が成立した以上、いまさら反対しても仕方ない」といって講師を引き受けることを拒否されました。やっぱり法案が

通つてしまうと、反対運動は下火になってしまふんでしようか。まあ、こういう次第で、東京での集会は、あまり大きいものにはならないかも知れません。

2、御用学者がはびこる大学のなかで……

ところで私は、先週の日曜日（六月七日）に、北海道大学教養部の学園祭の一企画として開かれた「地域と大学」と題する講演討論集会に出ました。

いま、北海道では、初めての原発の建設の問題が、大きな注目を集めています。小樽市の南西方の積丹半島西岸の泊村というところに、「共和・泊原発」とよばれる原発が建設される予定になっているんですが、じつは地盤の性質や耐震上の問題についてのデータをごまかして、危険な原発を安全といっている電力会社（北海道電力）に手を貸している御用学者が、北大名誉教授のなかにいるわけです。

また、噴火湾沿岸の伊達市には、大きな火力発電所がつくられました。この発電所が必要とする燃料は、初めは海上輸送される予定だった。ところが、海洋汚染をおそれる漁民の反対によって、結局、パイプラインによる陸上輸送に変更されました。しかし、パイプラインは、日本のような地震国には向かないんであって、だから、

成田空港のパイプラインについても、建設反対闘争がおこなわれているわけですが、伊達でも当然、パイプライン建設反対闘争が起こった。そうすると、ここでも、北大などの道内の国立大学の教授たちが、危険なパイプラインを安全だといって、パイプライン建設に手を貸したんです。なかには、ひどいのがおさまして、北海道電力さし回しの乗用車で、景色をみながらルート沿線をとばしただけで、ロクに歩きもしないで、この地盤にはパイプラインの安全性の確保にとつて支障となるような点は無いという趣旨の報告書を書いたような地質学者が、北大教授のなかにいた。私は、こういう人たちと、ずうっとケンカをしてきたんですが、伊達市の一部の住民も北大のそういう教授の研究室に押しかけて、教授と団交をしたんです。こうした住民主役の大学闘争というのは、おそらく初めてでしょう。

ふつうは、大学での学生主役の団交というのは、学生対学生部長とか、学生対学部長とか、学生対学長（あるいは総長）とかいった形のものになります。伊達パイプライン建設をめぐるのは、伊達市の住民とパイプライン建設に手を貸した北大教授とのあいだで団交がおこなわれたんです。

北大生のなかにも、自分の大学の教授の一部にこうし

た御用学者がいることを重大視する向きがようやく出てきたんですが、まずは、先程申しました「地域と大学」という講演討論集会で、伊達パイプラインの建設に手を貸した七人の北大教授（名誉教授を含む）の責任を大衆的に追及することが試みられた。「東京から生越先生がこられるので、先生方もひとつお出かけ下さい」というわけで、学内に大きな立て看板を出し、「公開招待状」と書いて、七人の北大教授の名前を並べたわけです。

講演討論集会の会場には、演壇に向かって左側に、七人の北大教授の席が設けられました。また、右側に、私と、地元で共和・泊原発建設反対闘争に取り組んでいる農協職員と、伊達パイプライン建設反対闘争の先頭に立っている医師との三人の席が設けられました。

ところが、教授たちは、「風邪を引いた」とか、「今日は私用がある」とかいつて、とうとうだれも出てこなかった。学生側としても、もちろん、教授たちがノコノコ出てくるとは思っていなかったわけだけれど、……。

国会に証人として出なければいけなくなつて、急に病気なんかになつたりしたロッキード事件関係者がいましたが、アレと同じで、どうも出たくないので急に風邪を引いてしまった教授もいたようです。

公害を出す側に加担する御用学者を追及するというこ

とは、十余年前の全国学園闘争のときには、あまりなかったんですが、そうした新しい動きが住民運動に触発されて、北大教養部の一角から起こったことは、注目すべき現象であると思います。

ところで、北大の学生定員は、一学年約五、三〇〇人。したがって、学生の総数は留年生を含めないでざつと二万一千人、教養部の学生はその半分の一万八千余ということになります。この集会に出てきた学生は、わずか四〇人そこそこでした。しかし、尽きることを知らない程に、討論は熱を帯びました。ちょうど北海道新聞が取材にきていましたが、翌日の同紙には、この大学の学園祭



の記事として、この集会だけが取り上げられ、その様子がかなりの紙面をさいて報道されました。

私は、共和・泊原発建設反対闘争および伊達パイプライン建設反対闘争のいずれにも関わっておりませんが、そのほかにも、各地の原発、成田パイプラインや沖縄CTSスタックの建設反対闘争、それに狭山事件などにも関わり、そのなかで、御用学者を追及し続けております。それは、かれらが学問の名のもとに、平気でウソをつき、危険なものを安全といたり、公害や災害のおそれのあるものをないといったり、あるいは、無実の人間を罪におとし入れたりしているからです。つまり、かれらは、体制側の利益のためには、学問の名のもとに真実をあえて曲げることさえも、平気でおこなっているわけですが、現在の大学には、こういう御用学者がはびこっている。こういった現実には、われわれは、眼を向ける必要があると考えます。

3、偽造された日本歴史を教えた戦前の教育

さて、私はいま、五八歳。一九二三年生まれで、終戦時は、卒業を一カ月半後に控えた理学部学生でした。それで、すんでのところ軍隊にいかずに済んだわけです。しかし、私と同級の文科系の学生は、ほとんど学徒出

陣で戦地にいき、戦死した人も少なくありません。だから、もう少し戦争が続いていけば、私も、どうなったかわからない。いうなれば、私は、無条件降伏したおかげで命拾いしたわけですし、それでいま、反原発だ、反パイプラインだ、反CTSだ、反差別だ……などといったいられるんです。それで、私は、無条件降伏したのは、じつによかったことだと、しみじみ感じている次第です。しかし、無条件降伏によってついに終戦にいたるまでのあいだに、私が受けてきた小学生時代からの教育をふり返してみると、まず、徹底的に偽造された日本歴史を教えられ、日本は神国で、万世一系の天皇によって統治



されているありがたい国だということを信じ込まされてきました。日本歴史は、当時は国史といっていたんです。が、その国史の教科書は、いまから考えてみれば、きわめていかげわしい内容のもので、ウソもたくさん書かれていた。要するに、偽造された国史が学者のお墨付きをえて、子どもの頭にたたき込まれたのですが、教科書に書いてあるウソを見抜く力は、大人になっても育たなかった。大部分の日本人は、偽造された国史をそのまま信じて、侵略戦争に協力したわけです。

残念ながら私も、そうだった。「大部分の日本人」の一人でした。そして、いままで教えられてきた国史の内容が本質的に偽造されたものであり、ウソのものであることが、私を含めた「大部分の日本人」にわかったのは、もちろん、敗戦によつてです。

ところで、偽造された国史を正しいものとみせかけるために帝国主義国家に忠実な御用学者として「活躍」したのは、国史学者だけだったのではなく、理工科系学者の一部にも、そういう学者がいました。

たとえば、八木秀次工学博士。みなさんの世代の人で八木博士の名前を知っている人は、そんなに多くはないと思いますが、八木博士とは、八木アンテナで有名な学者で東京工業大学教授。この教授は、戦争政策を強引に

押し進めるためにつくられた企画院のトップに抜擢されて、日本の民衆を無謀な侵略戦争に狩り立てるために、大きな役割を果たしました。そして、終戦年の一九四五年に入ってからだったと記憶していますが、この人が、「日本には、そのうちに神風が吹く。そして、必ず勝利する」と、自信ありげにいったんです。わけもわからんような、ただ威張っているだけの軍人が、「日本は神国だから必ず勝つ」などと、いくら繰り返して叫んでみても、「ほんとうにそうか？」と疑問に思う人は、少しはいるかも知れない。太平洋戦争が始まってからしばらくの間は、日本は勝っていました。途中から負けいくさになつてきた。そして、「勝つために必要な飛行機の生産は十分なのか。石油は確保できるのか」といったことに、多くの人びとがだんだん疑問を持ちはじめた。

ところが、工学博士で東京工業大学教授にまでなつたという大学者が「神風が吹く」というと、「軍人のいうことがはたしてあてになるのか？」と思いはじめていた人も、「やっぱり日本は、最後には勝つんじゃないか」と考えなおしてみたりするわけです。

しかし、企画院が、いくら戦争政策を強引に押し進めるためにつくられた役所だといっても、こういうデタラメなことをいうトップの人たちに、お役人の全部が従属

していたわけじゃない。なかには、強引な戦争政策に疑問を持ち、抵抗していた人もいたんです。

たとえば、元日本社会党中央執行委員長の勝間田清一さん。現在、なお現職の代議士として活躍されていますが、戦争中、エリート官僚の途を歩んでいたのに、反戦思想の持ち主ということで逮捕され、起訴されて、終戦時まで裁判にかけられていました。

とはいつても、勝間田さんのような良心的なお役人は、まさに例外中の例外。企画院は、戦争遂行に大きな役割を果たしたのですが、果たした役割が大きかったということは、いつていたことのデタラメさがそれだけ大きかったということにほかなりません。

もし、「神風が吹く」ということを工学博士の大学者がいうんでしたら、まずもって、その正体を明らかにすることが大切。「風が吹く」という以上は、気圧配置がどう変わるとか、……。ところが、そういう話は、ひとつもない。大学者といわれる人が、軍人と同じように、ただ、「吹く」「吹く」といつていただけなんです。

しかし、日本人は、昔から権威や肩書きにきわめて弱いんですね。いまでもそうですが、「頭がいちばんいいのは、大学教授で、とりわけ一流国立大学の博士号を持っている教授だ」と、なんの根拠もなしに信じ込んできた



向きが、きわめて多かつたわけです。こういう日本人の権威追従主義を、体制側が利用しないわけはない。八木秀次は、このような体制側の論理によって企画院のトップに抜擢され、戦意昂揚のための旗振り役を演じた。

この一例をみても、体制側の御用学者がいかに大ウソをつくかということがおわかりになると思いますが、世間的に権威がありそうにみえる人、一見して偉そうにみえる人というのは、とくに学者の場合は、体制側にとつて非常に大きな利用価値がある。大学が御用学者の巢になり、それらの学者が学問の名のもとに、真実を曲げて伝えることさえも辞さないでいるというのは、以上に述べたような理由によるものであります。

そこで、私は、すでにご承知のことと思いますが、東大の宇井純さんと一緒に、一九七四年秋から、東大工学部の部屋を借りて「公開自主講座・大学論」を開講し、大学の腐敗・墮落を、そして、国家権力の手先というよりは、むしろ国家権力の一部そのものになり下がった東大の現状の告発をはじめたわけです。なにしろ、「東大教授がウソをついてもほんとうに聞こえるが、和光大学教授がほんとうのことをいってもウソに聞こえる」という世の中ですからね。それほどまでに、現在の日本には、いまだに東大権威主義・東大万能主義がはびこっており

まして、たとえば私が、四国の伊方原発は付近に大活断層の中央構造線が走っているから危険だというと、国や四国電力は、「東大の権威ある学者が安全だといったから安全だ」と言い返す。そして、ときには、私のことを「二流私大のひら教授」とか、「なんでも住民のいいなりになつて反対ばかりしているインチキ学者」とかいつて誹謗中傷するわけです。

しかし、そのことはともかく、いま、いちばん考えなくてはいけないことは、体制側が死にもぐるいになつて、御用学者を利用しながら、矛盾にみちた現体制の維持・存続をはかろうとしていること。そのためには、多くの国民を、いかにして体制側につかせるかということ、体制側にとつての最重要課題になっているんであつて、あとで詳しく申しますが、放送大学の真の狙いは、じつにここにあるわけなんであります。

4、資本主義体制の危機に直面して

ところで、資本主義体制の危機が、とくに一九七三年秋の石油ショック以来、各方面から叫ばれています。この点を私なりに解釈すると、現在は、景気がよくなったり悪くなったりといういわゆる景気循環のなかでの、景気が悪い時期にたまたまぶつかっているというものじ

やなさそうだ。ときに薄日がさすようなことは、もちろんあるにしても、全体としては、これから、景気はますます悪くなる一方で、一昔前のような高度経済成長が復活するようになることは、まずは絶無であろう。

なぜかと申しますと、もともと資本主義経済というのは、資源・エネルギーの大量消費（浪費）を前提とした大量生産・大量消費の繰り返しによって維持され、存続してきたものなんです。最大の浪費は、いうまでもなく戦争ですが、ときたま戦争をおっぴよめることによって、大量生産・大量消費の繰り返しを可能にし、資本主義経済は、なんとか維持され、存続してきた。しかし、それは、資源・エネルギーがともかくにも確保されてのことだったんです。

ところが、資源・エネルギーは、決して無限じゃない。経済の発展にとって重要な資源に、底がみえはじめた。エネルギーを安易に、必要なだけ手に入れることが、かなりむずかしくなってきた。世界中の資源・エネルギーを日本が独占するわけにはまいりませんので、一昔前の「使い捨ては美德」といった考え方は、さすがになくなり、それとは正反対の「省エネに努力しよう」とか「無駄を止めよう」とかいった考え方が政府筋からも出されるようになってきました。こういう考え方が徹底していくと、

とどのつまりは生産が落ちて、大量生産・大量消費の繰り返しができなくなり、資本主義経済体制は、土台からゆらぐことになります。

資本主義経済というのは、ちょうど走っている自転車と同じようなもので、自転車は、速すぎもしなければ遅すぎもしない、適当な速度で走ることによって安定性を保つことができる。そして、速度を急上げると倒れる危険が増大しますが、速度を急に下げるとフラフラになり、足を地につけないと、ひよつとすると倒れてしまうかも知れません。資本主義経済も、過熱すると悪性インフレーションを起こしたりしますが、生産を落とすすぎると、右にゆれ、左にゆれて、まっすぐに進めず、最終的には崩壊してしまうわけです。

どうも考えてみると、資本主義経済は、全体として、そういう崩壊への途をたどりはじめた。たとえば、エネルギー革命があつて、世界の人類が化石燃料の枯渇を資源的に克服しえたとしても、一昔前まではほとんど考えられなかつた環境問題という厄介な問題が、経済の発展を制約する条件として立ちはだかるようになるし、げんに立ちはだかりつつあります。つまり、資源・エネルギーの消費量が増えれば増えるほど、環境破壊が深刻化し、ついには人類が破滅しかねないような状態になっていく

わけです。

そうすると、一体全体どういうことになるのか。だんだん底をついてきた重要な資源・エネルギーを、みんなが平等に分けて「共存共栄」をはかっていたら、とくに先進工業国の経済は、発展がとまり、強大国の地位を保てなくなりそうです。そこで、他国の経済を犠牲にしてまでも、自国の経済の発展を図ろうとし、そのためには、資源・エネルギーの分け前を少しでも多くしようとアクセクするようになります。しかし、そうした目的を達成するためには、軍事大国になって、イザというときには他国の領土や領海を侵犯し、資源・エネルギーを掠奪しなければならぬことになるわけで、こういう事情があればこそ、いま、世界中の強大国は、軍備拡大路線というきわめて危険な途をまっしぐらに突進しているんです。

「経済大国たらんとすれば軍事大国になることが必要だ」という物騒な世界に、第二次世界大戦が終わって三分の一世紀をすぎたあたりから、いつのまにかかつてしまいました。日本もいま、このような、非常に危険な状態に、極言すれば、新しい帝国主義戦争の開戦前夜のような状態にあるわけでありませう。

こういう状態にすでになりつつある現在の日本で、体制側にとっていちばん必要なことは、なによりも、経済

大国イコール軍事大国を是とする国民が増え、日本が進むべき途について、国民的なまとまりができるということとであります。そのためには、反体制的な人間を片っ端から弾圧することが必要不可欠になるわけですが、弾圧の対象になる人間が増えることは、留置場や刑務所にも限度があるから、体制側にとつても困るわけだ。ですから、反体制的な人間が極力出てこないように、教育の面でも労務管理の面でもできるだけの努力をして、どうしても体制側につきえない一部少数の人間だけを弾圧の対象にする。こういうやり方は、最近数年間に、だんだん一般的になってきたのであって、たとえば真ん中よりも



かなり左の人でも労働組合でも、最近では弾圧の対象とはなつておらず、むしろ懐柔の対象になつてきてきているわけでありませう。大学についてみてみても、いわゆる進歩的文化人といわれている教授まで御用学者化しているという例が少なくないのは、そのためだともいうことができざるわけでありませう。

5、中教審の「変質」

ところで、放送大学にしろ、あるいは、筑波大学や共通一次テストにしろ、現在、体制側が一方的に押し進めている大学の再編・改悪は、一九七一年六月に出された中教審（中央教育審議会）の答申に基づくものとされております。それは、まさしくそのとおりなんです、それなら中教審は、その後ずうっと同じような体質を保持してきたかという、必ずしもそうじゃないんです。

というのは、答申が出された一〇年前は、自民党絶対多数という国会情勢のもとで、高度経済成長もまだ続いており、保守政権はそれなりに安定しておつた。そのため、中教審にも、政府の申し子みたいな、一見して右側の人間であることがすぐにはわかるような財界の大立物だとか、元高級官僚だとか、御用学者だとかいった手合いがいっぱい委員として巢食つていて、政府の御用機関的

性格をあらさまに示していました。

ところが、その後、一時期でしたけれども、国会の与野党勢力が伯仲状態になつた。自民党の絶対多数時代には、野党に文句だけいわせておいて、たとえば筑波大学法案なんか、自民党だけの賛成でゆうゆうと国会を通すことができたのですが、与野党伯仲時代には、全部の野党が反対すると委員会でも否決され、本会議で、きわめて僅かの差で逆転可決されるというようなことに、しよつちゅうなりました。だから、野党が反対している法案は、国会に提出することを躊躇せざるをえないようなことさえも少なからずあつたわけで、政府としてみれば、こういった伯仲状態における国会対策は、まさに薄氷を踏む思いだったわけですね。

そうした状態のもとで、中教審も、少なくとも委員構成の面では、かなりの変質をみせました。たとえば、日教組で民主教育・平和教育推進の旗を振っていた私の大学の梅根悟学長が、当時の海部俊樹文相から三顧の礼をもつて中教審委員に迎えられました。梅根先生は、べつに和光大学を代表して中教審委員になられたわけじゃないので、私も和光大学の一教員としてではなく、一個人として、「先生は委員におなりにならなかったほうがよろしかったのでは……」と申し上げたことがあつたのです。

が、それに対して先生は、「はいって番をするんだ」といわれました。しかし、先生は、その後まもなく病気になる、「はいって番をする」という役割をほとんど果たされないまま、一期限りで中教審から身を引かれました。そして、昨年三月、ついに逝去されたわけです。

しかし、いまから考えてみると、梅根先生くらの左派の教育学者をも、当時の政府は、体制側に取り込むとしていたのではないかと思えます。こんなことをいっては、梅根先生に失礼かとも存じますが、……。そして、体制側に取り込むことが絶対に不可能と思われる人間については、徹底的に排除して極少数派に転落させ、ときには弾圧して、社会に対する影響をできるだけ小さなものにしようとするわけです。

ところで、中教審がかなり変質したとはいっても、本質的に大きく変質したわけじゃ決してありません。委員の大多数は、依然として体制側の人間で占めさせておいて、そのなかに、一見反体制的のような人間を少し入れる。そして、体制側の人間があいかわらず主導権を握る。そうすると、「梅根先生もはいっておられる中教審で決まった方針」ということになって、反体制側からの中教審に対する批判がにぶる。こういう状態になることは、体制側にとつて願ってもないことで、体制側によって一方

的に進められている大学の再編・改革にしても、「反対しているのは一部少数の人間だけ。大部分の国民からは支持されている」ということになってしまいうわけです。

6、放送大学の影にひそむ危険性

ところで、政府が、自分の意図する大学の再編・改革を進めるにあたっては、先程も申しましたように、反対派を極少数派におさえて、大部分の国民の合意を取り付けようとしすから、簡単に考えると、「もつともじやないか。いいじやないか」と思われるようなものが国民の前に提示されるわけです。放送大学が出てきた経緯をみても、そのことがはつきりといえるんです。

放送大学設置構想が初めて公にされたのは、一九六九年の社会教育審議会においてですが、そのころは、大学の大衆化現象が急速に進行していました。しかし、いくら大学が大衆化しても、大学が高校のように全入に近い状態になるわけでは決してない。大学の門をぐぐりたくてもぐぐれない人は、どんなに大学の大衆化が進んでも、やはりたくさん出るだろう。しかし、そういう人たちに對して、「なにも大学へ毎日かよわなくてもいいんですよ。茶の間のテレビで大学教育を受けて、大学卒の資格が取れるように、放送大学をそのうちにつくります」といえ

ば、おそらく大多数の人びとは、「賛成」ということになつてしまします。

また、一九六九年といえば、まだ全国学園闘争が激しくおこなわれていて、大学当局は、その対策に四苦八苦しており、治安当局も、学生運動を教育問題としてではなく、治安問題としてみておりましたから、「放送大学はキャンパスなき大学で、したがって紛争なき大学」として、その実現に対して非常に大きな期待が持たれたということもありました。

こういうわけで、放送大学については、権力側と大多数の国民の側とのあいだで、その開設は望ましいという点において、ほぼ一致してしまつたんです。

しかし、これまで長年にわたつて一般大衆を大学教育の対象外においてきた政府が、急に「一人でも多くの国民に大学教育の機会を……」なんていい出したところをみると、なにか必ずウラがあるはずですよ。それは、いうまでもなく、放送教育による国民の思想統制ということであつて、大多数の国民を体制側の意のままに動かすために、放送教育を通じて体制側の考え方を国民の頭にたたき込むということこそが、じつは放送大学の真の、あるいは、最大の狙いであるわけです。しかし、そのことをあからさまにいうと、「なんだ、昔に戻るといふこと

じゃないか」と、反発をくらうおそれがあるので、真の狙いは鎧の下に隠しておき、「これからは、揺りかごから墓場までの生涯教育の時代。そのためにも放送大学によつて、いつでも、だれでもが大学教育を受けることが必要になるし、大学教育をすでに受けた人でも、これからは何度も受けなおすことが必要になります」といったようなきれいな言葉で、国民を欺むこうとする。そうすると、鎧の下になが隠されているかをなかなか見抜けないでいるうちは、どうしても、「放送大学には双手を挙げて賛成」ということになる。

こういう次第で、筑波大学には反対した多くの大学人も、放送大学には、あまり反対しませんでした。

とはいふものの、放送大学の影にひそむ危険性をそれなりに認識していた一部少数の学者・文化人たちは、前にもちよつと述べましたように、反対運動を続けてきた国会でも、日本社会党が中心になつて、放送大学法案を葬る努力がいろいろと試みられました。とくに、与野党伯仲時代には、この法案が審議される委員会のひとつとしてきわめて重要な役割を演じる衆議院通信委員会の委員長を、放送大学法案には反対している日本社会党の委員が握つていたということもあつて、審議が難航をきわめ、文部省提出の大学関係の法案としては、異例の長時



間にわたる審議がおこなわれたという経緯もあつたわけでありませぬ。しかし、昨年の衆参同時選挙によつて自民党が圧勝し、衆議院の各委員会の委員長は、すべて自民党の委員で占められるにいたつたことと、国会内における野党の闘争をバックアップすべき国会外での大衆闘争が、放送大学法案の問題についてはほとんど盛り上がりなかつたこととのために、国会における審議過程における与野党間の論争は、マスコミによつてもあまり注目されるどころとはなりません。

私たちは、こういった状況を非常に憂慮いたしました、東大工学部の部屋を借りて夜間に開いております「公開自主講座・大学論」でも、本年にはいつてから、放送大

学の危険性を訴えるための連続講座を企画したりしたのですが、世間の風向きを変えるところまでにはいたらず、法案も、ついに静かに、あつけなく成立してしまいました。そして、多くの新聞も、成立したあとで、「せつかく決まったのだから、うまく運営してほしい」といった論調の記事を書いておりました。

7、知りたい情報と知らせたい情報

ところで、今日のような情報化社会にあつては、どんな人間も、人間らしく生きるために、質の高い情報を身につけることが必要です。また、眞実を知ることがどうしても必要であつて、眞実を知ることを通して社会の矛盾や不合理を知り、そうした矛盾や不合理をみずから手で日常普段に是正していくこと、平たくいうならば、世なおし闘争を自分自身の生活や労働の場でたえず続けていくことも、絶対に必要になります。世なおし闘争は、非常にむずかしいものだけれど、まともに生きようとする人間にとつては、大変やり甲斐のある仕事であり、それをおこなうためには、まずもつて質の高い情報を身につけ、眞実を知ることにも最大限の努力を払わなくてはなりません。

本来、大学を含めて、学校というところは、一人びと

りの人間が、自分が身につけたい、知りたいたいと思う情報を求めにくる場所のほうです。だから、学校とは、一人ひとりの人間にとってみれば、主体的な学習の場であるべきであつて、国家権力によって国家権力に都合のいい人間になるように教え育てられる場ではありません。

ところが、先程もお話いたしましたように、日本はいま、国全体として、他国を犠牲にしても経済大国・軍事大国になろうとしています。そのため、戦後におこなわれたいろいろな面での民主的改悪も、いつさいホゴにされようとしており、また、管理社会化に向けて諸制度の改悪が刻々と進められております。このままの状態です。どんどんいくと、日本は、いずれば昔のような独裁政治の国になつてしまいかねませんが、国家権力の側としては、日本をそのような国にするためには、大部分の国民が国の政策を理解し、それに全面的に協力するような状態をつくる必要になる。そこで、大学も、国民が知りたい情報を求めにくる場ではなく、国家権力が国民に知らせたい情報を与える場にしたいといふのが、国家権力の側からみた「大学のあり姿」となるわけでありませう。

そうすると、国民が知りたい情報と、国家権力が国民に知らせたい情報との本質的な違いは、一体なんなのか。

それは、いうまでもなく、前者は真実の情報であり、後者はウソの情報であるということ。戦争中でも、国民は、ほんとうに勝っているのかどうかを知りたかつたはずなんです。国家権力は、ウソの大本営発表を一方的に流して、国民を欺きながら戦争に狩り立てました。そういうことを、いま、まさに、国家権力は、放送大学を通じて国民にウソの情報を流そうと、ふたたびたくらんでいるわけでありませう。

たとえば、国家権力は、大多数の国民が原発は危険だと思ふようになっては困るわけです。また、成田空港は不要だとか、この空港は将来軍事空港になるおそれがあるとか思ふようになっては困るわけです。さらに、狭山事件は差別事件だと思ふようになっても困るんです。

だから、国家権力は、なんとかして、大多数の国民が原発は安全だと思ふようにしたいと考えて、いろいろとウソの情報を御用学者を使って流す。成田空港は公共の役割をはたすものとして、必要不可欠なんだと強調し、そのために、この空港が違法空港・欠陥空港・危険空港であることを、いろいろなへ理屈をつけて隠そうとする。狭山事件は、捜査の段階から明らかな差別捜査がおこなわれて、権力によってデッチ上げられたものであることがはっきりしているのに、差別捜査はなかつたとか、ふ

つうの刑事事件だとかいって、石川一雄さんが無実であることを絶対に認めようとしません。

国がまともな途を歩んでいるときなら、こういうことは、あまり考えられないことです。しかし、先程も申しましたように、日本はいま、非常に危険な途を、すなわち、経済大国を維持するための軍事大国化への途を歩んでおり、したがって、国家権力としては、国民に大国主義の思想を、また、日本さえよくなればいいという独善主義の思想を、さらに、排外主義の思想を植えつけて、大多数の国民がゆくゆくは核武装による再軍備の必要性を肯定するように持つていこうとします。

だから、いま政府が、危険な原発を安全だとウソをつくのも、「石油がそのうちになくなるのは確実だから、原子力を急いで開発することが絶対に必要だ。また、安全性は確立されている」と多くの国民に信じ込ませて、着々と核武装政策を進めていくためであって、つまりは、原子力開発をエネルギー政策の一環としておこなっているようにみせかけながら、じつは核武装政策という最大の軍事政策を進めているわけであります。

8、大学の大衆化にともなう種別化政策

昔は、大学はエリート養成機関と考えられ、私の時

代の大学生の数は、同一世代の人口のおよそ三%でした。そして、この約三%の人間が、将来、国家を動かす指導者になるんであって、残りの人間は、この少数の指導者に管理され、従わされる人間になるんだから、大部分の人間は、べつに大学教育を受ける必要なんぞはないというのが、当時の国の大学あるいは大学教育に関する基本的な考え方でした。

しかし、戦後の日本の社会がいわゆる民主化され、大衆化されるとともに、日本の大学の大学の大衆化もまた、急速に進行し、とくに高度経済成長期には、大衆化のテンポが非常に速くなって、いまでは、短大進学率をも含めた



大学進学率が三七%くらいにまで上昇しました。

ところで、大学の大衆化現象は、アメリカや日本では速く、ヨーロッパ諸国では遅く、という差異はあるものの、世界の先進工業諸国ではほぼ共通的にみられた現象でした。そして、大衆化の進行とともに、大学の多様化も進行しましたが、日本では、大衆化の進行を前提とした多様化政策が、学習者の要求の多様化に見合うという形ではなく、国家・社会あるいは産業界の要求の多様化に見合うように、国によって進められていきました。

前に述べましたように、中教審が答申を出した一九七一年は、まだ石油ショックがはじまる以前で、大学の大衆化もかなりの急テンポで進んでいた時代でしたが、この中教審答申では、高度経済成長が当分続くという予想のもとに、一九八〇年における大学進学率（短大進学率を含む）を四七・二%と予測しました。つまり、二人のうちの一入近くまでが短大を含む大学に進学するようになるだろうと予測したのですが、他方で、それほど多くの若者が進学するようになるのであれば、大学や短大を中心とする高等教育機関を、この際、目的に応じてはっきりと種別化すべきであるとして、これを、第一種（大学）、第二種（短期大学）、第三種（高等専門学校）、第四種（大学院）および第五種（研究院）にわけけることを提

唱しました。

すなわち、この構想は、同一年齢人口の半分近くの人数の人間に対するエリート教育を十全におこなうために、大学院（従来の修士課程大学院）と研究院（従来の博士課程大学院）とを独立させて、それぞれの地位を明確にしようというものです。したがって、この構想が実現すると、高等教育諸機関間の格差は、従来にもまして明確になり、かつ、従来以上に拡大されることとなります。

しかし、一九七三年秋の石油ショックが契機となつて、それまでの高度経済成長路線が完全に破綻し、不況の深刻化にともなつて勤労者の生活も年々苦しくなり、また、大学で学んだ知識を直接生かす職業に就きうる大卒者が非常に少なくなるなど、大卒者の就職市場は、特別の分野を除くと、全体として売り手から買い手にかわつて、「大学は出たけれど」という状況がかなり一般的になつてきました。これらの諸原因が重なつて、この数年間、若者の大学離れがジワリジワリと進んでおり、短大進学率を含めた大学進学率は一九七六年の三八・六%をピークに、それ以降は低下気味の横這い状態を続けて、一九七一年六月の中教審答申が四七・二%と予測した一九八〇年の大学進学率は、予測より約一〇%近くも低い三七

・四％に止まりました。

このように、中教審答申の予測が大きく外れた以上、高等教育機関を五種類にはつきり分けるという中教審の改革構想も、当然、実現が困難になります。大学をはじめとする高等教育機関の拡充を前提とした上からの再編計画は、大学進学率の上昇傾向に完全に歯止めがかかったことよって、事実上破綻したわけですが、国の財政も非常に窮乏化してきたため、国立のエリート大学の新增設もきわめて困難になりました。

じつは、放送大学設置構想が初めて公にされた一九六九年に、大学が大衆化されていくなかでも未来の新しい科学技術の時代をになうエリートの養成機関をきちんとつくっておく必要があるという考え方から、筑波大学の性格の大学を二〇校ほど全国各地に設立するという構想がありました。しかし、先程お話ししましたような事情によつて、そのような構想は画餅に帰し、第二、第三の筑波大学は、ついに生まれませんでした。

そこで、政府・文部省は、そうした事態に即して、新しい手を打ちました。それは、既存の大学——国公立を含めて——の「筑波化」ということです。すなわち、いまある大学に対して、国家権力が直接的に介入しやすいように、管理機構を強化することなどはじめとする

改革をおこなわせようというものです。こうして、私大を含めた既存の大学のすべてが国家の論理によつて運営されていくという方向が、新しく出てきたわけですが、全国学園闘争の「収拾」策のひとつのようにみられていた私大への国庫助成も、いまとなつてみれば、「カネも出すがクチも出す」という国の私大への介入策であつたことがきわめて明瞭になつております。

9、一本釣りと地曳き綱

話は変わりますが、いま自民党は、昨年の衆参同時選挙によつて、国会における絶対多数勢力となつております。しかし、こういう状態がいつまでも続くという保証は、なにもない。次の選挙では自民党が激減して、与野党伯仲時代が再来することだつて、ありえます。そうすると、自民党としては、現在の状態をなんとかして長続きさせたいということになつて、一度自民党にきた票が野党のほうへ逃げていかないうような有効な手立てを講じる必要が出てきます。

昔なら、ムラのボスを一本釣りして、これをおさえておけば、自民党は、相当程度の票を集めることができたのですが、最近では、社会構造の複雑化にともなつて有権者の利害も複雑になつてきたし、あるいはまた、かな

り辺鄙な場所に新興住宅地ができたりして、昔のムラのボスの力のおよばないところが増えました。さらに、過疎地ゆえに原発の立地点の候補地として狙われたりすると、これまで自民党員だったその地域の有力者が反原発闘争の先頭に立つようなこともあって、体制側としては大変頭が痛い事態になる。こうなると、ボスを一本釣りするだけでは間に合わず、さりとて全有権者を一本釣りすることは到底できない以上、できるだけ多くの国民を体制のイデオロギーで洗脳して、体制のトリコにする必要が生じるわけです。

いくなれば、ボスを一本釣りして、その周辺の人たち



を一人ひとりおさえていくという方法ではなく——そういう方法も、もちろんとりますが——、地曳き網を打って、これにひっかかった国民をみんな体制側へ引き寄せてしまうという方法ですね。いま、政府・自民党がこういう方法を積極的にとらないと、かれらが推進しようとしている重要な施策がロクに実現できないことになってしまふんです。

たとえば、先程もお話いたしました原子力開発政策。これは、国民のコンセンサスが十分にえられていないため、大きな壁にぶつかっています。しかし、これが推進できないと、かれらがたくらんでいる核武装による軍事大国化への途が挫折してしまふ。そこで、体制側は、御用学者を使いながら、ウソ八百の理由を並べ立てて、国民に対する教唆煽動をはじめないわけにはいかなくなってきたんです。

原子力開発政策がエネルギー政策でなくて軍事政策であることは、先程お話したとおりですが、ほんとうのことをいうと、国民がついてこないから、まず、「ポスト石油の一次エネルギーの本命は原子力」といった言い方で、国民をだまそうとする。

しかし、こういう言い方がウソであることは、少し考えてみただけでも、すぐにわかるんです。

手っ取り早い話として、このあいだ、イラクの原子炉が爆破された。しかし、イラクは、世界中で最後の最後まで石油が残る国なんです。そういう国であるイラクが、なんで早ばやと原子炉を持ったのかというと、それは、石油が枯渇した時にそなえるためじゃなく、軍事用として使うためなんです。

原子力開発をめぐる二つのウソというのがあります。「原子力開発」を「原発建設」と言い換えて説明したほうがわかりやすいかとも思われるので、このことについて、次に若干の説明を加えておきたいと存じます。

まず、第一のウソは、「原子力は石油の代替エネルギーになりうる」ということのウソ。原子力は、石油の二次製品ともいえるべきもので、原子力が生まれる過程で大量の石油が使われますから、原子力は石油の代替エネルギーにはなりえないのです。すなわち、ウラン鉱山でのウラン鉱石の採掘からはじまって、ウラン鉱石の製錬・加工、濃縮ウランの製造、……、放射性廃棄物の処理・処分といった核燃料サイクルのすべての過程で大量の石油が消費されるほか、原発の建設工事にも大量の石油を必要とします。

したがって、原子力は、石油あつてのものであり、これまで多くの人たちが「ポスト石油の一次エネルギーの

本命は原子力」と考え、政府・自民党もそういつていたのは、明らかに誤解だったのです。

第二のウソは、「石油よりもウランのほうが寿命が長い」ということのウソ。いままで、原発推進派は、ウランの寿命が石油のそれよりも長いという科学的論拠をなにも持っていないくせに、「今後は石油が入手難になるから、原子力に大幅に依存するしかない」というウソをついてきました。

たしかに、石油は、有限の地下資源です。浪費を続けていたら、早晚底をついてしまうのは、目にみえています。しかし、一九七三年秋の石油ショックまでは、世界の石油の需要量は、平均年率七%の割合で増加していました。すなわち、一〇年間で約二倍になるといふ急速な伸びを示していました。ところが、石油ショック以後は、世界じゅうが構造的な不況の波に襲われておりまして、石油の需要量の伸びが完全に止まり、国によっては、この数年間、むしろ減り気味の状態が続いている。そのため、現在では、石油は、一時的であるにしても、ダブついているわけです。したがって、石油を節約して使えば、そんなに早く枯渇してしまうことはないんであって、たとえ三〇年くらいしかもたないだろうという予測が出ていたのは、従来の石油の浪費構造を前提として計算を

したからなんです。

では、原子力のもとになるウランは、一体どうなのか。ウランは、石油とは違って化石燃料ではありませんが、有限の地下資源であることにかわりはございません。そして、「高速増殖炉の開発は絵に画いた餅」、「核融合による原子力利用は望み薄」という状況のもとで、原子力利用は結局、天然ウランのうちのわずか〇・七％にすぎないウラン二三五の核分裂によって生じるエネルギーを利用するという方法しかないことになる、世界中に原発をどんどん新增設しても、その運転に必要なウランが十分に確保される見通しは、まったく立っていないのです。もちろん、資源の埋蔵量というものは、価格とのみで増減するのであって、ウランにしても石油にしても、価格が上昇すれば、従来は採掘の対象になつていなかったものまで採掘の対象になりますから、埋蔵量は増加することになる。しかし、ウランの場合は、このことを考慮に入れても、「お先真つ暗」。今世紀の終わりまでに供給不足になる可能性が十分にあり、したがって、原発をガムシヤラにつくればつくるほど、ウランが底をつく時期が早くなつて、ひよつとすると——予測の方法にもよりますが——、ウランのほうが石油よりも早くなくなつてしまふということも、十分に考えられるのです。

第三のウソは、「原子力は石油より低コストで経済的だ」ということのウソ。これまで、原子力が石油火力に比べて発電単価が安かつたのは、安全対策に手を抜いてきたことや、廃炉の処分費用、それに放射性廃棄物の最終的処分に要する費用を計算に入れていなかったことなどによるもので、したがって、やるべきことをちゃんとやれば、原子力は非常に高いものになる。このことは、すでに常識化していることでもあります。

今年四月に、事故隠しが発覚した日本原子力発電の敦賀原発1号炉は、運転が開始されたのが一九七五年三月だから、一〇年目にその欠陥性が暴露されたことになりましたが、消息通によると、これはもう、そんなにもたないだろうというんです。現在は止まっていますが、たとえ運転が再開されても、そう遠くないうちに廃炉にせざるをえなくなる可能性がある。つくつた時は、三〇〜四〇年も耐用年数があるといっていたのに、実際には、それよりもずっと短かい期間しか使えない代物となると、これは、大変不経済ということになります。

ところで、日本の原発のうちの最古のものは、おなじく日本原子力発電の東海原発1号炉で、その運転開始は一九六六年七月だから、もう一五年を経過しています。寿命が尽きるまで、残された期間はそんなに長くない。

それなのに、日本では、廃炉処分の方法が技術的にまだ確立されていないんです。うっかり、変な壊し方をする
と、原子炉内には放射性物質がいっぱいはいっています
から、深刻な放射能汚染が発生して、それこそ重大な事
態になる。壊し方がわからないものをつくってしまった
ことが、そもそも間違いだったんですが、そのことはと
もかく、廃炉の処分費用が莫大なものになることは、き
わめて明らかです。

それから、原子炉およびその関連諸施設からは、各種
の放射性廃棄物が出ます。これらは、原発が運転されて
いる限り、たまる一方ですから、現在のように、陸上に
貯蔵しておくだけではダメで、いずれはどこかに処分し
てしまわなくてはならない。そこで、原子炉から出てく
る低レベル放射性廃棄物については、南太平洋の深海底
に投棄する計画を立てたところ、パラオなどから叱られ
て、計画が挫折しました。また、使用済み核燃料再処理
工場から出てくる高レベル放射性廃棄物については、廃
坑になった鉱山に地下投棄する計画を立てているようで、
そのための試験が北海道北部の下川鉱山の終掘坑道内で
今年の四月から実施されたのですが、実際に地下投棄が
できるかどうかは、まったくわかっていません。しかし、
いずれにしても、放射性廃棄物の最終的処分がおこなわ



れたら、それに要する費用は膨大なものになるはずですが、だから、安全対策（十分な安全対策などというものは、原発に関してはありえませんが）にもつと費用をかけ、また、廃炉処分や放射性廃棄物の最終的処分にかかる費用を見込むならば、原子力は、非常に高いものにつくことになりませう。

話が本筋から外れてしまった観がありますが、こういうウソでもついて国民をだまさなければ、原子力開発あるいは原発建設についての国民の合意は、到底できません。もし、戦前や戦中に日本が原子力開発あるいは原発建設の計画を立てていたら、たとえ反対する人がいたとしても、官憲によってたちまち弾圧されていたでしょう。

しかし、いまは、まがりなりにも民主主義の時代で、反原子力・反原発を口にする自由は、現在の日本人にはまだあるわけです。反開発・反公害の住民運動を進める自由もあるし、原子炉設置を許可した国を相手取って、その許可の取り消しを請求する行政訴訟を裁判所に提起する権利も保障されています。ところが、体制側としては、そういう自由を享受して反原発闘争を積極的に進めたり、原発差し止め訴訟に積極的に関わったりする人がたくさんいては、非常に困るわけだ。そこで、原発建設に反対しているのは一部少数の間人だけで、大部分は賛

成しているという状況をつくり出さない限り、実際には原発は建設できない。そのため、体制側は、ウソをついても、原発建設に賛成の間人を一人でも多くしようとしています。そういう次第で、先程も申しましたように、多くの国民を地曳き網に引っかけて、「原発は必要不可欠で、しかも、安全なもの」という考え方を信じ込ませようとすることになるわけです。

10、窪川と敦賀とで

ところで、政府・自民党が「地曳き網」の必要性を痛感したのは、おそらく、高知県高岡郡窪川町で「原発騒動」が起きたときのことではないかと思えます。ここでは、窪川町に原発を誘致しようとする現職の町長をリコールしようという運動が起こり、リコールの可否を問う投票がおこなわれることになった。そうしたら、自民党の側では、リコールをなんとかして阻止しようとして、桜内義雄自民党幹事長や中川一郎科学技術庁長官をはじめとする両院の大物議員をぞくぞく現地に派遣して、原発の必要性をPRしました。これに対して、社会党などの反原発派は、窪川町に原発ができるかどうかの問題は決して窪川町だけの問題ではないという基本的見解をとりつつも、まずは窪川町民が主体的に原発建設の可否を



決定すべきであるとして、中央からテコ入れするようなことを差し控えました。その結果、自民党の中央からの露骨な介入行動がかえって浮き彫りにされて、多くの町民の反感を買い、微差でリコール派、すなわち、反原発派が勝って、誘致派の町長は、地位を失ってしまいました。ところが、次の町長選挙で、いったん地位を失った前町長がふたたび立候補し、微差で当選して、復帰する結果になりました。話によると、自民党は、リコールの可否を問う投票では負けてしまった教訓を生かして、本番の町長選挙に際しては、徹底的な隠密作戦をとったということです。

しかし、そのことはともかく、現在の日本は、国家的大事業を実施する場合でも、地元の市町村長や市町村議会の同意をえないと、原発ひとつ、CTS基地ひとつ、空港ひとつできないわけです。逆にいえば、過疎の山村や漁村などの住民の多数が反対すれば、国がどんなに重要と考える大事業計画も、全然実施できない。現在の日本は、中央集権の官僚行政によって支配されているとはいっても、独裁国家にはまだなっていないから、こういうことになるわけではありません。

そうすると、窪川町なら窪川町に原発をつくりたいという計画が立てられたとき、原発をつくるのは電力会社ですが、電源開発基本計画は国が立てるのだから、国としては、計画が立てられた場所の住民が原発賛成派になるように、なんとかして住民を「教育」したいと考えるようになる。そこで、マスコミを使い、マスメディアを使って、ウソの情報に基づいたエネルギー危機論なんかでたくみに住民を欺瞞しながら、住民の大多数を原発誘致派のほうに引き寄せようとし、徹底したPR作戦を展開するわけです。

福井県敦賀市では、ご承知のように、敦賀原発1号炉の事故隠しが発覚したため、敦賀原発1号炉の撤去、同2号炉の建設計画の中止を求める住民の運動が起こって

おりますが、私は五月下旬、作家の野間宏さんをはじめとする原発モラトリアムを求める会の一行とともに、敦賀市を訪れました。そして、地元の反原発グループの人たちによって百数十人規模の市民集会が開かれ、原発は本質的に危険なものであることを参加者一同が改めて認識したという点で、それなりの成果を挙げたのですが、野間さんの一行は、市民集会の翌日、敦賀原発の建設主体である日本原子力発電と約二時間の約束で「団交」をしたんです。

というのは、敦賀原発1号炉の事故は当初、放射性廃液を入れたタンクから廃液が洩れたというもので、それは、作業員がバルブを締め忘れたために起こった単純なミスだといったふうに報道されていましたが、真相はどうやら、そんな単純なものではなく、ひよつとすると、アメリカのスリーマイル島原発の事故に匹敵するようなものかも知れないという疑惑が出てきたので、その点をさぐってみる必要が出てきたからです。

そのためには、事故によってどんな放射性物質が環境に放出されたかを調べる必要がありますが、そういう目的のために、じつは事故が発覚した直後、社会党調査団がマンホールの泥土を採取して、そのなかの放射性物質の種類を自分の手で調べようとした。ところが、最初の

うちは、日本原子力発電側も、社会党が採取した泥土を持ち帰ることを了承していたのに、調査団が帰ろうとするころになって、持ち帰りは困るといい出し、とうとう持ち帰りを拒否した。これは、事故隠しを続けてきた日本原子力発電が、事故の真相を社会党に、ひいては反原発派の住民や団体に知られては困るからなんです。

そこで、野間さんの一行は、「団交」の初めに、なぜ社会党に対して泥土の持ち帰りを拒否したのかをしっかりと聞いたできました。一行は、べつに社会党の代弁者でもなんでもないんですが、この点を聞いたことは、今度の事故の真相究明の糸口になりうるので、一行としては、このことを非常に重視したわけです。

そうしたら、日本原子力発電は、なんと答えたかというところ、「泥土の分析はいま、県の衛生試験所に依頼している。その結果と、社会党による独自分析の結果とが相違したら、公的機関としての県の衛生試験所の権威が疑われることになる。だから、社会党には泥土の持ち帰りをお断わりした」と。そこで、同席していた私は、思わず怒鳴ってやったんだ。「お前ら、会社の人間がなんで県の役人の面子を保つためにアクセクシなくてはならないんだ!？」と。

日本原子力発電側のあまりにもふまじめな、そして、



ふざけた態度に対して、温厚な野間さんもとうとう怒り出し、「あなた方と話をしても、しょうがない」といつて、席を立ちました。そして、「団交」は、約束の二時間のちようど半分の一時間を少しすぎたところで中止になってしまいました。

ここでわかったことは、会社と官公庁との悪しき癒着関係であり、そして、かれらは、科学や技術（この場合には、泥土の分析）を事故の真相隠しのために悪用しているということでした。

すなわち、日本原子力発電には、事故の真相を少しでも多くの人たちの手を借りて究明しようとする姿勢は、カケラほどもない。公的機関の手を借りて、事故原因の究明をすることはするが、できれば真相を隠して、たいした事故ではなかったようにしてしまい、今回の事故隠し騒動に一応の終止符を打ちたいということで、頭が一杯だったわけです。

しかし、日本の原発技術は、基本的にはアメリカのそのれのコピー。アメリカで起きた原発事故と同様の事故は、日本でも起こりうるはずであります。敦賀事故の真相が究明されたら、炉心が破壊されていたことが明らかになるかも知れず（私の同僚の原子力問題の専門家のなかには、そういうことを予想している人もいます）、もし、

そういうことになったら、原子炉の構造上の致命的な欠陥が暴露され、原発がまだ実用段階にはいつていないものであることが証明されて、原発推進派にとつては致命的な打撃になりかねない。日本原子力発電が社会党に泥土の持ち帰りを最終的に拒否したのは、敦賀原発事故の真相を原発の立場に立つ社会党の手で究明されることによって、日本のすべての原発の存在自体が危うくされる結果を招くことをおそれた通商産業省筋の指示があったからではないかという見方もあるわけであります。

ところで、敦賀原発については、事故隠しのほかに、もう一つの「隠しごと」がありました。それを私が暴露したところ、地元紙の福井新聞や全国紙・中日新聞の福井版は、これをかなり大きく取り上げました。それは、いま原子力安全委員会で審査中の敦賀原発2号炉設置許可申請書の添付書類に、この原発の基礎岩盤は超劣悪であることが生データでちゃんと示されているのに、岩盤の性質の良否を文章で評価するときには、「基礎岩盤は原子炉建屋を支持するうえで、十分な耐力を有していると判断する」と述べ、生のボーリング資料から読み取れる結論とはまるで違った評価を臆面もなく下しているというところ。これは、ちょうど狭山事件における警察の土壌鑑定の場合と正反対なのですが、生データと結論とのあ

いだに食い違いがあり、わざと結論をすりかえて出しているという点では、まったく同じなんです。

すなわち、狭山事件における警察の土壌鑑定では、スコップ付着の土壌と現場付近の土壌とはまったく異質のものであることが生データで明瞭に示されているのに、「違う」というと石川一雄さんがシロになり、警察として立場上困ったことになるので、「イルカやクジラも魚のうち」という論理で、まったく異質の土壌を「類似性が高い」といつてごまかし、石川さんを犯人（クロ）に仕立て上げました。

敦賀原発2号炉の基礎岩盤の評価にあたって、日本原子力発電は、狭山事件の場合とは正反対に、クロ（劣悪な岩盤）をシロ（良好な岩盤）といいくるめました。

したがって、シロをクロといいくるめたか、クロをシロといいくるめたかの違いはあるものの、いずれも、間違った結論をわざと出したわけであります。

いずれにしても、敦賀原発2号炉の「安全性」とは、こうしたごまかしによって成り立っているものとしかしいようがありません。

さて、このことが明るみに出たことも影響したんでしょうか。自民党は、六月上旬にさっそく巻き返しに出ました。敦賀市の自民党組織が原発推進派の市民を根こそ

ぎ動員して、二、〇〇〇人と三、〇〇〇人ともいわれる大集会を開き、一大キャンペーンを張った。中央からは福田赴夫元首相もかけつけるなど、窪川以上の騒ぎよう。桜内幹事長は、ここにもやってきました。そして、かれらが市民になにを訴えたかというところ、石油は、そのうちに底をつく。そうしたら、それに代わるものは原子力しかない。敦賀原発の事故は、不幸な出来事だったが、あれは単純な操作ミスで、たいしたものではなかった。注意して運転すれば、原発は、非常に安全なものなんです」といった趣旨のお決まり文句で、あいかわらずウソを並べ立てたものでした。

しかし、問題は、自民党が、社会党を含む反原発勢力に比べて、十数倍の市民を集めうる「実力」を持っているということ。そして、ウソを繰り返して堂々と述べ、多くの民衆にウソをほんとうのことに思い込ませるといふ「魔術」のような力を持っているということ。要するに、宣伝力のうえでは、原発推進派は、反原発派に比べて、はるかに優っているのですが、自民党は、窪川に続いて、敦賀でも、いかにして多くの市民に大網をかぶせるかの工夫をすることの必要性を、やはり痛感したのではないかと思います。

11、放送大学の設置は大学管理法の実質化だ

ところで、法律は、いったん成立すると、そのときどきの政治情勢や社会情勢などに影響されて一人歩きをはじめ、立法の趣旨とはかなりかけ離れたような運用をされる場合がしばしばあります。

放送大学も、同じだと思えます。たしかに、放送大学設置構想が最初に社会教育審議会で打ち出された一九六九年当時には、日本には、反原発闘争はまだほとんど起こっていなかったし、反原発・反公害闘争も、それほどさかんではありませんでしたから、国がみずから計画



している国家的大事業を円滑に推進するために、ウソの情報を流してまでして地元関係住民を欺瞞しようといったようなことは、現在ほどには考えていなかったと思います。

しかし、現在、権力側は、全国各地で起こっているさまざまな形の反開発・反公害・反原発などの住民運動にかなり手を焼いています。このことは、私が、北は北海道から南は沖縄にいたる全国各地の住民運動を支援した経験からも、はっきりといえることなのであります。住民運動は、労働運動と違って指導者がだれだかわからない場合があるし、そういう場合には「ボス交」もできない。そうすると、結局、住民の大多数を権力側に引き寄せて、徹底抗戦派を孤立無援の状態にするしかないことになりませんが、そのためには、住民の大多数が権力側のいうことをまことにもっとも思うような宣伝をしななければならぬ。そういうことの必要性を、権力側が今日ほど痛感しているときは、いまだかつてなかったのではないかと思うんです。

そういう次第で、権力側は、国民のイデオロギー支配の手段としての放送大学の必要性を、今日、改めて認識しているのではないのでしょうか。

多くの国民に対して、権力側が、原発の必要性をPR

するためには、国民が原子力と火力との区別も知っていないようでは話にならない。「政府のいうことはなんとなくわかるような気がする」といった程度の「学問」を多くの国民が持つことが、権力側にとっても必要になってきたんです。

そこで、「女には学問は必要ない」とか、「労働者には学問は必要ない」とかいつて、高等教育の対象から切り捨ててきたような人たちを、権力側は、この期におよんで、にわかには高等教育の対象として取り込みはじめました。そして、「どんな人たちも、これからは生涯教育が必要になる」などといっているわけです。

私も、生涯教育（正しくは、生涯学習というべきですが）の必要性については肯定しますが、それはあくまで個人個人の内発的な学習意欲に基づいたものでなくてはならない。ところが、権力側のいう生涯教育とは、すべての国民を権力側にとって都合がいいように再教育しようというもので、放送大学はまさに、その手段として設置されようとしているといっても過言ではないと考えられます。

放送大学の内容を見ると、「生活科学」というコースが主要なコースのひとつになっています。最初は、家庭のいわゆる専業主婦が飛びつきそうなカリキュラムを組ん



で、おいて、そのうちに「健康で豊かな家庭を築くためには資源・エネルギーの安定的確保が必要」、「したがって、石油資源の寿命がわずかしかない以上は、原子力の開発が必要不可欠」とくるのではないか。こうしたこと、日ならずしてなるでしょう。

「おひまを持てあましている奥様方よ。なにかひとつ、生活の知恵をお授けしましょう。規定のご勉強をなさつたら、教養学士の称号を差し上げましょう」というほど、国家権力は、おひまな奥様方に対してお人好しじゃありません。また、そんなことをするだけの財政的余裕なんぞ、いまだきあるはずありません。

現在、政府は、「行政改革」と称して、福祉予算や教育予算を削つてまでして、軍事予算を確保しようとしています。そういうときに、なんで投資総額が一、〇〇〇億円にもおよぶような放送大学をあえて開設しようとしているのでしょうか。

それは、放送大学の目的が、いままで大学の門をくぐれなかつた人たちにも大学の門を開放するためではなく、いままで大学の門をくぐれなかつた人たちにまで、大学教育と称して洗脳教育を施すためだからであります。だから、放送大学は、真理の探求のための研究の場でもなければ、真実を知るための学習の場でもなく、多くの国民に対して体制側のイデオロギーを植えつけるための道具でしかないというべきでしょう。

国家権力はもはや、一部少数のエリートだけを相手に大学教育を施すというのでは、間に合わなくなつた。多くの国民を体制側に引き寄せ、包括するために、大学の門を広く「開放」し、そこで、体制側の考え方を国民の頭にたたき込んで、体制側に従順な人間をたくさんつくる必要が生じてきた。そして、そういうことをしない、自民党の政権も安定しないのではないかという危機の念を持つようになってきたんです。

だから、私たちは、放送大学に対して、いささかの期

待を持つことも禁物であります。前名古屋大学教授で、現東京大学助教授の天野郁夫さんは、高名な教育社会学者で、私もよく存じ上げているのですが、この方は先日の『読売新聞』夕刊に、放送大学におおいに期待するという趣旨の論文を書いておられました。日本の放送大学とイギリスの公開大学との差異からはじまって、いろんなことを述べておられました。が、残念ながら、放送大学の危険性などについては、一言も言及されていませんでした。

ところで、政府・文部省は、これまで既存の大学に対して、いろいろな手口で干渉・介入をしてきました。国立大学を予算や教職員定数などで「利益誘導」しながらコントロールしてきたことは、いうまでもありませんが、私立大学に対しても、国庫助成をテコにして有形・無形の干渉・介入を続けてきました。しかし、現段階では、一人びとりの教授の教育や研究の中身にまでは、直接的な干渉・介入はできません。国家権力にとつて好ましくない、反体制的な教授がいたとしても——実際に、ほうぼうの大学に、少数ながらいることはいますが——、それをクビにすることはできないわけです。

しかし、政府・文部省としては、国立大学の学長や教官の事実上の任免権が大学側に握られていることを、か



ねてから腹立たしく思っていたわけですね。

すなわち、いまの国立大学では、教官の事実上の任免権は教授会にあり、また、教授会構成員が選挙によって学長を決めるわけであって、大学側が決めた人事を閣議がひっくり返すことはできません。そこで、これをひっくり返すことができるようにしようとしたのが、いまから二〇年近く前の大学管理法案だったのですが、これが世論の猛反撃をくらって、あえなくつぶれてしまった。それで、政府・文部省は、法案の成立はあきらめたものの、なんとかしてなし崩し的に、法案の内容の実質化をはかろうとして、その機会を狙い続けてきたのですが、放送大学の設置にあたって、ついに、その機会をつかんだわけでありませう。

そういう次第で、放送大学は、国立ではなくて特殊法人立として運営されることになっているものの、文部省による管理・支配は、現行の国立大学以上にきびしくおこなわれることになりました。文部大臣によって直接任命された理事長が、学長以下のすべての教職員の任免権を、実質的に握り、教員は任期制ですから、国家権力によって都合の悪い教授が万が一にもまぎれ込んだら、その教授は、一期限りでクビになるし、任期中も、自分の意に沿った教育や研究は、まったくできなくなります。

こういうふうになると、放送大学の教職員の任免権が文部大臣任命の理事長によって実質的に握られるというのは、まさに大学管理法の実質化にほかなりません。

いまの日本には、言論の自由というものが、まだあるにはあります。しかし、自由にものをいえなくなるような時代が、最近の右傾化の傾向のなかで、いつ再来しいとも限りません。そういう時代になったら、国家権力は、放送大学を悪用して、シロをクロといったり、クロをシロといったりしながら、国民を権力側に引き寄せるための洗脳教育を全力をあげておこなうだろうし、また、そういう時代を一刻も早く到来させるためにも、洗脳教育に力を注ぐだろう。しかし、そのような教育は、偽造された国史を教えたりしながら国民を無謀な侵略戦争に駆り立てるためにおこなわれた戦前・戦中の国家主義・軍国主義的教育と、本質的にはまったく同一のものであります。

ゆえに、こんな教育がまかり通るようになれば、国民はますます、真実から遠ざかっていく。そして、教えられたウソをほんとうと思って信じ込んでいるあいだに、いつのまにか、戦争の前夜のような状況になってしまう。「原発は必要だ」という宣伝に乗っかっていたら、知らないあいだに日本の自衛隊は核武装化され、徴兵制も実施

されていた——といったことにもなりかねません。

してみれば、こういう世の中につくり変えるための世論操作におおいに役立つ放送大学などというものは、名前は「大学」でも、実質的な内容は、まったくの「非大学」。学問・思想の自由もなければ教授の自由もないような放送大学は、教員にとってみれば、「大学」じゃない。学生にとってみれば、学習の自由があるようにみえても、国家権力の番犬的存在である御用学者の講義しか聞けないという点で、まったくの「不自由大学」であります。

12、放送大学反対闘争はこれからが正念場だ！

一九六七年に、東大法学部は、教養課程二年、専門課程二年では十分な法学教育ができないという理由で、専門課程を三年にした五年制大学にしたいという案をまとめたことがあります。東大法学部だけを五年制にしたというこの独善主義的な案は、世論の袋だたきに会って、もちろんつぶれましたが、私は、この五年制案に対して、「東大法学部は、日本中でいちばん悪い、怪しからん大学で、存在すること自体が問題なんだ。そういう大学が五年制になれば、長くなっただけ余計に悪くなってしまう」といつて反対しました。

放送大学は、東大法学部とは別の意味で、存在するこ

と自体が問題の大学であります。こういう大学の存在を、われわれは絶対に認めるわけにはまいりません。

しかし、設置は、もう決まっちゃいました。これは、冷徹たる事実であります。ゆえに、放送大学反対闘争は、第一ラウンドでは敗北したといわざるをえません。反対側の力量が不足していたため、この闘争を大衆的に広げていくことができなかったという点を反省しなくてはなりません。反対側の一部のいわゆる進歩的学者・文化人のなかに、大学自治論の枠内での「放送大学反対論」しか展開しなかった向きがあったことは、この闘争が大衆的なものになりえなかった大きな原因のひとつになったのではないかと思われまます。

しかし、「法案が成立した以上、いまさら反対しても仕方ない」といつた某東大教授のような考え方は、明らかに誤っております。放送大学反対闘争は、これからが正念場であります。

私たち、放送大学反対闘争を本気で進めてきたものにとつては、実際に放送大学が開学されたら、講義の前身をチェックし、怪しからぬ点があればそれを大衆的に告発するという仕事が課せられているわけです。ちようど、原発建設に手を貸した御用学者の研究内容を、その原発ができたあとでも告発し続けるような仕事。これは、大

変だけれども、反対する以上は、ここまでやらなくてはダメだ。

先程、伊達パイプラインの建設に手を貸した北大の御用学者に対して、地元関係住民が「団交」を挑んだというお話をいたしました。この伊達パイプラインを含めた伊達発電所の建設反対闘争のリーダー格の外科医の齋藤稔先生は、「われわれは、伊達発電所ができる前から反対し、できつつあるときも反対し、できたあとでも反対している」といつておられます。そして、現在は、「伊達火力をニラミ続ける会」をつくって、公害監視活動を続け、イザというときには、すばやく次の闘争——最強の形態のものは、伊達発電所撤去闘争ということになります——を組織する準備をしているわけでありませう。

昨年、伊達環境権訴訟として全国から注目された訴訟は、残念ながら原告（住民）側の敗訴に終わりましたが、齋藤先生は、「裁判に敗れたときから、次の新しい闘争がはじまる」といつておられました。「法案が成立したので、反対闘争は終わった」といつた某東大教授の考え方と齋藤先生の考え方とは、まさに月とスッポンとの違いです。みなさんは、関西大学の学生ですが、卒業後は、それぞれことなる途を歩いていかれることでしょう。しかし、企業人になって、管理社会に組み込まれながらも、安定

した生活を日々送ることができればそれでいいというものじゃない。一人の市民として生き甲斐のある生活を送ろうと思えば、やはり、生活を支えるために働くだけでなく、余暇を利用してでも、自分の信念に基づいた活動——それは、地域の消費者運動であったり、反公害運動であったり、いろいろであるでしょうけれど——を通じて、社会の矛盾や不合理などとたたかわなくてはならないと思うんです。そういう活動の一環として、放送大学反対闘争というものもありうるのではないかと。自分の子どもや孫たちがまともな教育を受けることができるようにするのは、大人の責任でもあるわけで、そのために



子々孫々の人たちにとって害を与えるような教育のあり方は、断乎として粉碎しなくてはなりません。

そういう意味で、放送大学に反対し、それを骨抜きにし、あるいはまた、その内容を大衆的に告発する闘争は、権力が民衆を支配する道具としての教育ではなく、一人ひとりの人間が人間らしく生きるための教育が保障されることを願うすべての人びとにとって、永遠の、果てることを知らない仕事であるということができます。

(おこせ すなお・地質学者)

〔本稿は、六月一九日に行われた講演録に、
生越忠氏が加筆・訂補されたものである。〕

生越忠氏略歴

一九二三年、東京に生まれる。

一九四五年、東大理学部地質学科を卒業後、同大助手、工業技術院地質調査所調査員(併任)を経て和光大学助教に転じ、現在同大教授。

和光大学に転じてからは、東大在学中に続けていた非人間純粹科学としての地質学の基礎的研究に区切りをつけて、地質や地盤の問題が原因となって起こった(あるいは、起ころうとしている)公害事件や災害事件に取り組み、常時十数件を超える裁判闘争に原告側(住民側)の鑑定人や鑑定証人などとして関わっている。また、狭山事件弁護団に協力して、石川一雄氏の無実を証明するための鑑定作業などをも積極的におこなっているほか、季刊の『開発と公害』の編集人の仕事を続けている。

主な著書に、『東大——大学紛争の原点』、『これからの大学』、『大学解体論』(全三巻。宇井純氏との共著)、『狭山裁判と科学——法科学ノート』(武谷三男氏らとの共著)、『日曜日の地球科学』、『悪用される科学』などがある。

特集●大学—教育再編攻撃に反撃せよ!

軍事力増強と教科書問題

鈴木祥蔵

一、「愛国心」と教育

愛国心と教育との問題を論ずるとき、思い起さねばならないのは「教育と社会体制」(Education and the Social

Order : By Bertrand Russell) という本である。

ラッセルが一九三二年にこの『教育と社会体制』を書いた目的の最も重要なものは、この著書の第十章にあるといつてもいいほどに、「教育における愛国心」というこの章は、今日的な意味をもっている。

わが国が一九四五年八月の敗戦を迎えてから、世界の世論に従つて二度と戦争を起さない平和的文化国家の建

設を目的とすることの正しさに目醒め、国会の議をへて新しい憲法を採択した。そこには深刻な反省があつたのである。しかし、朝鮮戦争、サンフランシスコ平和条約を経て主権を回復すると同時に、当時の為政者たちは、民主化や新教育の行き過ぎ、是正を名目に、「愛国心の教育」を言い出してきている。そのために教科書の検定を強化したり、教育委員会の制度を改悪したり、教員の勤務評定を実施したり、最近では「君ヶ代」を国歌として現場に押しつけたりしてきている。

このような状況は一九三二年当時にラッセルが第二次世界戦争が起ることを心配し、あらゆる国が「愛国心」



なるものを再検討し、その国家主義を放棄するよう勧告していた—あの言葉—第十章を、虚心に読んで深刻に反省し対処しなければならぬ。

ラッセルは、国家組織ができてから一人一人の人間は国家を離れて生存することができなくなった、その国家の機能は内部的なものと外部的なものという二つのものをもっている、そのうち内部的なものについては概してよいもののだが、外部的な機能となると大国の場合には特に承認できないと指摘しさまざまな事例をあげるのである。たとえば、南アフリカの北東部にあるトランスバール川地方で一八五二年にブール人たちは建国した。

そこでダイヤモンドが発見されたということがわかるとイギリスは軍隊を送ってその国を植民地としてしまった。ブール人たちは抵抗し戦って一八八一年に独立を宣言した。一八八六年に今度はその地で金鉱が発見された。イギリスは南阿戦争を起し、トランスバールを征服し、再びその国を植民地にしてしまったのである。

「サリスベリー卿は、『われわれは金鉱を求めるのではない』と国民に確言した。戦争が終つてみたら、金鉱のある場所を偶然手中に収めていたというのはどういふことであろうか。別の例をあげよう。だれでも、イギリスは南部ペルシヤ人の福祉を願つてそこへ進出したと思つている。しかしもし南部ペルシヤ人たちが石油の豊富な地帯を有していなかったら、ほんとにこれらの福祉などに関心をもつたかどうかは疑わしい限りである。」

ラッセルは家を愛し、自分の育つた郷土を愛し、その国の文化を愛するというのは当然でありむしろ自然な人間の感情だともいう。しかし、その感情は他国人を殺したり、他国の人々から土地や宝物を掠奪しようというよきな感情ではない。愛国心というのは、そのような素朴な人間的感情に火をつけ、恐怖心と結びつけ、他国を敵視しこれを殺戮することが国家に忠誅をつくすことだと教えこむことによつてつくられた感情だといふのである。

「もし諸君が、自分は恐怖で辟易するようないまわしい犯罪をだれかに犯させたいと思うならば、まず強悪犯人の一味に忠誠を誓わせ、それからかれの犯す罪は忠誠精神の実例のように思い込ませればよい。愛国心はこういうからくりの最も完全な例なのである。」

ラッセルは国旗はその国にとつては戦闘能力の象徴なのだ、国歌は忠誠心という感情をかきたてる武器でもありと指摘する。ニュートンだとカダーウインのような人たちは国家に忠誅をつくそうと思つて仕事をしたのではなく、個々の人間としてしたのである、イギリス人たちがイギリス人であるがゆえになした行為はあまり賞賛に値しないのが普通だ、そのくだらないことをした人に賞賛をおくったり、素晴らしいことだと思わせたりするのが国旗であり、国歌なのだ。ラッセルは指摘するのである。

「西欧諸國中至るところの青少年は、最も重要な社会的忠誠はかれらが市民として所属する国家に対するものであり、国家に対する義務は、政府の命ずるように行動することだと教えられる。この教義に反問しないようにかれらは偽りの歴史や偽りの政治学や、虚偽の経済学を教えられる。かれらは外国の過誤は教えられるが、自国の過誤は教えられない。かれらは自分の国家が関与してきた戦争はことごとく防衛のための戦争なのだと思つて

ように仕込まれる。予期に反して、自国が他国を征服するときは、文明を広めるために、福音の光を点ずるため、高い道徳や禁制をまたは同様の高貴なることを広めるためにそうしたのだと教育される。」

新聞が大衆に愛国心をあおるなどというのは間違いだ、その前に学校教育があり大衆がそこで愛国心を吹きこまれていくからそのような新聞をよるこんで読んでいて批判が起らないのだとラッセルは言う。

「^{ラッセル}国家主義は疑いもなく現代の最も恐ろしい害悪である。—酒よりも、毒薬よりも、あるいは営業上の不正直よりも、はたまた、通俗的な道徳教育がいけないとして



いるいかなる他の悪征よりも数層倍も危険なものである。」
この章の結論の部分でラッセルは次のように力説する。

「……そして現状のまま、善には疎く、悪のみたぎるわれわれ現代の世は、滅亡への道をよるめきながら覚めやらずたどり行くのである。ときに人びとは奈落をみつめる。しかしうつつを知らぬ陶酔の境地はたちまちまたこれらの目を閉じてしまふ。酔に痴れていない人たちは、この危険は明瞭なのだ。そして国家主義がわれわれの文明を否応なしに死へ導く主力なのである。」

二、「教科書」行政の変遷

1 戦前の場合

ここで一応私なりにわが国の教科書をめぐる行政的・政治的な過去の在り様の变化をたどっておくことにしよう。

一八七二（明五）年の学制發布の頃は、フランス・イギリスなどの先進国からいかに早く文明を輸入し開化させるか問題とされ、その一月には文部省に教科書編成掛をおいて、小中学校用の教科書の編集にとりかかったが、そこで編集された教科書の多くは翻訳書であった。当時はまだ、文部省にも一定の方針があるわけではないので、現場の自由採択制がとられていたのである。した

がって、多くの小学校では、徳川時代の末期に使用されていた童児経と往来物などが使用された。

一八八〇（明一三）年には全国一済に届出制が敷かれ、一八八三（明一六）年には認可制とされ、一八八六（明一九）年の学制改革と同時に教科書は検定制度化された。これは森有礼が文部大臣となり、国家主義への志向が強まったことがその原因であった。その年二月には文部省にはじめて視学官がおかれ、その五月に教科書検定の制度がもうけられたのである。その後一九四五（昭二〇）年の敗戦まで一貫して教育の目的を支配した教育勅語が一八九〇（明二三）年一〇月三〇日に發布され、翌一〇月三十一日には文部省から教育勅語の謄本が全国に頒布され、その趣旨の貫徹に努めるよう訓令された。

ところが、一九〇二（明三五）年に小学校教科書の採択をめぐって大規模な贈収賄事件が発覚し府県の教科書担当官と教科書会社との間での多数の関係者たちが槍玉にあがった。これを機に文部省は翌一九〇三（明三六）年四月、小学校令を一部改正して、小学校教科書は原則として文部省が著作権を有するものに限る（いわゆる国定教科書制度）を成立させることになった。

国定教科書は一九〇四（明三七）年に使用されはじめた。これが国定教科書の第一期本である。その後改訂が



つみ重ねられ、次のように時期が区別されている。

- 第一期は一九〇四年から一九〇九年まで
 - 第二期が一九一〇年から一九一七年まで
 - 第三期が一九一八年から一九三二年まで
 - 第四期が一九三三年から一九四〇年まで
 - 第五期が一九四一年から敗戦まで
- となっている。

国定教科書の編集方針は子どもたちに天皇中心の思想をたたき込んで「臣民化」することであった。そのために修身科に諸教科の王の位置を与え、通信簿の一番上位において評点をつけた。

修身化の場合はもちろん一八九〇（明二三）年に発布された教育勅語を基本とし、徳目を教えるための説話が選択され学年ごとに配置されたのであるが、その徳目の配列は、次の五つの種類のものをどのように組み合わせるかが工夫された。

一 個人に関する徳目

たとえば、勉学、迷信、忍耐、勇氣、謙遜、立志、勤勉、正直、習慣 など

二 家に関する徳目

たとえば、祖先と家、孝行、兄弟、男女、召使、親類 など

三 社会に関する徳目

たとえば、寛容、朋友、信義、郷土、公正、産業など

四 国家に関する徳目

たとえば、わが国体、天皇、皇室、皇太神宮、祝祭日、忠義、国憲国法、公民、教育 など

五 よき日本人

これは総括の意味で修身科教科書の巻毎の最後につけられたものである。

これらの五つの徳目が構造化されていた。すなわち個人は家(族)あつての個人として位置づけられ、社会は国家あつての社会であり、家に関する徳目の中心は「孝」であり、国家の中心の徳目は「忠」であり、それが統一されて忠孝一本のよき日本人となるように組み立てられていたのである。自立し、独立した個人は許されないのであった。また独立した個人が集まつてつくる社会(共同体)、あるいは労働者の組織である組合、さまざま市民団体も、すべて国家の批判に連なるとみなされれば、ただちに解散を命ぜられるのであつて、その意味でも、近代市民社会の存在を許さないという立場から人間の生き方を規制し、すべてを国家(天皇制)に帰一させるという立場で道徳を教えたのであつた。

国語の教科書の場合にもこの立場(立場)は貫徹されていた。いやむしろ国語読本の方が愛国心を鼓吹したり軍国主義を吹き込む扇情的な教材が多くもりこまれていたのである。国定の国語読本にのっている愛国心並びに軍国主義鼓吹の教材を数えあげてみると、第一期の教科書では、一八もある。第二期になると二つほどふえて二〇になる。第三期は、大正デモクラシーの影響もあり、軍縮の世界的動向などの反映でもあつたのであろう。その数はへつて一三となつている。第四期にはそれがふえて一七となり、第五期は、一せいにふえて四七篇となつた。



第五期のそれはもちろん太平洋戦争へ子どもたちを動員してゆく意図が歴然としていたのである。

ちなみに、第五期（一九四一年—一九四五年）までの国語教科書の一年生からの読み物を列挙してみよう。

一年生……ヘイタイサン、ラッパノエ、ヒコウキ、ミナラへ、兵タイゴツコ、シャシン。

二年生……らくかさん、軍かん、お話、日曜日の朝、海軍のいさん、いさんの入営、病院のへいたいさん、支那の子ども。

三年生……支那の春、いさんの愛馬、カッターの競争、軍犬利根、潜水艦、南洋、映画、軍旗、るもん袋、雪合戦、田植。

四年生……靖国神社、兵営だより、観艦式、小さな伝令使、大砲のできるまで、防空監視哨。

五年生……戦地の父から、晴れた山、軍艦生活の朝、動員、十二月八日、不沈艦の最後、敵前上陸。

六年生……日本海海戦、ダバオへ、マライを進む、洋上哨戒飛行、レキシントン撃沈記、珊瑚海の勝利、我れは海の子、国語の力。

といった具合である。表題を見ただけでその傾向は歴然としている。軍国主義が徹底的に教え込まれるようにつくられたのである。

戦後これらの教科書は墨をぬって消して教えてはならない部分と、教えてもいい部分とに分けられた。これらの軍国主義教材の部分を消すことは当然のことであった。

2 戦後の場合

紙数の関係で簡単にすすめよう。

GHQが教育制度に対する管理政策を出したのは占領後二か月目の一九四五（昭二〇）年一〇月二二日であった。そこには戦前の日本の教育に対する批判がはっきりでているし、その後の教育政策立案にかかわる重要なことが示されている。とりあえずは教科書関係の分だけをぬき書きしてみよう。

「教育内容は左の政策に基づき批判的に検討、改訂、管理せらるべきこと

(1) 軍国主義的及び極端なる国家主義的イデオロギーの普及を禁止すること、軍事教育の学科及び教練は凡て廃止すること」

「急迫せる現情に鑑み一時的に其の使用を許されている現行の教課目、教科書、教授指導書その他の教材は出来る限り速かに検討せらるべきであり、軍国主義的乃至極端なる国家主義イデオロギーを助長する目的を以て作成せられたる箇所は削除せられるべきこと」
この指令に基づいて教科書は墨をぬって使用すること

となつたのである。

文部省は新教育の発足に当たつて次第にGHQの指令に忠実に従う姿勢をとりはじめた。一九四六(昭二二)年六月六日「教科用図書の使用について」という指令を傳達し、その一〇月八日には「勅語及詔書等の取扱について」を出し、「教育勅語を以て我が国教育の淵となす従来の考え方を去つて」しまわなければならないとした。

そして翌年三月二〇日付で最初の学習指導要領を出し、「画一的」な「上からの指令に従つて機械的に教え込む」やり方を排し、「地域の社会の特性や、学校の施設の実情や、さらに児童の特性に応じてそれぞれの現場でそれらの事情にびつたりした内容を考え、その方法を工夫して」指導すべきであるとした。したがつて文部省の学習指導要領は「案」にすぎないものであるから、これを絶対視するようなことは許されないとしたのである。そういう立場に立てば当然のこととして「教科書」は自由採択制、またはたかだか検定制にすべきであつて、国定制度は廃止されねばならないことになる。

一九四七(昭二二)年一月一九日、政府は、「教科用図書委員会官制」を公布し、翌年二月三日、文部省は「教科用図書検定暫定規準」を定め、四月三〇日付で「教科用図書検定規定」を発表したのである。つまり教科書

についていえば検定教科書制がとられ、その規準がつくられて新教育が発したのである。

戦後の教育に重要な役割を果たしてきたのは、「学習指導要領」であつた。

第一回「学習指導要領(試案)」は一九四七(昭二二)年三月二〇日発表された。

その序文のところには「この書を読まれる人びとは、これが全くの試みとして作られたことを念頭におかれ、今後完全なものをつくるために、続々と意見を寄せられ、その完成に協力されることを切に望むものである」と文部省の姿勢を述べている。この姿勢は、一九五一(昭二六)年の第二回学習指導要領まで持続されるのであるが、その年のサンフランシスコ講和条約以後、文部省とその背景となる政府並びに与党の姿勢が急激に反動化してゆくのである。

教科書問題をめぐつて反動的攻撃の第一弾は当時保守合同以前の民主党から発せられた。『憂うべき教科書』という日本民主党教科書問題特別委員会の教科書問題報告書第一集なる文書がそれである。これは一九五五(昭三〇)年八月二〇日付のものである。

民主党のこの『教科書問題報告書第一集』(憂うべき教科書)なる文書は、極めて低俗な扇情的な文字をつら

組織部員募集

(ガイダンス実施中)



生協新聞・書評誌の編集発行、講演会の開催
など、生協の文化・教育活動を自らの手で造
り上げてみませんか！

三叉路附近・事務プレハブ内

組織部（内線 4821）

ねた文書であった。

何度もいまの教科書は偏向していると指摘し、その偏向の傾向を四つのタイプに分類してみた。

第一、教員組合運動や日教組を無条件に支持し、その経済活動を推進するタイプ

第二、日本の労働者がいかに悲惨であるかということをいいたてて、それによって急進的な、破壊的な労働運動を推進するタイプ

第三、ソ連・中共を、ことさらに美化し、讚美してじぶんの祖国日本をこきおろすタイプ

第四、マルクス・レーニン主義の思想、つまり共産主

義思想を、そのまま、児童たちに植えつけようとしているタイプ

具体的に第一のタイプに属する教科書としては、故宮原誠一編の高等学校用の『一般社会』（実教出版）を、第二のタイプの例として故宗像誠也編の中学校用『社会のしくみ』（教育出版）を、第三のタイプの例として故周郷博氏を代表とする小学校六年生用『あかるい社会』（中教出版）、第四の代表例としては、故長田新編『模範中学校社会』三年生用下巻（実教出版）をそれぞれ槍玉にあげたのであった。

このような攻撃に対して、直接名指して攻撃を受けた

著者・編者たち以外の学者たちを含めて二五名の人々の連名で「抗議書」がつくられ、民主黨総裁鳩山一郎にあてて提出されたのは、その年の九月二二日であった。

『憂うべき教科書』なるパンフに書かれたことは、「全体にわたって、学問上の誤りと事実の曲解による低級な中傷に終始して、国民の判断を誤らせようとしている」「学問と思想の自由ならびに民主主義教育全体を脅かすもの」となっていると抗議したのである。日教組・出版労協もこれに引き続き教科書問題の重要さを国民各層に訴えたのであるが、それは十分に運動の輪を拡げることには成功することができなかった。

今年（一九八一年）の自民党教科書問題小委員会をつかっただの教科書偏向攻撃はその第二弾の攻撃ととらえるべきであろう。

自由民主党は「憂うべき教科書問題」をきっかけに、まず学習指導要領の改定に注文をつけはじめ、教科書の検定の強化を文部省に迫った。そして、「道徳教育」を教育の現場に一せいにねじ込もうとしたのである。それが一九五五（昭三〇）年以來の自民党の教育政策として展開されるのである。

まず学習指導要領は戦後「案」として現場に示されたが、それを改め一九五八（昭三三）年の第二回目の

改定を機に、官報に告示された。国家基準であり、これは法的拘束力をもつものであるということになる。しかも、教科書の検定の強化という名目で教科書検定官の中にF項なるものももうけられ、専ら思想面の検定が行われるようになる。F項検定官の一人には戦争中京大で「日本精神史講座」を担当し、大東亜共栄圏理論をふりまわし、戦争後にパージに合っていた高山岩男が任命されたのである。

長洲一二、日高六郎の両氏が編集者となっていた社会の教科書への注文として、「戦争中、男はゲートルを巻き、女はモンペをはいて、国中戦時色一色にぬりつぶされた」という部分を修正せよといい、「戦時中の記事が暗すぎる、もつとロマンチックな表現はないか」という付箋をつけるということが起こりはじめた。

そして、教員を国家の管理化におくためにまず教育委員会法を改悪し「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（一九五六年）を国会ではじめて一五〇〇人の警官を動員して通過させ、さらに「勤務評定」を実施することにした（それが一九五七年から一九五八年にかけての日教組の大闘争となったのである）。そしてさらに特設「道徳」が準教科として位置づけられ小・中学校とも週に一時間はこれを教えることを義務づけたのであるが、日教

組の強い抵抗をおそれて、学習指導要領を国家基準として法的に拘束することがねらわれたのである。

今日の「教育荒廃」の原因の大部分は、一九五五年から一九六〇年にかけて布石されたと言っても過言ではないのである。一九六〇年の池田政府が選んだ高度経済成長政策は教育制度と教育内容の反動化に裏打ちされていわゆる物質的繁栄を内外に誇示し、その後に行きつつかある教育荒廃を国民の目には見えないものとしてしまつたのである。

三、教育反動の本質

一九八〇年の夏の衆参両院議員選挙の自民党の圧勝は、危機的状況の中での彼らの姿勢を一挙に居丈高なものとした。奥野法務大臣の公然たる憲法改正論が議会で行われはじめる。その背景にはアメリカの資本主義の危機的状況があり、レーガンが登場して対ソヴェト強硬論をぶちまくり福祉や社会保障を切り捨てて軍備増強路線を指示し、その一環として日本に対して軍備強化を迫るという事実がある。しかも、過去三〇年間に育成されてきたわが国の自衛隊は今や資本主義国の中でも第四位の地位を獲得したといわれるほどに強大なものとなり、そこからいわゆる「制服組」の発言が強くなってきているので



ある。「制服組」と兵器産業関連資本との癒着があり、その力が軍事関係国会議員をつきうごかすという関係になつてゐる。これら三者の連合勢力が今やことごとく教育に口を出しはじめ、国防教育とか愛国心の教育をと言いつて出てきているのである。

一九七七（昭五二）年の学習指導要領の戦後第四回目の改訂に当たつて、当時の三浦防衛庁長官がその時の海防文部大臣に対して「君が代」を国歌として位置づけることを強力にねじ込んでしまったのはそのいい例である。鈴木内閣は八一年度予算編成で、防衛予算の伸び率が七・六一四%とし、福祉関係費の伸び率が七・六〇四%を

ついに抜き、すでに八〇年度以来文教予算を追い抜いてしまっている。一般歳出予算が四・三%増であるから、防衛予算最優先という予算の組み方をとったのである。お八一年度予算で歯止がはずれたと彼らは考えている。お



そらくこれからずると軍事予算が増加させられてゆくであろう。

戦後の過去三〇年間の防衛予算の増加の軌跡をたどってみるとそのことはさらに明確になる。一九五〇年代はわずかずつ増大した。それが一九六〇年代に入って高度経済成長政策とともに急テンポで増大しはじめる。二次防がはじまるのが一九六二(昭三七)年であるが、それ以後の予算の増加は次のようになっていく。

第二次防(六二〜六六) 一兆三九二六億円

第三次防(六七〜七一) 二兆五八七六億円

第四次防(七二〜七六) 五兆九一六二億円

その後(七七〜八一) 一〇兆二九五六億円

このような増加は、石油ショック以後も一貫していることに注目しなければならない。

戦前の国防予算の増加と教科書問題との関係をここでもう一度ふりかえってみよう。

教科書制度の変遷

国民所得との比率(軍事費)の変遷

一八八〇(明一三)

• 届出制

一八八六(明一九)

• 検定制

この間 約二%

一八九〇（明二三）

・教育勅語渙発

一九〇三（明三六）

・国定教科書

一九〇四～一九〇九

・第一期国定教科書

一九一〇～一九一八

・第二期国定教科書

一九一八～一九三三

・第三期国定教科書

一九三三～一九四〇

・第四期国定教科書

一九四一～敗戦

・第五期国定教科書

一八九四～一八九五日清戦争 八%

←この間 五%

一九〇四～一九〇五日露戦争 二五%

一九二二（大一一）

軍縮条約で三%に削減

一九三三（昭八）

満州事変で急激に増加（二〇%）

一九三七（昭一二）

日中戦争以後 一七～三〇%

一九四一（昭二六）

太平洋戦争 三五%

一九四四（昭一九）

敗戦直前 一二九%

一九四四（昭一九）年にはついに国民所得の総額を約三〇%もオーバーしてしまうような軍事予算がぐまれ、ここで戦前の天皇制国家は破産したのである。そしてそのつつけをほとんど生き残った国民が背負わされてしまっ

たのである。

敗戦後今日までの教科書をめぐる自民党の攻撃をみると、検定の強化に力点がおかれてきたが、そのゆきつく先は「国定化」であるということが明らかである。おそらく戦前日露戦争前夜に国定教科書制度に切り換えられ、それ以後、教科書が次第に天皇中心主義を強化し、軍国主義（ミリタリズム）を強めてゆき、その都度軍部支配の政治体制が固められ、軍事予算が意のままに増加されていった、あの途がもう一度たくまれていると言わざるを得ないのである。

四、教科書検定は人権侵害

F項ページ（一九五八年）以来、教科書検定は、日本国憲法第二十一条〔表現の自由、検閲の禁止〕、第二十三条〔学問の自由〕を侵害しつづけている。

このことは、一九七〇（昭四五）年七月の教科書裁判における東京地裁の判決でも明確にされている。

憲法第二十一条に即しては「教科書検定は、その制度の運用が教科書にもられた執筆者の思想（学問研究の成果）内容の審査にわたるかぎり、『検閲』に該当し、違憲である」（判時五九七）としたし、憲法二十三条に即しては、学習指導要領の国家基準化を批判し、「公教育にお

ける教師の教育の自由（教授の自由）は、基本的には学問の自由を定める憲法二十三条によって保障されている。したがって学習指導要領を法的拘束力あるものとしてその細目にわたって現場の教師に強制したりするのは妥当でない」（判時五九七）としたのである。

この判決文は家永裁判における杉本判决として限界をもちつつも大きな意味をもつものとなっている。何故限界をもちつつであるかという点、杉本判决では教育は常に政治的に中立でなければならぬという立場に立って、学校教育を権力から自由であることと同時に、国民の側からの自由をも認めるからである。いかにも教育はあらゆる批判から自由の場所であることが可能であると前提しているからである。もちろんそれは教育への権力の介入に対して一定のブレーキとなりうる。その意味で学習指導要領を案として提示した一九五一年までの文部省の立場を支持しているのである。

しかし、その学習指導要領には「同和」という概念はもちろん部落解放という概念も、そのかけらも見られないのである。一九六五（昭四〇）年の八月に出された同和对策審議会答申で「国の責務である」としながらその後、改訂になる「学習指導要領」では一切それにふれないのは、意識的サボタージュという外ないのである。

教科書検定の強化の方向と「同和」教育の方向とは原理原則において真向から対立するので、体裁をつくらうということもできなかつたのが実情であつたのだろう。

部落解放運動が成果として勝ちとってきたものには教科書に関連して言えば「教科書無償」がある。一九五八（昭三三）年にはじまつた高知県長浜の教科書無償のたたかいはたちまち大きな運動となり、やがて一九六二（昭三七）年の「義務教育諸学校の教科書無償に関する法律」を制定させるにいたつた。

自民党は、財政再建の名目で「教科書無償」を打ち切るうという意志を表明しはじめている。いま話題の第二次臨時行政調査会でも打ち切りの線が出されるのではないかとわれている。

更にわれわれが切実に考えねばならないのは、「にんげん」の問題である。自民党教科書問題小委員会では、奈良の「なかま」を槍玉にあげている。「にんげん」への攻撃は時間の問題であろう。攻撃は最大の防御である。われわれの方も最大限のできることをしなければならぬ。

（すずき しょうぞう・教育学科教授）

特集 ● 大学 — 教育再編攻撃に反撃せよ！

ふたたび『筑波大学』(長須祥行著)をめぐつて

円尾 健

Ⅰ ふたたび『筑波大学』を論ずるにあたって

1、 昨年からの経過と反論を試みるにあたって

昨年夏、編集部より『筑波大学——新構想は何をもたらしたか』(長須祥行著、一九八〇年現代評論社刊)の書評を依頼され、それがこの『書評』(一九八〇年九月号、通巻五十二号)に掲載されてから、いつの間にか一年たった。月日のたつのは早いものである。

内容は、本の紹介や批評と同時にこちらの大学観をや

や自由に述べたもので、どの程度の人の目に触れたかは知らないが、その後、若干の人から——主として教職員——感想を頂戴した。感想は、「おもしろかった」というものから、「思い切ったことを書いたな」というもの、また強い共感を示されたものにもいたるまでさまざまであったが、全体として、はつきりとした反論や異論、不満といったものにはお目にかからず、あのような文章でも多少の共感を得たというのであれば、書いておいてよかつたと考えている。

ところが掲載後、次の『書評』(八〇年十一月号、通巻五十四号)で、天六公開自主講座『Ⅱ部大学論』——閉

ざされた門をこじあけるノ——実行委員会の反論が、編集委員会の文章「『II部大学論』の反論を載せるにあつての、われわれの視点」をつけて大々的に発表され、うかつにも予想しなかつたことなので、正直なところ大いに面くらつたのであつた。一読して、さてどうしたものかと思案した後、やはり反論の必要を感じて編集部に申し出たが、時すでに学年末の繁忙期に入つていてなかなか時間的な余裕がなく、続いて新学年に入つても何かと学校の仕事に手を取られ、その都度編集部に執筆の延期を申し出たあげくのはてに、今回やつと筆を取るはこびとなつた次第である。

そのようなわけで、一年越しの反論という、いそがしい現代ではまことにめずらしい、悠暢な事態となつたが、いかに現代とはいへ、せかせかといそがしく発言したり、書いたりするだけが能ではなく、問題は議論を深めることにあろう。

こんど大々的に反論されて、思案していた時に、「無視したらしい」といった、好意的な(?)忠告があつたことは事実である。それにもかかわらず筆を取ることにしたのは、目先の反論の必要にこたえるためなのはもちろんであるが、その他に、人は基本的に、自分の行つた発言や、発表した文章に責任を持つべきであり、その意味で、

言いつ放しや聞きつ放しはよくないと考えたからである。とくに、立場の違ふ者間で、おたがいに自分のいいことを一方的に主張するだけで終るのは、これほど非生産的なことはないだろう。

2、真のダイアローグのない日本社会

——論争を正しく行なうために——

思えば、私はいつごろからか、日本人のコミュニケーション、その言語や対話のあり方に漠然とした不満を抱いてきたようである。

戦後、新憲法の下で、戦前の日本人を縛ってきたさまざまな社会的拘束はおおむね取り除かれた。今では日本は世界でもっとも自由な国の一つと考えられ、「日本は自由がありすぎる」と不平(?)を洩らす人まで出るしまつである。言論の自由も憲法によつて保障され、とくに最近にいたつて高等教育のいちじるしい普及と、それと平行するマスコミの発達にもなつて、現代日本における言論ははるかに自由なものとなつた。一般の市民が、テレビ局やラジオ局から意見を求められてそれに答えるとか、集会などで意見を発表するといったことも、ごくふつうの現象となり、ヤムじりに「一億総評論家」といったことはまで生まれるにいたつた。現代日本人は、まさに言論の自由を謳歌しているかに見える。

だが、はたしてわれわれの言論はそれほど自由であり、
実り多いのだろうか。

ここに一冊の対談集がある。司馬遼太郎対談集『日本人の顔』（二九八〇年、朝日新聞社）がそれで、それぞれ専門を異にする人物との対談がおさめられているが、そのトップにノーベル物理学賞受賞の江崎玲玲奈博士との『世界の中の日本人』が掲げられていて、そこに今の問題について見逃すことのできない、重要な局面が扱われている。

博士は、まず日本人と西洋文明との関係に触れて「西洋文明、なかなしくサイエンスに対する日本人のとらえ方は、論理としてとらえたんじゃないと思うんです」といい、その点を論じているが、本題に直接関係はなくても導入として必要だと思ふので、多少紹介しておくことにする。「そうすると、ことばも論理的に表現する必要がないわけです。しかし、われわれのようにサイエンス、特に物理をやっている人間には、はなはだ不自由なことになる。ロジャー・ペーコン、フランシス・ペーコンというような人が、日本には全然おらず、科学思想の土壌がなかったことが、この原因ではないでしょうか。はじめは哲学、それから科学思想として生れたものが技術に結びついたのが十九世紀のヨーロッパでしょう。そうい

うふうなプロセスを全然輸入しないで、ちょうど会社がアメリカの大会社からノウハウだけをもってくるように、できあがった結果だけを持ってきたわけですよ。」

ついで博士は、「科学というものは、閉ざされたものではなく、自分たちでどんどん開発していくものです。物理学とか化学とかにちゃんと分かれておれば、物理学なら物理学のある分野を進めるのは学問というものが具合がいいんだけど、実際はもつとダイナミックなものでしょ。学問全体がしよつちゅう変化しているのです。そのプロセスをどうさばいて行くかが、日本人にはできないわけですよ」（傍点筆者）と日本人にとつての研究の根



本的な問題を指摘しているが、これなどは、明治以来、与えられた宿題を処理するのに専念してきた日本人にたいして、どれほど強調してもしすぎることはない重要な警告といえるだろう。

さらに先の方で、博士は問題の日本人のコミュニケーションに言及して次のようにいう。

それに関連していつも考えていることですが、日本ではダイアログが乏しいですね。ダイアログというより、けんかになつてしまふ。ダイアログのなかでテーゼとアンチテーゼがアウフヘーベンし、そこに創造性を必要とすると思うのですけれども。日本という社会にはそれがなから、論理も創造性もあまり生まれてこないのでしょう。だから、さきほどおっしゃつた学問がポツポツと点でしか発展しないということとは、このダイアログの欠如に由来するのではないですか。アメリカの学者たちは新しい知識を活字になつたものから得るよりも、むしろ耳から得ようとしています。流れ動くものをもつと生の形でとらえようというわけですね。ダイアログというのは、もちろん物理なら物理学者の相互のダイアログも含みますが、また物理学者と司馬さんなんかとのダイアログや、科学者の会

社の重役というようなものもあります。そういうダイアログを日本人は楽しまないんじゃないですかね。私、日本のレセプションで感じましたけれども、同じような人が同じように集つても、話にもなんにもならないんですよ。……(傍点筆者)

以上の博士の発言は、とくに目新しいことを含んでゐるわけではない。それ自体では、最近流行の「日本人論」なら、どこにでも書いてあるような種類のものかも知れないが、博士の仕事が、決してこの島国日本の、終身雇用というヌクヌクとした環境で成就されたものではなく、外国の、日本人にとつては決して有利とはいえない環境の中で達成された、国際的に見て一級の仕事であるということとを考えると、その発言には特別の重みを感じられるのである。そして、それにつづく司馬の意見も、日本人の対話の急所をついていて、ここで取り上げるに価する。

だいたい日本人は、暗黙の理解というものだけで動くわけですね。暗黙の理解が前提として成立して、もう前提はわかりきつていてしょうと相手に目顔で知らせる。前提を言うのは野暮だと思つてる。ところが、前提を根掘り葉掘りいわないと新しい事柄が出て



こないんですね。たとえば1プラス1はほんとうに2なのかどうかという疑問を持たないかぎりは新しいものは出てこないのに、それはわかりきっていることだから、と片付けてしまう。そのわかりきっていることが、非常によくわかってくれているという相手しか仲間として選ばないわけです。だから政治も発展しないし、科学も、もう一つなんでしょうね。(傍点筆者)

この日本のコミュニケーションについて、博士は、日本で真の意味でのダイアローグが成立しないのは、やはり日本人全体の自我の目覚め、個性の確立がないのが大

きな原因ではないかと疑問を呈しているが、私もそれにはまったく同感である。その他、対談はさまざまな話題に及ぶが、それはここで割愛するとして、博士が日本人のヴェイジョンのなさ、行動の目的をはっきり認識しないことを指摘して、日本人にはどうすれば幸福になるか、あくせく働くのが幸福なのか、それがはっきり分っていないのではないかと問うているのは、今や経済大国となつた日本にたいする、まさに痛烈な批判というべきであろう。

ともあれ、以上の対談の簡単な紹介からも、日本人のコミュニケーションなるものの輪郭が多少はつきりしてきたものと思う。司馬遼太郎によれば、西洋やインドなどと違い、日本では人と人が出会って一定の主題のもとに話し合うという習慣が、明治にいたるまで、ほぼないに等しかった。かれは、それが、日本が漢字漢語文明国であったことにかかわりがあるとし、さらに、ひとつには対話用としての日本語が、ながらく未熟であり、極端な言い方をする、第二次大戦後の敗戦社会のなかでようやくやく可能になり、昭和三十年以後に成熟したのではないかとさえ思える、との意見を述べている。

私は、この司馬説について意見を述べたり、吟味したりするだけの知識も能力もないが、ただ、何年前、美

濃部・元東京都知事が在職当時、「市民との対話」ということを唱えて、それが大きくジャーナリズムでももてはやされたことがあったのを思い出す。その「対話」なるものが、美濃部流の偏向をともなっているとして、これまた批判の対象になったりしたことも記憶するが、このことを裏返せば、対話ということが、それまで日本でいかに乏しかったのかの証明になるのではないだろうか。

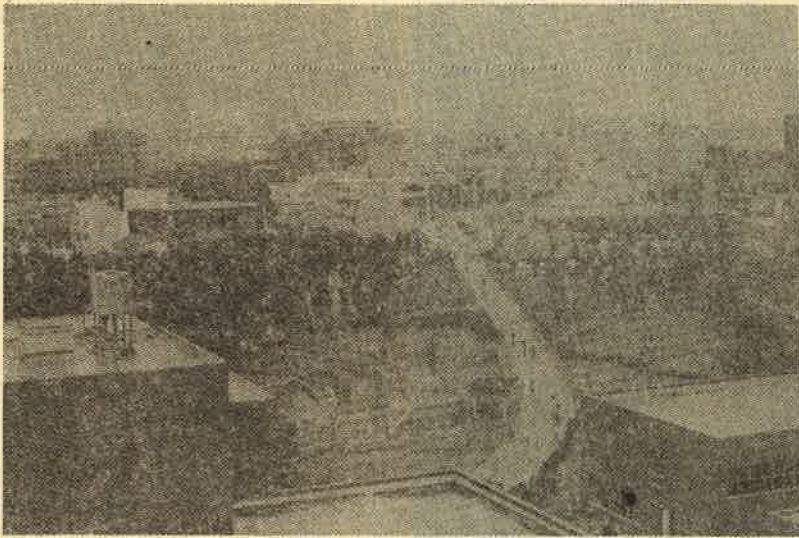
日本での言論やコミュニケーション、ことに対話のあり方をめぐって若干のスペースを割いてきたが、現代日本人が、一見、言論の自由をフルに享受しているかのような外観とは異なり、それがかなり限られたものであることが明らかにになったであろう。それは、要するに気おけない身分や、気心の知れた仲間だけを相手に成立する情緒的もたれ合いにもとづくやりとりであって社会的広がりにつけ、江崎博士もいうように、眞の意味でのダイアローグ、近代社会のダイアローグからは程遠いのである。もちろん、ことだけが社会から遊離して存在するわけもなく、以上の事実は、現代の日本社会がそういうった社会であるということの反映にすぎないのだが。

目下、毎日新聞夕刊の第一面下部に、『T O K Y O 発——外人記者クラブのうちそと』と題する記事が連載されていて、そこには、外人記者が記者会見やインタビュー

——などで、日本人の言い回しのわかりにくさや、日本人記者の質問のまわりくどさなどに難渋する様子が伝えられて、外人記者の質問がストレートで鋭いのに対比させられている。これだけでも、政治という限られた分野ながら、日本人の表現が国際的に見て、相当特異なものであることを実感させられるのである。

いずれにせよ、鎖国の時代に後戻りするならともかく、これからの日本で、身内のやりとりの域を脱したダイアローグの必要性が国内的にも——都市化の進行など——、対外的にも——国際文流の増大——ふえることはあっても、減ることがないということだけは確実であろう。

編集部の、「何枚でもいい」という好意に甘えて、いささか前置きが長くなり、また自分に引きつけて論じすぎたようである。ただ私が希望するのは、この機会に、すでに見てきたように、立場は違っても「ケンカに終らない」ダイアローグ、気心の知れた仲間だけではなく、未知の相手にも通用するようなダイアローグ、相手の意見が自分の気に入らないからといって、相手に紋切型のレッテル——「反動」、「右翼」、「左翼」、「体制べったり」等々——を貼りつけ、それによってことがすんだと錯覚しないようなダイアローグを、ささやかに創り出し、議論を少しでも深め、前進させることができたなら、ということである。



キャンパスより学園都市遠望

幸い、編集部の方でも、「われわれ自身、反論点を持っていた」私の論文を掲載したことについて、「われわれは、この論文を掲載することによって、一つの論争を創出しよう」と企図したのであった」ことを明かにしている。天六自主講座実行委にしても、「疑うこと、批判することは自由であり、必要でもある」としていて、論争に異議はないはずだ。そのようなわけで、これはいい機会だと思おうし、これを機会に、私以外の教職員や学生諸君の中心のある人にも加わってもらって、大いに発言してもらい、意見の交流を通じて知的刺激でも起こすことができるようであれば、それに越したことはないと考えられる。それでは反論に移ることにしよう。

(II) 反論

1、「十分な論証ぬきに批判を行なった」というのはいいがかり

反論に入る前に、論争のルールについて多少触れておくことを許されたい。

相手の議論に反論する場合、細部を問題にするのはもちろん必要だが、それと同時に、いや、それ以上に必要なのは、相手の議論を全体として捉え、かつ論ずること

であろう。もつとも、これは口でいうほど簡単ではないようであり、実際の議論では、そう理屈どおりに運ばないことぐらいいは分かっているが、おたがいに自分の主張、いいたいことだけを一方的にぶちまくり、自分の気がすんだらあとは用がない、すなわち、いいっぱなし、聞きっぱなしというのは、また、相手の議論の中から自分の気に食わぬところだけをピックアップして、そこところだけ不満をぶつけるというのでは、およそ議論が噛み合って進行することがなく、生産的な議論が不可能になつてしまう。

卒直にいつて実行委の反論も、その缺陷をまぬがれて



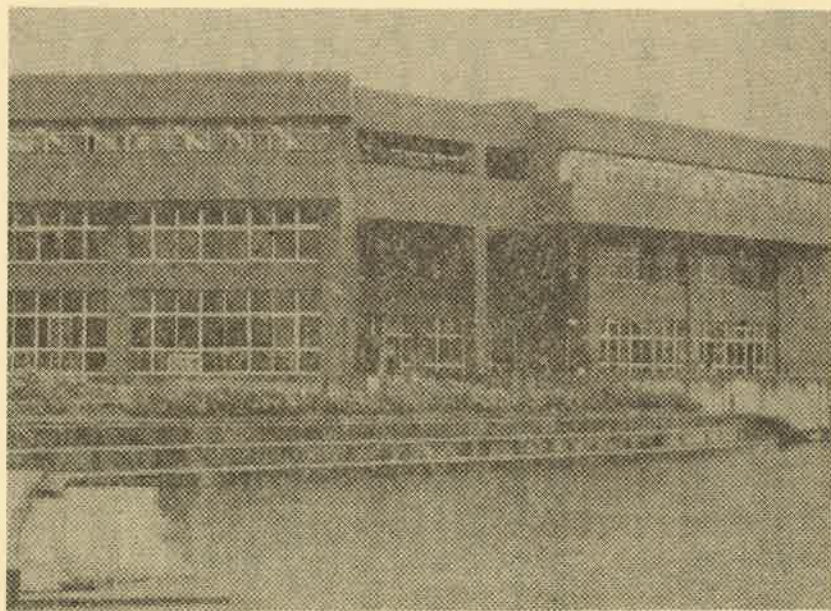
いない。以下に順を追つて見てゆくことにしよう。

私が、書評の冒頭で、「書評を依頼されて、筑波大学には行ったこともないし、教職員にも学生にも、だれ一人知り合いもないし、もともと大学問題の専門家でもないので、適任かどうか心もとないままに引き受けた」と書いたことを取り上げて、筆者は、結論からいつて私はこの書評をするのに適任ではない、ときめつけている。理由は、筑波大学を知りもしない人間が、現地でのルポルターージュに関して、机上の知識だけで批評を書き、あまつさえ、疑問や批判を十分な論証抜きで公言したこと、そして中教審大学たる筑波大学を讃美かつ擁護したのは犯罪的であり、とうてい許容できないということのようである。そういった文章の背後にあるのは、大学人としての自負心や驕りだけだ、とも批判されている。

ところで、筑波大学を讃美したり、擁護したおぼえはまったくないが、それはいざれ後に触れるとして、私がこの書評の適任者かどうかは、見解の相違とでもいう他はないだろう。実行委の文章を見てみると、せんじつめれば、私のように筑波大学を直接知らない人間が、この本の著者のように、大学から八キロの所に住んで現地にくわしく、その現地で体を張つて取材した人間のルポルターージュについて、とやかくいうのはおかしいというこ

とになるが、はたしてそうだろうか。私はこのルポを頭から否定したおぼえはなく、まじめのところ、「そのよ
うな地の利と、直接の取材から得られた個々の事実には、
いろいろ教えられるものがあつたのは事実である」と書
いておいたはずだ。問題は、そのレポートの中身なのだ。
このような議論に出合うと、私はいつも恩師の桑原武
夫先生の戦後の評論『第二芸術論』の一節を思い出すの
である。

……こういうことをいうと、お前は作句の経験が
ないからだという人がきつとある。そして「俳句のこ
とは自身作句して見なければわからぬものである」と
いう（水原秋桜子、『黄蜂』一頁）。ところで私は、こ
ういふ言葉が俳壇でもつとも誠実と思われる人の口から
もれざるを得ぬというところに、むしろ俳句の近代芸
術としての命脈を見るものである。十分近代化してい
るとは思えぬ日本の小説家のうちにすら、「小説のこ
とは、小説を書いて見なければわからぬ」などといった
ものはない。ロダンは彫刻のことは自分で作つてから
言えなどとはいわなかったのである。映画を二、三本
作つてから『カサブランカ』を批評せよなどといわれ
ては、たまつたものではない。しかし俳句に限つては、



学生担当は2階にある

「何の苦勞もせずして、苦勞してゐる他人に忠告がましい顔をして物を言ふことはないと思ふ」(秋桜子、同上) というような言葉がかかれうるのは、俳句というものが、同好者だけが特殊世界を作り、その中で楽しむ芸事だということを示している。

岩波書店『桑原武夫集』2 一二九ページ

いずれにしろ、『反論』の筆者のように、「現地で体を張って取材したのだから黙っておれ」といわれたら、たとえ筑波大に関心を持ち、それについて考えてみようという人間でも、いや気がさして離れていくだろう。筑波大反対を訴えるにしても、まず人々に関心を持つてもらわなければ何にもならないと思うが、これではその目的に反するのではないだろうか。

もちろん、基本的な事実関係もロクにわきまえずに発言するのはナンセンスであり無責任だというのは、その通りであつて、その限りでは「調査なくして発言なし」といった毛沢東に賛成だが、私が、十分な論証抜きで、批判や疑問を公言したというのはいかがりというものである。大学に勤務して十数年になる人間が、大学問題について発言する資格がないという理由はないはずだ。『筑波大学』の著者が、筑波大について知っている程度に

は、私は関西大学について、私立大学について、ひいては日本の大学について知っている。ことに、自分の担当する外国語や文学の世界では、相手が私大であれ、国立であれ、いっさい発言を遠慮する気はない。

それに、実行委は、私が山住正己・都立大助教授(當時)の「筑波大訪問記」(『朝日ジャーナル』八十年一月十八日号)をも参照の上、執筆したことに故意か、偶然か、一切触れていない。筑波大学については、新聞雑誌等を通じて知らぬわけではないが、それだけで書評するのはあまりにも心細いので、この『朝日ジャーナル』の記事を参考にした、とはっきり書いておいたはずだ。少なくとも、もう一つの証言——もつとも、筑波大学に関するまとまった文献は、まだそんなにないようだが——を取り上げることによつて、こちらの主観で一方的に裁断したりすることのないように、最低限の公正さは確保しようと思つたつもりだ。

2、筑波大学を讚美した覚えはない

ついで、さきにも少し触れたように、『反論』の筆者はしきりに私の『筑波大学讚美』を「犯罪的」、「きわめて軽卒、しかも独断と偏見に満ちた悪質なもの」と最大級のことばで攻撃し、当方の立場を「体制べつたり」であ



り、「ひたすら筑波を擁護することに専念している」と批判するが、これもふしぎなことだ。私の文章に、筑波大学を讃美したところが一ヶ所でもあれば、それを示してもらいたい。なるほど、「……そのような現状からすれば、紛争の経験を早々と生かし、新構想の大学を實現に移した国の構想力、実行力は、それ自体、高く評価されてしかるべきではないか（傍点筆者）」と、たしかに書いた。また、芳賀・東大助教授の文章を引用して、「……すでに述べたような状況にあつて、筑波に新しい大学の可能性を見、それに期待をかけた一大学人の自然な気持ちとして、ごくすなおに共感できるのである（同）」とも書きは

した。だが、同じ批判するならもつとよく読んでからにしてほしい。傍点を打ったところを見れば明かなように、条件つきで評価したのであつて、手放しの礼賛をぞしたおぼえはまったくなくないし、そんな義理も筋合いも一切ありはしない。

著者の長須氏自身も書いている。「すなわち、筑波大学は眞に『開かれた大学』への変革を怠つた日本の大学の虚をついたような恰好で建設された大学なのである（傍点筆者）」と。要するに、自分たちの怠つた改革を国家権力が代りにやつたというわけだが、これは、好むと好まざるにかかわらず客観的事実である。私はその事実を事実として認めただけであつて、それは賛美とも、擁護とも何の關係もないのだ。（ただ、人間には、「敵ながらあつぱれ」といった感情もあり、そうした感情が起きたとしても、それは人間としてやむを得ないことだろう。いづれにしろ、事実は事実であつて、これを曲げたり否定したりすることはできない。そして、私は事実——それがいかに不愉快なものであろうと——を無視したり、軽視したりする人間は、一口にいつて事実をゴマ化す人間は、必ずや事実から復讐されると信じている。

自分たちが変革を怠つておいて、それを国家権力がやつたからといって見て見ぬふりをし、あるいは、自分た

ちの怠慢には口をぬぐって、こんどは権力を攻撃するというのではまるでダダッ子ではないか。もちろん、国家権力に従順である必要はまったくないが、自分の非は棚に上げ、国家のすることなら、何でも寄つてたかつてケチをつけるのが、*“進歩的”* だというのなら、もう何をかいわんやであり、私は、そういう考えを支持する人間では断じてないことをここに明らかにしておこう。

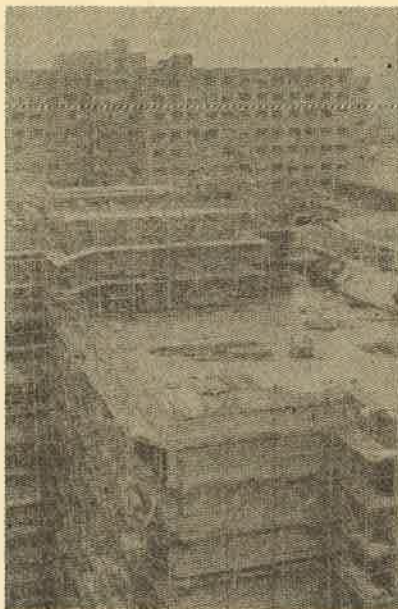
3、政策なき日本の特殊教育状況

ここで、もう一度『筑波大学』という著書そのもの立ち戻って議論を進めることにしよう。私は、まずこの本について、「客観的なレポートというよりは、むしろ反体制的立場からする、筑波大学の*“危険な体質”*の告発である」と評し、「もちろん、いかなる思想信条を持つと、体制側につこうと反対しようと各人の自由だが、ただこの告発が、客観的にみて十分説得的であるかといえ、大いに疑問があるといわざるを得ない」と書いた。『反論』は、私が相手に「反体制」だの、「新左翼」だのと勝手にレッテルを貼って、自分の破たんした論理を合理化すると非難するが、これは少し思いすごしではないか。この文章でも、虚心に読んでもらったらそのことが分るはずだ。繰り返していうが、要はレポートの中身な

のだ)。

また、まとめのところで、はじめに言及したように「そのような地の利と、直接の取材から得られた個々の事実には、いろいろ教えられるものがあつたのは事実である」と述べたあと、「だが、それを除けば、われわれが本当に知りたいこと——現代日本の研究・教育体制における、筑波大学の位置と意義、冒頭で触れた、大学をめぐる現状とのからみ、そしてこれからの展望など——、本質的なことについては、何の参考にもならないのである」と批判した。実行委の反論には大いに敬意を表するとしても（最初にやや長く論じたように、反論は常に歓迎する





ただいま大学建築中

し、必要でさえある、それを読んで検討した後も、私は別に自分の、この感想を変える必要は認めなかった。

たまたま、昨春秋、私の書評が掲載されたあと、著者の長須氏自身がやはり筑波大学について、同じテーマで講演に来たということがある、実行委より招待状を頂戴したにもかかわらず都合で出席しなかったが、その後、今年の春だったか、その講演を聞いたという経済学部の一教授と話を交わす機会があった。話題がたまたまそのことに及んだ時、教授はその講演をきびしく批判し、私が「あの時点で著者を批判したのは、カンがよかつたな」と賞められ(?)たりしたが、そのことも事実として、こ

こで報告しておくことにする。

はたして、「私のカンがよかつた」かどうかはともかくとして、一読した卒直な感想を書評にまとめたにすぎないのだが、最後に、私がこの本の基本的な缺点と考えること、この本に対して持つ最大の不満について、もう一度、ややくわしく論じておくことにしよう。

さきに、私は「……さて、この『筑波大学』の著者はきびしく筑波方式を批判し、最後にはその解体まで予言する」という派手な糾弾を行っているが、その批判の物差しは意外にあいまいで空虚であり、底が浅いように見受けられる」と書いた。一年後の今、私はますますその感を強めているが、それを今いい直すとすれば次のようになるだろう。「現地で取材した、せっかくのこのルポが、個々の事実以外にあまり参考にならないのは、書き手の大学観がごくあいまいであるためであるが、それはかれの思考が観念的で一面的であり、足が地についていないことから来る」と。

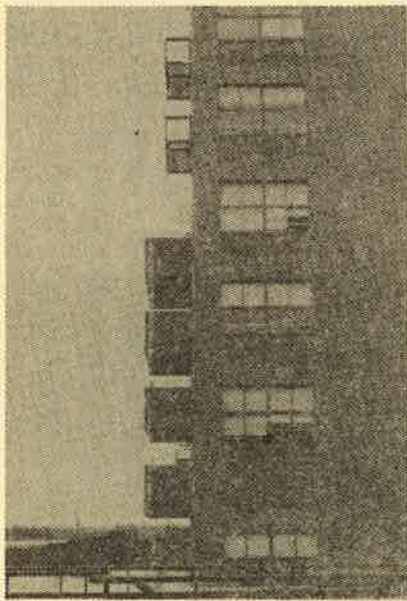
こんどの私の書評に寄せられた感想の中で、ある意味でもっとも印象に残っているのは、同じく語学教師を勤める(本学にあらず)年少の友人のそれであった。はたして、こちらの意図通りに読んでくれたかどうかは別として、かれは「むつかしい問題やな」といい、「親も子も、

日本中だれもかれも大学に振り廻されて、何が何やら分からへんようになつてゐる」と感想を洩らしたのである。たしかに、この批評は、最近の日本の大学をめぐる状況を一言にして言い当てたともいえるだろう。ただし、公平を期すためにつけ加えるとすれば、大学に振り廻されているのは別に親や子ばかりではなく、われわれ教員にしたつて、大学当局にしたつて大差はとくにないようだ。

たしかに、戦後、高度成長以後の日本社会の変貌は目を見はるものがあり、外見だけとつてみても、一時代前の日本とは似ても似つかぬものになっている。現代の教育問題、大学問題は、こうした社会の大きな流れの一部なのであつて、もともと伝統的に教育熱心という土壌に、戦後の高等教育の門戸解放、ついで最近の、農業から工業への急激な産業構造の変化の波が押し寄せ、その上、それに対応すべき政府の文教政策の不在、あるいは行き当りばつたりの政策が重なつて現在の事態を招いたのだ。

政治学者の小室直樹は、大学入試の主機能を「日本社会の階層構成原理」と呼び、これによつて、「階級なき社会」の住人たる日本人は、それぞれの集団に階層づけられるのだ、としているが、一方、西独で暮らしたことのある、ある主婦が、西独と日本での校内暴力を比較検討

した文章の中で日本の教育制度に触れ、「日本は歴史の古い国であるが、戦後は皆平等であつて驚くほど階層社会の未分化な国となつた。そのなかにあつて、教育のみが、その身分を定める競争社会なのである。西独のような『マイスター』の称号が重んじられ、教育とは無縁な職業人が手厚く報いられる社会ではないため、国民すべてが教育という一つの入口に殺到するはめになり、そのひずみが、戦後教育に影をおとしている。それは戦後の社会全体が知育のみを重視したツケなのだろう（昭和五十六年八月二十九日付毎日新聞「編集者への手紙」と書いているのは、正に状況を正確に捉えたものといえるだろう。



立体的なキャンパス



また、阪大病院の思春期外来のある助手によれば、社会の側、青少年の場合とはくに、受験体制に組み込まれた学校、家庭の方が、いわば異常なパニック状態になっている。この助手は西ドイツのゲッチンゲン大学で、青少年の自殺を調べたところ、動機は「家庭の問題」「異性との関係」がほとんどで、日本で多い「学校問題」はゼロに近かった。日本では「親も学校も、いわば緩慢な学歴パニックの中にある。あまりにあたり前のように全国に蔓延しているので、異常性のはっきり見えないだけだ」とかれはいう（昭和五十六年八月二十六日付朝日新聞（夕刊）「パニック人間学」）。

ともあれ、以上が、現代日本の教育体制、大学問題をめぐる状況であつて、親も子もそのような状況に適応するのに精一杯で、何が何やらよく分らぬままに振り廻されているのだろう。そして、新聞をにぎわす個々の教育問題、大学問題——受験競争、それと裏腹の校内暴力、医大の裏口入学や金権入学、慶応につぐ早稲田の不正入試、大学のレジャーセンター化等々——は、すべて右のような状況に根を持つているのだ。

私の書評でも触れておいたように、永井道雄・元文相はこういった事情を「社会主義国、自由主義国を含めた先進工業国の中の特殊日本の現象」と呼んで、それを認識する必要を説いているが、ここでもそれをもう一度確認しておこう。目先の問題を、自分の都合のいいように論じて自己満足を得るのならともかく、大学問題を、かりにも本格的に考えるつもりなら、以上の底流を見すえた上で、自分の思想を構築するのでないかぎり、自分自身が渦に巻きこまれて振り廻されるくらいがおちであらう。

4、大学問題の一面をみて論ずる『筑波大学』

ところで、筑波問題も、いうまでもなく——直接であれ間接であれ——これまで見てきた流れの延長線上にある。それでは、この『筑波大学』の著者は、その点をど

う考えているのか、現代の与えられた状況の中で、大学というものを基本的にとどのように考えているのか。

これはすでに書いたことだが、私は著者の筑波方式に對する、その管理体制や当局にたいする告発や糾弾を讀みながら、「それでは、当人の大学觀とはどのようなものだろう」と思いながら探しても、本文中にはそれらしいものは一向に見当らず、やつと「あとがき」で、それらしきものを見つけたようなしだいであった。ある教官が、筑波大学の現状を「冬の時代」と表現したのにならつて、かれは「筑波大学に「春」がめぐつてくるとするならば、それは国家や資本の教育統制をねらう『大学改革』と、眞に「開かれた大学」をめざす人民の側からの『大学変革』のきびしい相克を通じてしか「春」を呼ぶことはできないであろう」と書いてある。

だが、著者の理想とするらしい「人民の側からの、眞に開かれた大学」というのも、ちよつと聞けばいかにももつともらしいが、考えてみると、これだけではあまりにも漠然として、実際には、具体的には何を指すのか、さつぱり分らないのである。当時、私は、「人民」とはいつたいだれのことかと疑問を呈したが、著者にしても、筑波方式を告発するのは自由だとして、それならそれで、責任ある大学論のつもりなら、筑波大学の解体を予言し

たりする代りに「それでは、いったい、だれが、何を、どうすればいいのか」という質問に答える必要があるだろう。

もつとも、その答を著者に要求するのはあだな望みかも知れない。かれには、要するに大学問題の一部しか目に入つていず、その一部をまるで大学問題のすべてのように論じているからである。この『筑波大学』は、初めから終りまで管理体制の問題——ただし、著者の長須一個人だけから見ただけであつて、他の視点は一切取り上げられていない——と、それに対する告発に終始して、それ以外の問題は一切無視されている。事情を全然





知らない人が、これを読めば、筑波大学問題、ひいては大学問題とは、すなわち管理体制問題であつて、それさえ片づけられれば、万事は解決するという錯覚さえ起こしかねないだろう。もちろん、私とて管理体制の重要さを知らないわけではなく、場合によっては大学の死命を制する問題であることぐらひは承知しているが、その上であえていうならば、管理体制問題は——いかに重要であらうと——大学問題の一つであつて、それ以上のものではない。そして、外部要因と内部要因に分けるとすれば、むしろ外部要因ということができらう。

5、大学の空洞化の現実

その辺の区別があいまいなところに、現代のある種の思考——『筑波大学』の著者が位置するような——の陥いるおとし穴があるように私には感じられるが、次にあげる毎日新聞の重要な指摘も、同じことを語っているものと思われる。「中学生」シリーズの最終章として、「授業」の問題を取り上げるにいたつた理由として、次のような文章が見られる。

学校の中心は、なんといつても授業。授業が楽しいかどうか、充実感が持てるかどうか——それによつてその生徒にとつての「学校」が決まってくる、といつてよいだろう。しかし、中学生たちの「荒れ」が論議される時、意外なほど「授業」のあり方が視野に入れられない。論議の中心になるのは、家庭環境、校外生活。学校の中でも交友関係や生活指導のあり方などである。もっと中学校での授業そのものに焦点があてられるべきではないのか。……………

(昭和五十六年七月二十八日付朝刊)

以上は、担当記者の痛切な実感の吐露と思われるが、

中学と大学の違いこそあれ、本質は同じことであるはずだ。それでは、その面から、大学の実状を一べつしてみよう。

大学のレジャーセンター化が公然と口にされるようになってから、すでに久しいが、これは、いわゆる先進諸国を覆う大衆社会状況の下では、ある程度さげられない、共通した現象ともいえるだろう。最近のある対談——『古典研究と人類学』と題する、ケンブリッジ大学のロイド博士と山口昌男の対談（『思想』一九八一年九月号）——でもその問題が取り上げられていて、山口は日本の状況について、「日本の教育は今日、高等学校が大学受験のための予備校と化し、大学はストレスから解放されて遊び呆ける場か、極端な専門教育の場と化してしまいました。ゆつくりと広い視野を身につけるための場が、教育の現場から失われてしまっています」と述べているが、他国はともかく、日本の場合は少し目にあまるようだ。そこでは、もっとも重要な場所のはずの教室では、いったい何が行われているのか。文学部の谷沢永一教授の、ある書評での教室風景の記述に従って見ていくことにしよう。

この、「大学教員は通夜の僧」と題した書評（『諸君』昭和五十五年九月号、「本の立ち話」⑦）で、教授は清水

幾太郎『戦後を疑う』（講談社）所収の一章「戦後の教育について」を取り上げて論じているが、その中で、教授は、今や日本の「大学は、もう教育施設らしい緊張した空気を維持」し得てはならず、「人生と社会との関係を胡麻化した青年のレジャー施設」になってしまっているという清水の意見に共感を示して次のようにいう。「然り、現代の大学は、卒業証書という最低限の通行手形、手に入れても喜びの伴わぬ形式的な書類交付のため、所在なく約四年間を自儘に過す、索莫として落ち着かぬ待合室に過ぎない。駅の自動販売機だったら、コインを投入すれば直ちに切符を吐き出すのに、非能率的な大学でだけ



は、その間になんと四年以上を要する。」このように、本質はレジャー施設に転化した大学で、学生は目標なき時間潰しを強いられているが、それでは教師の方はどうなのか。

現代の大学教員は、通夜に招かれた僧である。もつともらしい読経は習慣の儀式、それなくしては矢張り、恰好がつかぬので、お互いに退屈を我慢しているだけ、有難くも何とも感じていない経文の一字一句に、耳を澄まして聴き惚れている者は誰もいない。ただもう読経が滞りなく進行してさえおればよいので、浄土三部経だか何だか知らぬが、深遠な内容の論理と表現を敬虔に理解せんと努めるのは、余程の変り者でしかないだろう。だからといって僧の態度にもし幾分の懈怠が認められたら、沈黙のうちに凝視する遺族一同、非常な不快を感じることも必然、僧の使命は厳肅に誠実に、長からず短からず、暗黙の所定時間を勤めたせる儀式の遂行、中味は誰も問題にしていない。現代の学生も遺族の心境、教員が直面目に勤めているか否か、サービスを受けるべく入場した、お客様としての大切な学生を、おろそかにする不心得がかりそめにも見受けられぬかどうか、監視する勤務評定者の視線を向ける。

そして教授は、清水とともに、職業教育を「裏通り」に押しやる軽視が、戦前の伝統を断ち切った戦後の病幣であるとして、職業教育の充実と、手ごたえのある専門教育の必要を説くが、それはともかくとして、私も大学教師のはしくれとして、右のような教師の立場は十分身におぼえがあり、現代の大学教員を通夜の坊主、そして学生を遺族や客になぞらえた、卓抜な比喩に苦笑しながらも、身につまされて読んだのであった。およそ現在、大学教員を勤める人間で、あるいは大学生で、谷沢教授が描き出した教室風景を知らないなどという者がいるとすれば、それはよほどの幸福者か、鈍感な人間といわれ



でも仕方がないだろう。

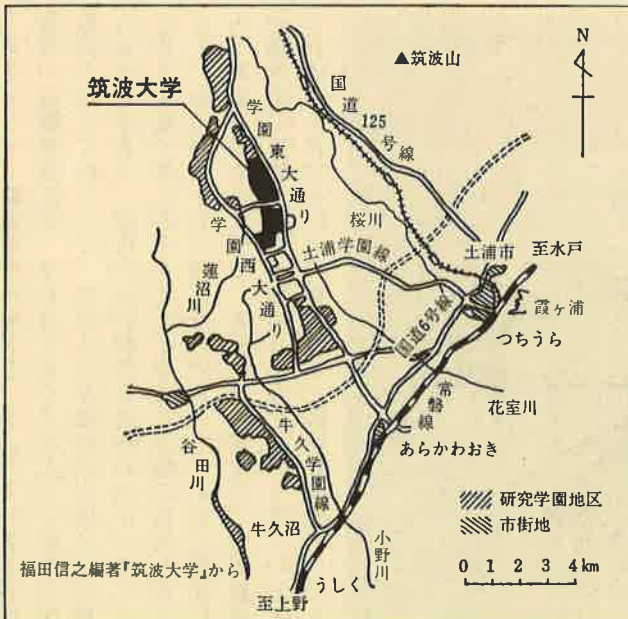
ところで、私は自分の書評で、書評に入る前に、参考までに日本の現在の大学状況を一べつするといつて、こ
十五年間の大学の変貌——『朝日ジャーナル』の座談
会（七十九年三月二十三日号掲載）の冒頭で、尾形憲・
法政大教授がまとめたものを——を掲げておいた。それ
は（一）大衆化、（二）多様化、（三）空洞化の三点であるが、今の
問題はとくに（三）の空洞化に関係する。

ところが、批判でも述べたように、『筑波大学』の著者
はそういった現実から——故意か偶然か——目をそらし、
ひたすら攻撃のほこ先を大学当局や国家の管理に向ける。
ほこ先は常に外部や他人に向けられていて、自分自身に
向けられることはなく、その意味では被害者意識に貫か
れているともいえるだろう。

6、筑波大学体制を今結論することは難しい

このように、一面的で、現実には根を持たない議論が、
結局、現実から遊離して、人々の共感を得ることがない
のはむしろ当然であった。

それでは、この筑波大学をどのように捉え、どのよう
に考えたらいいのかについては、それについては関心は
あっても、事情にくだしいわけでもない私ごときに簡単



にいえるわけもないが、前回は山住正己・東京都立大教授の訪問記を参考にあげておいた。その後、最近になって出た中山茂『科学と社会の現代史』(岩波現代選書)は、一章を大学闘争と大学改革に割いていて、そこでは筑波大学も取り上げられており、現時点の評価としてこれを無視することはできない。

著者の中山によれば、大学は研究と教育という二重の機能をになうことによって、科学と社会の接点となりうるが、現代ではその両極に引きさかれ、接点としての機能を失う危険に立たされている。この危機をついて起ったのが学生反乱である。

著者は大学闘争の発生、運動、経過などの要点を、その意味を追いながら簡潔に記述し、また、闘争をフランスなど国際比較の中でとらえて、その日本的特徴を明らかにするなど、現時点で、おそらく望みうる簡にして要を得た見取図が得られるが、同時に、「平時にあつて大学のラディカルな自主改革というものは歴史上その例をみない。必ず社会革命が伴わなければ、根源的な大学改革は達せられない。大学は理性の府といわれながらも、その下半身は社会体制に密着して、そのサブ・システムになつてからである」、「大学人の手による大学の自主改革というものは、国際的にもあまり例を見ないものらし

い。改革の主なエネルギーは体制側であろうと反体制側であろうと、つねに大学の外の批判者から供給され、大学教授団は通例改革の抵抗体となる」といった、注目すべき重要な発言が見られる。

ところで問題の筑波大学は、体制側の新構想大学づくりの試みとして、もつとも有名かつ大規模なものとしてあげられている。著者はまず、この大学が、実ははつきり異なつた二つの路線の合体であることを指摘する。一つは、旧東京教育大学の単なる移転であり、一つは、移転をめぐる紛争中に、移転の代りに登場した新構想——一九六〇年代に欧米で試みられた新構想の大学による——である。この、移転と新構想という、全く異なる路線を組み合わせたところに著者は筑波の根本的な問題性を見ている。新構想というものは、単なる場所の移動や施設の充実によつて実現されるものではなく、いかに規模は小さくとも、新構想の理念を体した人たちによつて、一つの運動体として成立するのが本来なのに、筑波大学では、紛争の犠牲を払つた上、旧スタッフのうち体制順応派を移転させてはじまつた。

移転はしても、一〇〇年の伝統をもつ東京教育大学の教官や事務機構を新構想の理念にあわせさせることはとうてい不可能であり、その上、学生管理方式が問題となり、

「国家主導の大学だとして、学界からも孤立してその前途は祝福されなかつた」。しかしその不幸な出生にもかかわらず、文部省は新構想大学の目玉商品として予算をつぎこんで行く。

一方、批判側も、既成慣行の大学をよしとして満足しているわけでもなからう。既存の大学との間に緊張感を保ちつつ、試みる実験の評価は、さらに将来に待つべきであろう」というのが、この問題に関する著者の、当面の結論である。

さきに触れた山住教授も、前の文章で紹介したように、筑波訪問記の最後にあたつて、新大学創設の強引なやり方をはつきり批判した上で、筑波山麓に「学際的な研究を進める、開かれた大学」がつけられる希望を述べていたが、その教育・研究体制については現時点で性急な結論を出そうとせず、「筑波の特徴と問題をいま全面的にとらえきえることは難しい」と書いていた。これとほぼ同じ結論といふことができるだろう。

7、異質の考えとの対決の重要性

さて、二度にわたつて筑波問題について発言するなどとは、私自身予想もしていないことだつた。反撃を食つてあわてて応戦したようないだだが、「専門」と称する

狭い枠に閉じこもつていては考えなかつたようなことも、この機会に考えることができ、多少は視野も広まつたような気もする。それにしても、冒頭でいささか長々と述べたことだが、意見の交流や自分とは異質の考えとの対決の必要性、重要性を今さらのように痛感する。

こんどのささやかな論争を通じて、私は、問題はたんに大学の枠を超えて、もっと基本的な物の見方や、考え方、その間の対立、とくに戦後日本のそれに発展するという気がしてならなかつた。もつとも筑波大学問題にしても、他に論ずるべきは多々あり、こんどは触れる機会がなかつたが、昭和五十六年二月二十一日発行の、毎日新聞の「創刊百年特集」に、『書くことの難しさ』と題して掲載された「元記者の目」などは、この問題を考えるにあつた、基本的に重要な点を論じている。筆者は元毎日新聞東京編集局次長で目下筑波大講師、同大学広報室、新聞編集各委員を勤めているが、筑波大学をめぐる新聞の大学に対する固定観念や錯覚、大学人の社会認識の不足などについて、元記者の立場から卒直な意見を述べていて、次の機会にはぜひ取り上げたいと思う。

ともあれ、次は大学問題からさらに問題を発展させて論じてみたいと考えている。

(つづく)

(まるお けん・仏文科教授)

サミール・アミン著、野口祐詔（柘植書房・二〇〇〇円）

『世界資本蓄積論』（世界的規模における資本蓄積《第一分冊》）

マルクス主義再生への方法的模索の試み

若森章孝

一、マルクス主義の第三開花期の到来

七〇年代から八〇年代にかけての今日、マルクス主義とマルクス経済学は、マルクス（一八一八―一八八三）やレーニン（一八七〇―一九二四）の生きた時代に続いて、史上第三番目の開花期を迎えている。資本主義体制の戦後最大の危機のもとでの既存の社会主義像の挫折という厳しい環境のなかで、マルクス主義再生への方法的模索が試みられている。欧米や、アジア、アフリカ、ラテン・アメリカなどでは、「マルクス・ルネッサンス」という表現が誇張ではないほど、マルクスの社会―歴史認

識の方法は定着しはじめている。まだ荒削りではあるが、それだけにかえって鋭い問題意識に裏打ちされた成果が、次々と生まれている。

そこに特徴的なことは、二〇世紀の最後の四半世紀を批判的に生きる人々の経験によって、既成のマルクス主義の完結した体系や諸概念が再検討され、再定義されていることである。端的にいえば、一定の党派や学派によって私有されてきた「マルクス主義体系なるもの」が崩壊しはじめていたのである。マルクス主義の出来合いの体系や概念では了解し難い諸現象や諸経験に直面して、マルクス主義の危機が世界的な規模で、すなわち発達し

た資本主義諸国においても、現存の社会主義諸国や発展途上国においても、自覚されようとしている。だからこの危機は、ポーランド問題やアフガン事件に見られるような、「現存の社会主義」の危機としてだけ存在するのではない。既存の社会主義像の挫折と同時に、経済学と唯物史観の共倒れとしても存在しているのである。危機をこのように理解するならば、マルクス主義の再生は容易なことではない。そのためには、六〇年代後半からわが国やフランスにおいておこなわれてきたように、マルクスその人の社会―歴史認識を復元することや『資本論』を新しく読みなおす作業が不可欠である。アルチュセールとバリバールの『資本論を読む』(合同出版)や、平田清明の『経済学と歴史認識』(岩波書店)、望月清司の『マルクス歴史理論の研究』(岩波書店)などは、その代表的なものである。このような不可欠な理論的作業がおこなわれたことが、八〇年代の現時点においても忘れられてはならないが、他方ではまた、現代の経験によってマルクスの経済理論と唯物史観を再定義しようとする試みが、重要視されなければならない。マルクスの諸概念による現代の経験のオリエンテーションと、現代の経験によるマルクスの諸概念の再定義との格闘の中でこそ、マルクス主義の再生は可能になるであろう。

二、アミン理論の期待と問題点

さて、エジプト出身の経済学者、サミール・アミン(一九三二―)は、一方ではアルチュセール学派の新しいマルクスの読み方に刺激されながら、他方では「低開発の発展」という発展途上国の経験―苦悩によって、マルクスの唯物史観の再定義と、『資本論』という資本制の生産様式の理論の限界を超える理論、すなわち世界的な規模での資本蓄積論を構想する。この意味で、アミンは、第三世界の第一級の経済学者であるにとどまらず、マルクス主義の再生という期待を担っている、注目すべき理論家であるといえよう。

彼の研究は、最新著『階級と民族』(一九七九)の序文で述べられているように、次の三分野にわたっている。

- ① 第三世界諸国の「低開発の発展」の現状分析。
- ② 世界的規模での資本蓄積の理論。
- ③ 史的唯物論の再解釈。

このような三分野にまたがる彼の研究が方法的に確立するのは、『世界的な規模での蓄積―低開発の理論の批判』(一九七〇)においてである。この大著は、『世界資本蓄積論』(一九七九)、『周辺資本主義構成体論』(野口祐・原田金一郎訳、一九八〇)、『中心―周辺経済関係論』(近刊

予定)の三分冊で邦訳され、ようやくアミン理論の全体像が日本のわれわれの前に開示されつつある。アミンのその後の理論展開は、『不均等発展』(一九七三)や『階級と民族』(一九七九)などの主要著作において知ることができるが、これらの書物の邦訳も予定されている。また既に邦訳されている、『不等価交換と価値法則』(花崎泉平訳、亜紀書房、一九七九)、『現代アラブ』(山崎カヲル訳、新評論、一九八一)、『帝国主義と不均等発展』(北沢正雄訳、新泉社、一九八一)などによっても、彼の理論的深化をうかがうことができる。

アミンの理論は、六〇年代にラテン・アメリカやフランスにおいて展開された、新しい問題提起と新しい仮説とを総括しようとしている。「低開発の発展」というフランク・テーゼを支える、中枢―衛星命題や、経済余剰の収奪―領有の理論、周辺部における低開発の経済的メカニズムを説明しようとするエマニュエルの不等価交換論、フランスの経済人類学派(レイ、デュブレなど)における生産諸様式の接合理論(望月清司「生産様式接合の理論」『経済評論』一九八一年七月号を参照)、アリギの周辺部資本主義に独自の産業予備軍の理論——これらの鋭い問題意識に裏打ちされた新しい理論的枠組みが、アミンの理論において総合されている。諸理論の弱点を是正

しようとする理論的努力を伴いながら、周辺部資本主義構成理論が構築されようとしている。この理論は、資本主義的生産様式が排他的に支配する諸社会に妥当する、マルクスの『資本論』を補完しようとする、野心的な試みでもある。

しかし、アミンの理論が、発展途上国の諸現象や諸経験を理論的に説明するうえで画期的なものであるにしても、その理論は、そのままでは、発達した資本主義国に生きる人々の経験を照らし出すことはできない。留意しなければならぬことがある。

アミンの理論が真に生きるためには、例えば、マルク



スの構造主義的な読み方のように、一時的な流行に終わらないためには、次のことが必要である。先に述べたことだが、マルクスの諸概念と、アミンによるそれらの再定義の試みとの緊張関係に着目して、アミンの理論の全体像を内在的に研究することである。その場合、アミンにおいて、マルクスの方法を使ってマルクスを超えるという方法的模索が試みられていることを、われわれは確認することができる。そして、アミン理論の限界や問題点もまた、マルクスの方法を使ってマルクスを超える試みが不十分であること、不徹底であることに帰因するといえるであろう。このように、アミン理論の特徴と問題点を内在的に取り出してこそ、次々と邦訳されているアミンの諸著作は、日本資本主義に独自の近代化⇨現代化を理論化する糧ともなるであろう。

以下、このような方法的態度で、『世界資本蓄積論』を中心にしなから、アミンの理論を、不等価交換論（本源的蓄積メカニズムの現代的形態）、唯物史観の再定義（前資本主義社会構成体から周辺資本主義社会構成体への移行の概念を根拠とする、西ヨーロッパ中心主義的な発展段階論の批判）、社会主義論、の三点において検討する予定であったが、紙幅の都合上、別の機会をえたい。そして、三番目の論点である、アミンの社会主義論の特徴と

問題点を考えながら、彼の理論の肯定面と否定面との対立を、大胆にクローズ・アップさせてみたい。

三、社会主義ウイジョンの問題と今後

彼は「低開発の発展」を余儀なくされている「南」の諸国が、「自己中心的発展」を達成するための戦略として、「世界市場との切斷」（五五―五九ページ、一九一―ページ）を提起する。世界市場からの離脱⇨中心⇨周辺関係の解体⇨社会主義への直接的移行という、アミン・テーゼは、慎重に検討されるべき多くの重要論点を含んでいる。資本主義的生産力の批判とその継承という問題、資本主義を飛び超しての社会主義への直接的移行が可能かどうかという問題、あるいは、多国籍企業の直接投資によって史上はじめて創出されている、周辺部における資本主義的生産様式の普及をどのように評価するか、などといった問題がある。また、彼の低開発性からの脱出戦略があまりにも楽観主義的であることは、既に指摘されているとおりである。（本多健吉「従属派経済理論の構造と問題点」、尾崎彦朔編『第三世界と国家資本主義』東大出版会、一九八〇、所収を参照のこと）。

だが、私がかつとも注目するのは、使用価値と価値との二極主義的思考によって構想されている、社会主義



のヴェイジョンである。それは『帝国主義と不均等発展』の第三章のⅢ「社会主義への讃歌」の中で、次のように定式化されている。

使用価値の直接的把握（前資本主義的社会）

↙否定

交換価値と経済的疎外の支配（資本主義社会）

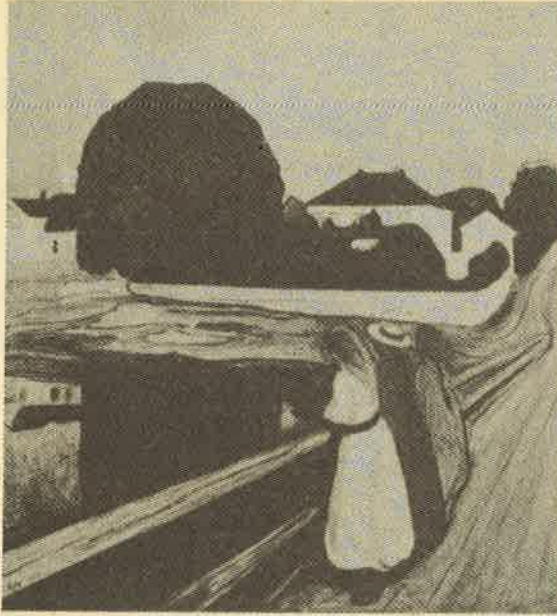
↙否定

使用価値の直接的把握の再建（社会主義社会）

そして、このような公式化にもとづく「全地球的社会主義への移行」という問題提起は興味深いものである。（同邦訳書、一三七―一三八ページを参照のこと）しかし、このような二極主義的な弁証法は、かなり抽象度の高い水準で、たとえば、資本制的生産様式の理論である、『資本論』の世界において言い得ることである。この二極的な思考様式は、社会解放の戦略や実践のレベルに直接適用されるならば、深刻な諸問題を惹き起こすように思われる。社会主義と労働運動の歴史にみられるようなひとを不幸にする論理、たとえば、忠誠か裏切りかなどの all, or nothing の論理がそれである。また、国家が介入する独占資本主義を解明する現代経済学と、現代社会主義（たとえば自主管理社会主義）を構想する場合にも、抽象的人間労働と具体的有用労働との二重性Ⅱ

対立性にもとづく価値論のみでは、もはや不十分であろう。物象化の諸局面、諸性格を説明するような、新しい価値論が模索される必要もあろう。(平田清明「自己管理型社会主義への人間科学的接近」、『社会形成の経験と概念』岩波書店、一九八〇を参照のこと)。

アミンは、彼の唯物史観の再定義にみられるように、



一方では、マルクスの西ヨーロッパ中心主義を、マルクスの方法を使って超えようとしているのに、他方では、かなり粗雑な形で、資本主義的生産様式の批判理論としてのみ有効な二極主義的な思考様式で、現代の変革理論を構想している。唯物史観のアミンと、社会主義論(経済理論)のアミンとの方法的なズレ。晩年のマルクスの問題意識に通じる歴史認識における複数主義(複合的・複線的発展の可能性)と、社会主義の認識における硬直した一元論との対立。アミンにおいて無自覚に存在している、このズレは、今後どのように展開するのであるか。

(わかもり ふみたか・経済学部助教授)

日本中国

ことばの来往ゆきき その7

芝田 稔

「刺身」は広東語か

戦後間もない頃、日本語のルーツはレプチャ語だといつて、一時話題をまいた人がいた。だが、言語学者にいわせると、あれは全くの素人で、独りよがりも甚だしいと一蹴され、その「話」は世間から立ち消えて行つた。

最近、ずぶの素人ではなく、国文学の歴とした大家がまたぞろ、日本語はタリム語を祖語とする、という「説」を唱えはじめた。が、これも間髪を容れず言語学の専門家から待ったをかけられた。それは言語学的基础をもたない蜚語楼みたいな「話」だというわけである。

してみると、ことばのルーツを求めることは、至難な業である。なにしろ、瞬時にして消える一つの語音をとらえ、それと何百年、何千年か前の語音、或は類推できる語音とを結びつけ、さらにその語音に見合う特定の事物をあてはめようとするのだから、学際的研究が必要になる。だが、それだけに、古代のしかも他民族の間を、語音をたずねて勝手気ままに遊泳できるのだから、楽しい遊びにちがいない。たとえ、くそみそにたたかれようと、本人にはそれなりの報いがあったろう、と思われるのである。

さて、ここに紹介するのは「刺身」のルート、それが

広東語であるという「説」だ。提供者は、今は亡き郭沫若。この「説」も日本では「珍無類の名説」だからからわれ……。「日本では古くから鉄器が使用されていた。生魚を薄く切って食べるなど、何も中国から学ぶ必要はなかった。」しかも……。「刺身は当字である。『sasimi』は日本固有のことばであって漢語ではない」と一蹴されたのであった。

だが、郭氏も引込んではいない。彼のいい分を聞いてみよう。

広東省の潮州では、古くから生魚を薄い切身にし、これにのりや大根のけんをそえて食する習慣があった。これは日本の刺身の食べ方と全く同じことである。しかも面白いことに、刺身を浸す醬油には生姜汁と酢をまぜる。これを「三滲= sam·siam」と、今でもいつている。この食べ方と古音が日本に伝わり「sasimi」と変化したのではないか。

そして郭氏は、中国の漢字音（古音）が日本に伝わってから変化した幾つもの事例をあげて sam·siam から sa·si·mi への変化を証明し、最後に「さしみ」は近世舶来した「カステラ」や「テン普拉」と同類だと主張するのである。郭氏がこれを発表してからすでに四十五年になるが、この事に関して誰も相手にしていないとこ

ろを見ると、これも「説」ではなく、単なる「話」に終わったのかも知れない。

だが、案外ということもある。例えば「すいくわ」「すいとん」や「しゆす」「どんす」といえば、中国から伝わったことばだと知っている人でも、子供の遊びに欠かせない「じゃんけん」や「わるさ」までが中国語であったとは。「さしみ」にも研究？の余地がありそうだ。

日本に見る漢代の生活

もう一つ、郭沫若が提供してくれる話題。これは彼が初めて日本に来た頃のこと、さすがに古典をたき込んでいた人である。生活文化に対する感覚が鋭い。日本人の生活や習慣の中に、中国には今はなき古代の生活様式があるのを発見し、そのたびに且つ驚き、且つ感激したそうだ。

その第一が「たたみ」の生活である。古代中国には、「席地而坐」シー・テイ・アル・ゾオ、床にごを敷いて坐臥する」という生活があった。これが「たたみ」の生活に発展したのだと見る。第二はお茶である。福建や潮州では、お客に茶をすすめる場合、ちようど酒杯ほどしかない大きな茶飲に、数滴ほどの茶を点じて、どうぞとすすめてくるのだが、この茶具といい、茶の立て方と

いい、日本でもほとんどこれと同じ様式である。

第三番目の発見、それは『後漢書、逸民列伝、第七十三』に見える梁鴻の妻、孟光の仕種である。問題は「案ヲ挙ゲテ眉に斉エル」の解釈で、その要が「案」という食器具にある。中国人の生活、特に漢民族の生活様式は宗代を分水嶺として、それ以前と以後とは大へんちがいがあ

る。例えば問題のこの「案」にしても、現在の中国人ならば「机」か「食卓」としか理解できないのである。これは「食膳」であるといくら説明しても、中国ではとつくの昔になくなっているので理解されるはずがない。だから孟光が夫に食事をすすめるのに、食卓を両手で持ち上げ、しかもそれを眉の高さにささげて供えたという、漢代のこの女性は、どれほどの力持ちであつたのか。郭氏が少年の頃から抱いていたこの疑問は、日本で生活してみても、即座に氷解したという。

郭氏の言を借りると……日本の女性は礼儀正しい。食膳を運ぶ時には、必らず「案ヲ挙ゲテ眉ニ斉エル」を実行している。「案」は日本の「食膳」であり、古代の様式を今に伝えている。ある人はこの解釈に反対して「案」は「椀」だというが、それは「辞源」に騙されているのだと。



そういわれてみて、幾つかの漢和辞典をくつてみると「案」……①食器などを置く机、台②膳、あしのついた食膳③わん、食器等詳しく説明したのがあるかと思うと、「つくえ」だけしか説明していないのもあった。

それはともかく、中国古代の生活様式が日本に現存していることを知って、驚いたり喜んだりした中国人たちも、今は少なくなつた。いや、日本でも「食膳」となると、戦後の食生活の変化によって、或はピンとこない世代が増えているのではないか、と思うのだが。（以上二題は『郭沫若文集』第十一巻を参照す）

「四美・五講」におもう

今年の第二十一回泊園記念講座は「新しい中国事情」というのがテーマであつた。その中で中国の街々では、いまや「四美」「五講」という真新しいスローガンが目立っている、という報告があつた。

さて「四美」スー・メイ」とは何か。

心靈美Ⅱシンリン・メイ、美しいところ

言語美Ⅱイエンユイ・メイ、美しいことば

行為美Ⅱシンウエイ・メイ、美しいおこない

環境美Ⅱホワンチン・メイ、美しいしやかい

「五講」ウー・ヂヤン」とは……

講文明Ⅱヂヤン・ウエンミン、文化を重んずる
講礼貌Ⅱヂヤン・リーマオ、礼儀を重んずる

講衛生Ⅱヂヤン・ウエイション、衛生を重んずる

講秩序Ⅱヂヤン・チーシユイ、秩序を重んずる

講道德Ⅱヂヤン・タオドー、道德を重んずる

読んで字句の通りであつて、注釈の要はないが、この中でも大切なのは「ことば」にある、と思ひ当るふしがあるので付言しておきたい。

「文革の十年」はいまや「災難の十年」といわれているが、特にことばの乱れがひどかつたようだ。ことばの乱れは、心の乱れを反映したものであり、それは行為を乱す基である。北京発行の新聞の投書や学術雑誌のことばに対する批判提言を読んでいると、こんなことを痛感するのである。

例えばある投書。中学生にもなつてゐるのに、老人に向つて年令をたずねる時に……「ニー・ダー・ソイⅡ你







幾歳、君いくつ？」なんて平気でいう。これでは年配の知識人にはがまんならぬのである。

古来「礼」にあつい国柄であつただけに、人に年令をたずねる場合、少なくとも五通りのいい方があつた。幼児には「ヂー・ソイ」幾歳」、大きな子供には「トオ・ター・ラー」多大了」、年令の老弱を問わず一般には「トオ・ター・ソイシユル」多大歳数兒」、そして年長者には「グイ・ゴン」貴庚」、老人に対しては「カオ・シヨウ」高寿」という敬語がある。老人に対し、三子扱いのことばを使つていながら、本人の中学生がそれに気付かないところ、ことばの乱れのひどさがうかがえるのである。

思いついたことをもう一つ。一九六六年五月私たち中国語研究者教育者代表五名が北京大学を訪問し、談話またま初対面の王力教授の著書に言及し、同席のY氏がその学恩に触れた時であつた。隅にいた若い助手が机を叩いて立ち上り大声で反対した。場所柄もわきまえない傍若無人の態度と発言。あれから十五年余の歳月が流れたが、教授はご健在であり、幸いにY氏の斡旋でこの十月大阪で、教授夫妻を囲んで夕食を共にすることができた。四方山話の中で、われわれ二人にふとあの時の感懐を洩らされた。教授は今年八十一才である。

さて「四美・五講」なんて、いまさらというかも知れ



ないが、深遠な読みがあるのではないか。『四つの現代化』を推進するためには、もう一度延安時代の原点を見直す必要があるはずまいか。中国では長征の体験者は少なくなりつつある。次は延安で鍛われた世代の順番になる。エドガー・斯诺の『中国の赤い星』に生きた人びと、その原点を示し、その人間像を理想化すると、このスローガンに集約できるのではないか。というのは、こんな体験から振出したのである。

一九五七年十二月下旬、中国放送技術者代表三名が来阪し、各放送関係機関や製造工場を訪問参観した時のこと、私は彼ら在阪中の一週間、寝食を共にした。

そのある朝、一行十数名が大和川堤防上で車を降り、霜柱の立つ凸凹の農道をふんで、彼方に見える民放送箇所へと急ぐ途中だった。タルタンゴを満載した牛車が側溝にえこみ、カケ声も荒々しく牛をどなりつけている農夫がいた。いくら寒い時でも『田舎の香水』は鼻をつくものだ。先頭の案内者が牛車をよけて畔道へピョンと避けた。その後を歩いていた団長の盧克勤さん、サツとしゃがんで車輪が落ちていっているのを見とどけるや……「ライ・バノ来吧」（ついて来いよ）」と叫びざま、牛車に駆け寄り、肩を入れた。同時に二人の団員もこれにつづいた。残るわれわれもじつと眺めているわけにはいかない。総勢をあげたので牛車はなんなく上った。「おおきにノ」農夫の声は明るくはずんでいた。

こればかりでない。私は彼らの言行から多くの啓発を受けた。また、その後『抗日軍政大学の動態』『中国第八路軍行軍記』等を翻訳したことがあるが、それらを通じて得た『延安の人間像』は、いまこの「四美・五講」と二重写しになって、私の脳裏に蘇えってくるのである。

(しばた みのある・中国文学科教授)

北京で生活して (六)

鳥井克之

北京 大学

中国を代表する北京大学の全学部を紹介したが、読者の中には、何か納得できないものを感じた人が多いことだろうと思う。筆者自身も奇異に感じたことがある。北京生活の後半の一年間は北京大学が私の身分をあずかることになったので、末娘が病気になるまで、当然、北京大学医学部附属病院に入院するものだと思ひ込んでいたところが、北京大学には現在、医学部はないというのである。解放直後の一時期には北京大学にも医学部があったが、一九五二年に行なわれた全国大学・高等専門学校

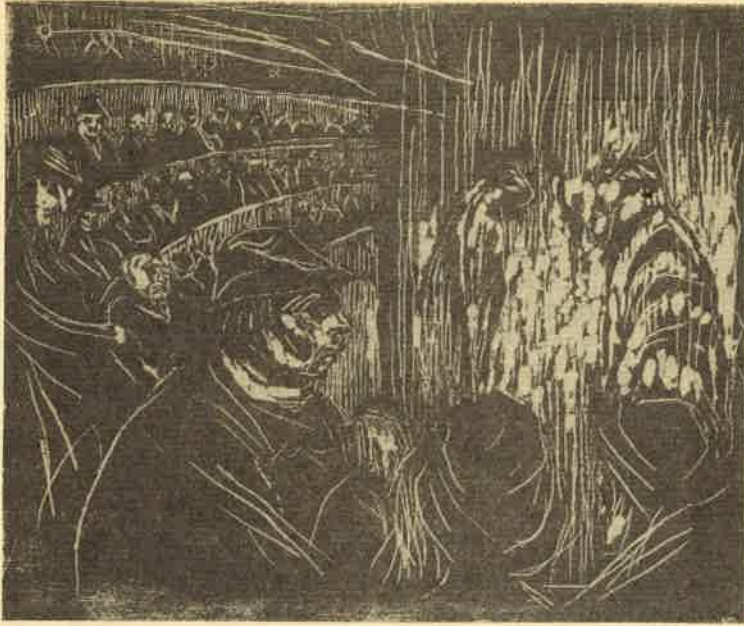
学部組織の調整・統合によって、他学部と比較して、あらゆる面で規模の大きい医学部はすべて独立して、「○医科大学」や「△△医学院」となったというのである。一時期、北京大学に所属していた医学部は、現在は北京医学院となり、臨床医学科、基礎医学科、口腔（歯）学科、公衆衛生学科（以上はいずれも修業年限は六年間）、薬学科（同五年間）の五学科を有する単科大学となっており、北京大学とは異なった組織なので、従前通り、末娘は、解放前にロックフェラー財団が設立した「協和医院」、つまり、現在の「首都医院」に入院することになった。ついでに言えば、北京市には北京医学院以外に、八

年制の中国首都医科大学、六年制の北京中医学院（ただし漢方薬学科は五年制）、五年制の北京第二医学院、六年制の解放軍第一軍医大学がある。

右の医学研究者や医師を養成する大学以外に、看護婦、医療業務に従事する技師を養成する専門学校が二十数校もあると聞いて驚いたことがあった。看護婦を養成する学校は日本の高校卒業に相当する学力のあるものに二年半教育することになっており、それには中央の本省が直轄指導するものと北京市の直轄下に置かれるものの二種類があるということであった。前者に属するものには、北京医学院附設衛生学校、北京医院看護学校、中医研究院衛生学校、中国医学科学院附設衛生学校、中国科学院首都医院看護学校、中国医学科学院日壇医院看護学校、北京鉄道衛生学校、中国人民解放軍総後勤部軍医学校がある。後者に所属するものには、北京市医薬学校、北京医療器械工程学校、北京市衛生学校、北京市第二衛生学校をはじめとして、市内にある代表的な市立病院の宣武医院、友誼医院、朝陽医院、安定医院、垂楊柳医院に附設された看護学校、さらには、東城区、西城区、学文区、宣武区、海淀区、豊台区、門頭溝区、通県、順義県、房山県の各区と各県に衛生学校が設けられている。

北京大学に医学部がないことから話がだいぶ横道にそ





れてしまつたが、それはまた農学部に相当する学部がないことにも言及しなければならぬ。北京大学には解放前の創設当初より農学部は存在していない。それを補充するものとして、北京市だけに限定していえば、農学、大農作物遺伝育種、植物生理生物化学、果樹、植物病理、農業昆虫、土壤農業化学、農業薬剤、牧畜、獣医、中国獣医、農業経済、農業気象の諸専攻を擁する北京農業大学があり、また林業、森林病虫害防治、林業経済、氣候風土保存、造園、造林、林業機械設計製造、木材機械加工の学科を持つ北京林学院があり、さらには農業機械化学、農業機械修理製造、トラクター、内燃機関、農業機械設計製造、農地水利工事、農業建築・環境工学、水利機械、農業電力工学の教育研究を行なっている北京農業機械学院や農学科、果樹園芸学科、畜産学科、農業経済学科のある北京農學院がある。なお以上は四年制の農業、林業、牧畜業方面の人材を養成する総合大学あるいは単科大学であるが、それ以外に、わが国の短期大学に相当するものに、二年制の専門学校がある。それらはいずれも北京市の直轄下にあるが、一校は食糧機械科と食糧貯蔵科のある北京市食糧学校であり、もう一校は農学科、果樹・林学科、畜産・獣医科（ただし二年半修業）を有する北京市農業学校である。

北京大学の外国語・外国文学部系の学部としては、日本、朝鮮、蒙古、インドネシア、タイ、ビルマ、ウルドゥー、インド、ペルシア、ベトナム、アラビア、サンスクリットの言語・文学の十二学科を有する東方言語・文学部（日本語・日本文学科は四年制であるが、他はすべて五年制）、イギリス、フランス、ドイツ、スペイン（ラテン・アメリカを含む）の言語と文学の四学科を擁する西方言語・文学部（スペイン語・スペイン文学科は五年制であるが、他はすべて四年制）、それにロシア語・ロシア・ソヴィエト文学部（四年制）の三学部があることを紹介した。この外国語・文学部系の学部の構成は、わが国のそれと比較して遜色のないものである。それ以外の所謂少数言語・文学の分野を補充するものとしては、外国語大学系の北京語言学院、北京（第一）外国語学院、北京第二外国語学院などがある。

次に北京大学の文科系学部としては、中国語学文学部、歴史学部、哲学部、経済学部、国際政治学部、法律学部、図書館学部の七学部あることは前に紹介した通りである。わが国のそれと比較すると、教育学部、商学部、社会学部が欠除していることに、読者は気づいていたことであろう。教育学部は確かに名実ともに北京大学には存在していない。この学部は天津にある南開大学、上海にある

復旦大学、広州にある中山大学をはじめとして、全国の代表的な重点総合大学のいずれにも存在していない。中国では教育学部はすべて師範系の総合大学に統括されている。北京大学もその例外ではなく、それを補充するものとして、北京師範大学に設けられた、学校教育学科と学前（幼児）教育学科などを擁する教育学部がある。なお北京師範大学には中等教育の教員の養成を目的とした中国語学文学部、歴史学部、哲学部、政治経済学部の文科系学部、英語と日本語の外国語学文学系の学部、さらには心理学部、数学部、物理学部、電子工学部、天文学部、化学部、生物学部、生物化学部、地理学部などの理



科学部と体育学部、図書館学部(この学部だけは二年制)があることはいうまでもない。つまり、教育学という分野では北京大学と北京師範大学は補完する関係にあり、それと同様な関係は他の先に挙げた重点総合大学にも見られる。たとえば復旦大学と華東師範大学とはそのような関係にあると言えよう。(心理学部の項目参照の事)。

商学部について言えば、確かにその名称はないが、経済学部のなかに昨年度(一九八〇年)に新設された国民経済管理学科が商学分野の一部を補完するものと言える。もちろん、その名称通りに国民経済を管理するための理論、方法、政策を研究する学科である。四年間の在学中



に中国共産党史、哲学、外国語、体育などの一般教養課程の必修科目を履修する以外に、政治経済学、資本論講読、高等数学、国民経済管理、工業経済管理、農業経済管理、貿易経済管理、財政学、貨幣論、銀行論、統計学、数理統計、工業財務会計、経済数学方法論(経済数量モデル、システム工学、コンピューター工学などを経済管理に应用するための方法論を学習する)を専門必修科目として履修しなければならない。さらに専門選択科目と社会主義的経済計算・経済効果論、中華人民共和国経済史、ブルジョア経済学概論、技術経済学、人口理論、国外経済管理論、国内経済管理論、資本主義国民経済計算システム、経済政策決定理論、比較計画経済論、経済成長国際比較論、経済予測論と方法論、経済立法、労働心理などがある。二年になると、カリキュラムにもとづいて、様々な形態の社会経済調査に取組まねばならない。それ以外に現代科学技術と経済との関係についての特講などが設けられている。最後の一年間には卒業論文を書かなければならない。この学科では徳育、智育、体育の三分野で全面的に発展した、しかも国民経済の管理に対して総合的な分析能力と判断力をそなえた人材を養成することを目的とし、卒業生は経済管理に関する分野の統括行政、研究、教育に従事している。この学科の

学生は入学時には数学と外国語、とくに英語についてはとくにすぐれた素質の持ち主であることを要求している。新設された国民経済管理学科について説明したが、それは商学関係の一部を補充するのが目的ではなく、四つの近代化を促進するために、経済の科学的な管理を重視したがために設けられたようである。それというのは、同じ年度、つまり昨年に法律学部にも経済法学科が新設されたことによってもうかがえるのである。いずれにしても商学関係の学科としては手薄であることは否めない。これを補充するものとして、北京市には、北京大学より2キロメートルほど離れた所にある、重点大学の一つである中国人民大学の工業经济管理、財政金融、財務会計、商業経済、国民計画経済、生産配置論、国際金融、人口学、農業经济管理の諸学科がある。より実務的な教育と研究を行なう単科大学としては、対外貿易学科と税関管理学科をもつ北京対外貿易学院があり、商業経済学科、商業企业管理学科、商業会計学科の三学科を有する北京商学院があり、さらには財政、金融、商業経済、会計、工商管理の五学科を擁する北京財貿学院と工業企业管理、労働経済、貿易経済、財務会計、政治経済学の五学科が設けられた北京经济学院がある。短期大学に相当するものとしては、北京市対外貿易学校、北京市銀行



学校、北京商業学校、同第二商業学校、北京市供銷（流通）学校、北京市物資管理学校があり、いずれも名称の示す通り、北京市の直轄下に置かれた学校で、それぞれの分野の実務に従事する人材を養成している。

社会学部は中国のどの大学にも設置されていない。これは社会学という学問それ自体が、これまでの中国ではブルジョア的であるという単に政治的理由によって、中華人民共和国成立以来、所謂「社会学」として独自の研究や教育が行なわれておらず、諸分野の学問とは未分化のまま現在に到ったことによるものである。それは中国の社会科学や人文科学の分野の研究機構を代表する「中国社会科学学院」の下部組織にも「社会学研究所」なるものが存在しないことにも現われている。先にも述べたように、ただ未分化の状態にあるだけにすぎないのであり、社会学的な研究は、民族研究所、報道研究所、科学情報研究所、南アジア研究所、世界宗教研究所などで行なわれている。たとえば民族研究所の副所長である中央民族学院の費孝通教授は、ロンドン大学を卒業した世界的に著名な社会学者であり、二年前に東京大学の中根千枝教授らに招かれて日本で開催された国際学会に参加したことがあり、その訪日報告を私は北京で聞いたことがあった。以上の理由で社会学部が存在しないのである。

北京大学の理科系学部には数学、力学、電子計算機工学、物理学、地球物理学、電子工学、技術物理学、化学、心理学、生物学、地質学、地理学、図書館学（理科系コースと文科系コースに分かれており、一般には文科系コースに統合されているので、理科系の一学部としてカウントしない）の十二学部があることはすでに紹介した通りである。しかし、よく考察するに、わが国の理学部の学科に相当する学部が全部揃っている（東大理学部には地理学科がある）。しかし、わが国の工学部の学科に相当する学部は電子計算機工学と電子工学の二学部があるだけである。確かに初めてそれを知った時、医学部のないこ



とを知った時と同様に、中国を代表する総合大学にふさわしくないと強く感じた。しかし、これは私の不明の致す所であった。中国の大学は欧米型の大学として出発し、解放後のそれは、特にソ連型の大学をモデルとして発展したからである。つまり北京大学は理学部系の狭義の理科系を中心とした学部、人文・社会科学系を中心とした文科系の学部、外国語・文学系を核とする外国語系の学部で構成された総合大学であり、先にあげた欧米あるいはソ連型モデルによって工学部系の所謂工科系の学部は当初から設置する方針ではなかった。先に挙げた北京大学の工科系といった二学部もどちらかと言えば、理科系的なものである。

工科系学部のない北京大学を補完するものとして一九五三年に大改革されて誕生した工科系総合大学が清華大学である。清華大学は解放前には充実した文科系学部を擁する総合大学であったが、中国を代表する工科系総合大学として生まれかわったのである。そこには建築、土木・環境工学、水利工学、機械工学、精密機械工学、熱エネルギー工学、自動車工学、電動機工学、エレクトロニクス工学、コンピューター工学、オートメ工学、化学工学、工学力学、応用数学、経済管理工学、近代物理学、サイクロトロン工学、イオン工学、固体物理・材料工学、

原子炉工学の二十学部が設けられており、キャンパスは現在の北京大学と隣接しており、解放前の旧学舎以外に、解放後に建設された十二階建ての建造物をはじめとして、立派な校舎、研究棟、事務棟、寄宿舎、教職員住宅が広大な敷地に建てられている。北京大学と清華大学と似た関係は、天津の南開大学と天津大学、上海の復旦大学と同済大学などにも見られる。北京市にある工科系の総合大学、単科大学、短期大学は枚挙に暇がない程である。

(とりい かつゆき・中国文学科教授)

戦後思想を考える

日高六郎著
岩波新書 380円



私たち日本人にとつての戦後三六年というのは、ほんとうに自由への道のりであつたのだろうか。表題を含む八つのエッセイで、日高氏は一貫して、これを問うている。ここで

彼のいう「戦後思想」とは、右や左ということではなく、日本人が戦後、自らの体験をどのようににとらえ、内面化してきたかということである。軍国主義から一転して、民主主義へ。しかし、それは、自ら勝ちとつたものではなく、アメリカの政策によつて、なだらかな坂道を歩かされていっただけなのだ。と彼はいう。そしてこの坂道は、管理主義の全体主義へ下つていくのである。なぜなら、「理念を捨てた」「自由」主義経済体制の支持は、利潤第一主義でしかないからである。たしかに、

私達の生活は戦後、向上し、快適さは増した。しかし、同時に国民はその快適さのとりわれ人となつていのではないだろうか。消費者は、王様といわれながら、実のところ、多くの商品のなかにうもれて奴隷になつていく。この快適な生活の魅力にとりつかれた私達の課題は、この快適さの奥にひそんだ悪魔に私達自身が、むかいあうことではないだろうか、と読者に彼は問うている。なぜなら「非政治的」と見える日常生活の全体が、もつとも政治的となつている。」のが、現代社会の特徴であるからである。

エネルギー浪費構造

宮嶋信夫編
亜紀書房 1300円



二度にわたるオイル・ショック以降、「エネルギー危機」が声高く叫ばれ、省エネ・キャンペーン、代替エネルギーの開発（原発推進等）石油の備蓄とエネルギー政策がすす

められている。
しかし、この「エネルギー危機」とは、いったい、だれに對しての、どんな「危機」なのか、という点を考えてみる必要がある。はたして、我々の生活にとつての「危機」なのであろうか。
77年度の通産省エネルギー統計によれば、全消費量の58%が産業部門、16%が運輸部門、農林水産部門3%、民生その他が24%となつているように、エネルギーのほとんどが産業によつて消費されていることに目を向けるな

らば、本書が指摘しているように、「エネルギー危機」とは、60年代の高度経済成長時代に形成された重化学工業中心のエネルギー浪費構造がもたらしたものであり、この危機は体制の危機であり、労働者・人民大衆の危機ではない、事が明らかになるだろう。
本書は「エネルギー危機」の本質はどこかということをさまざまな分野から分析し、かつ、背後に潜む「危機管理」の問題につき出している。
(現代技術史研究会)

お知らせ

編集委員募集

書評運動は、生協運動の一環である教育・文化活動を担って発展してきました。しかし、現在の文化が、画一化・既成化される中で、独自の文化活動を完遂させなければならぬのかかわらず、編集委員不足という物質的な条件と、それにも増しての編集委員の力量不足が相乗的に重なってしまい、満足のいける活動はできていません。

そこで書評編集委員を募集したいと思います。現在の閉ざされた暗黒の文化情況に少しでも独自の文化の火を点したいと思っている方、あるいは新たな文化運動、思想運動の必要を感じている方、編集の仕事を手伝いたい

と思っている方、是非書評編集委員会において下さい。私たちは諸君に自由で、創造的な活動の場を提供したいと思えます。

なお、書評編集委員会の活動は、書評誌の定期刊行化はもちろんのことですが、講演会、映画会の開催等の、広範な文化・思想活動を形成しようと考えています。

書評編集委員会は、読者の積極的参加を期待します。

投稿規程

最近読んだ本の書評・内容紹介・批判等の作業を通じて自己の主張を述べたもの、現状分析、研究成果の発表論文、エッセイ等どのようなものでも結構ですし、書評誌の中の個々の作品に対する反論・批判等でもかまいま

せん。詳細については三叉路附近・事務プレハブ組織部
内書評編集委員会まで直接にお問い合わせ下さい。

◆原稿は原則として縦書きで、1行25字、22行を1枚
とします。

◆原稿には住所、氏名、学部、電話番号等連絡先を詳
しく明記して下さい。

◆原稿は一切返却しません。必要な場合はコピーをと
っておいて下さい。原稿の採否に関する問い合わせ
には一切応じません。採用分にはこちらから連絡し
ます。

◆連絡先

〒565 吹田市千里山東3-10-1

関西大学生協同組合「書評」編集委員会

電話 06-388-1121 内線4821

〈合評会に関するお知らせ〉

書評編集委員会では、ともすれば一方的になりがちな
書評を、読者の意見・感想をとりあげた、読者の参加す
る書評を目ざし、合評会を開催します。今後の読者の
積極的参加を望みます。

編集後記

書評五八号は、百数十ページという今までに例をみな
い分厚さとなりましたが、内容がそれに伴っているか
という点、いささか不安です。

今回の特集「大学―教育再編攻撃に反撃せよ!」につ
いても、講演録が大部分を占め、それ自体に内容はある
と思いますが、読者からの投稿がなかったことは残念で
す。それほど、大学当局の「管理体制強化」が進んでい
る、と思いたくないのですが……。

尚、前号で、金時鐘氏講演録の最後の部分(二〇ペー
ジ)「本稿は、五月一日に行なわれた講演録に、金時鐘
氏が加筆・訂正したものである」となっていました。が、
傍線部分は「講演会実行委」の誤りです。訂正して、お
わびします。



1981年12月号 通巻58号

編集・発行 関西大学生協同組合・組織部「書評」編集委員会
連絡先 吹田市千里山東3-10-1 (☎388-1121 内線4821)
頒 価 250円